

国づくりの研修

116
SPRING
2007

●特集●

市町村合併時代の地域づくり
まちを元気にする発想と手法



伊勢河崎商人館

古くから勢田川の水運を利用し、伊勢神宮に
参詣する人々の足元から伊勢の町の物資を積み重ね、
間屋経営の面影が通りのかげに残る。



UDの情景 ⑦

北欧の空に町をつなぐ展望エレベーター カタリーナヒッセン

(スウェーデン・ストックホルム)

14の島から成る水の都、ストックホルムのモゼバックの古い通りの遥か上空38mに通じる展望エレベーターである。旧市街とウォーターフロントの素晴らしい景観を望む人気のスポットでレストランもある。エレベーターを降りると、建物の屋上から丘の上の住宅地まで橋が架かっている。観光客だけでなく市民の立体的な構造のユニバーサルデザインとなる。(1883年建造、1933年に壊体、2年後に再建)

(撮影と文・田中直人)

特集

市町村合併時代の地域づくり

まちを元気にする発想と手法

- 4 地域情報誌と一緒に街も編集してしまおう 市川美季
- 6 施策 市町村合併支援施策の紹介 国土交通省総合政策局政策課
- 8 問題提起 市町村合併時代の地域づくり
いまこそ待ったなし 佐々木正
- 10 座談会 発想の転換をどうはかるか
岸井隆幸×佐々木正×藤田 寛
- 16 視点 持続的な地域づくりに有効な手法と発想とは
～コンバージョンとパートナーシップ～ 根本祐二
- 20 事例1 旧町役場の有効活用
～複合施設「いちいのホール」整備～ 斉藤弘美
- 22 事例2 廃校を新たな子供たちの施設に
篠山チルドレンズミュージアム



篠山チルドレンズミュージアム

- 36 まちの色 風土の彩り
商店街のファザード修景 葛西紀巳子
- 38 土木の風景
水にかかわる土木構造物を辿って—水滴くんの小さな旅
上野勝久／小野吉彦
- 42 散歩考古学 大江戸インフラ川柳
常磐橋御用の女郎通る也 松本こーせい
- 50 まち・地域・人 いきいき物語
つくらないまちづくりの企画—ユニバーサル社会の地域資源の活用・再生
田中直人
- 30 測量地図今昔～もっと測量と地図に親しみを～
神社に祭られた測量方～都築弥厚と石川喜平～ 山岡光治
- 46 地域再発見 歴史遺産を活かす方法
身近な歴史遺産の価値を高める 寺本 潔
- 26 KEYWORD
国土交通白書2006より
- 34 OPEN SPACE
消費者は背景の見える商品を求めている
- 24 教育現場を訪ねて
高校生が専門知識を生かして地域貢献
千葉県立市川工業高校建築学科の生徒が取り組む「町内まるごと耐震診断」
- 35 ほん
『近代土木遺産ウォーク関西』／『お楽しみはこれからだ』／『星のしゃぼう』／
『イラストでわかる土壌汚染』
- 62 INFORMATION
(社)全国地質調査業協会連合会講習報告 ほか
- 54 業務案内
「技術検定試験」／「建設研修」／「監理技術者講習」／「刊行図書」／「札幌理工学院」

edit & design

緒方英樹／高梨弘久
室谷麻美子

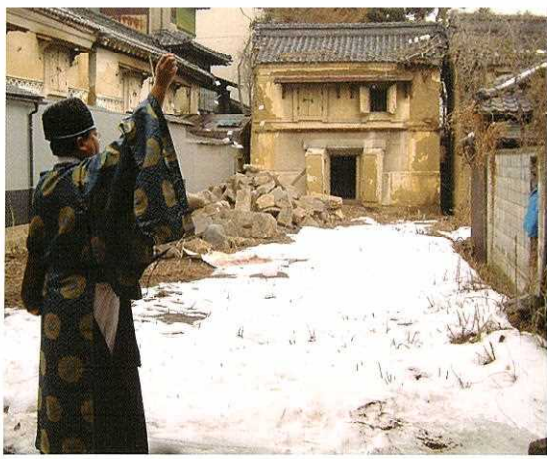


写真3. 2003年時点の「ばていお大門 蔵楽庭」の様子。
荒れ果てた蔵の広場だった



写真1. 「ばていお大門 蔵楽庭」の広場入口。
広場を核に10数棟の蔵づくりの店舗
が集積（2006年秋）



写真2. 編集部の1階にある「日和カフェ」。
倉庫を改装した趣が老若男女に人気

写真4. 古いビルを改装した、
パンの百貨店「ベーカリーズ・ストリート」

地域情報誌と一緒に 街も編集してしまおう

市川 美季

私は長野市を拠点に地域情報誌や観光ガイドブックの編集発行をしている。長野市は長野県の県庁所在地でもあるが、何より「牛にひかれて善光寺」と言われるように、善光寺なくては語れない。年間六百万人の来訪客を迎え、七年に一度の御開帳には一千万人の参拝客で賑わいの極みをみせる。

善光寺は長野市の中心市街地の北側に位置する。善光寺の表玄関にあたる大門と呼ばれる交差点に立てば、睨みをきかす仁王様のずつと奥の方に善光寺木堂を見つけることができる。この大門の一角には「ばていお大門 蔵楽庭」(写真1)という商業施設がある。二〇〇五年十一月に開業し、明治から残る十一棟の蔵や町家を改修、活用した門前らしい施設だ。フレンチレストランや割烹、ベーカリー、おやき屋などがテナントとして入り、早朝から夕刻まで調理をする美味しそうな香りに包まれる。私の仕事場はこの「ばていお大門 蔵楽庭」に隣接した古い倉庫を改装した建物だ。二階建ての倉庫の一階をカフェ(写真2)に、二階を出版の事務所に使っている。

善光寺から伸びる表参道(中央通り)はおよそ二km南の長野駅へほぼ一直



いちかわ・みき

信州を愛する大人の情報誌「KURA」編集長。1960年生まれ。長野市在住。多摩美術大学卒業。株式会社セイコーエプソンでインダストリアルデザイナーとして時計、機器デザイン等を担当した後、有名洋菓子店のパッケージデザイン、商品開発などの仕事を経て編集出版の世界へ。

長野県のタウン雑誌「NaO」編集長と、信州を愛する大人の情報誌「KURA」編集長を兼任する他、長野のまちなみに似合ったコンセプトショップの運営、商品開発も手がける。長野県景観審議会委員、長野市食文化創出検討委員会委員なども務める。

線。沿道は善光寺の仲見世から宿坊、門前の老舗街、アーケード商店街などを経て駅前商店街に続く商業地だ。私は長野にベースを構えた十年前からこの表参道の美しさに惚れ込み、いつかの辺に自分の仕事場を持たらいいな、と願っていた。特に善光寺から近い、大正時代の擬洋風の建物と昔ながらの蔵造りの建物が混在する独特の雰囲気を持つ大門のあたりに魅力を感じた。東京でいえば、丸の内か南青山に匹敵するようなエリアだ。

私と善光寺表参道大門との関わりは雑誌の企画から始まった。「KURA（くら）」という大人向けのタウン誌創刊に際し、雑誌の企画が街に寄与できることはないかと考えた。そこで街の表情の変化をレポートするとともに、空き店舗を活用する実例を自ら始めてみた。今から六年ほど前、長野では冬季オリピック後の不景気感が漂い、シャッターを下ろしたままの空き店舗が目立ち始めた頃だ。

創刊六年目に入った「KURA」の空き店舗活用企画の経緯を辿ってみよ

う。一軒めは大門の元薬局の建物。地元のJAと協力して、女性たちが作る郷土食提供と地元農産物販売の店「門前農館」として再生。二軒めは「門前農館」の裏の蔵を活用して、長野の郷土食「おやき」を売ってみた。その頃

タウン誌でおやきを特集したこともあり、掲載したお店に声をかけて「おやき博物館」と名付けて市内外の十数店舗からタイプの違うおやきを集めた。三軒めではちょうど巡ってきた善光寺の御開帳期間に合わせて、その後「ばていお大門 蔵楽庭」になる場所（写真3）にあった古い蔵を掃除して「おやき博物館 パート2」を開催した。四軒めは五階建ての築二十年のビルを、信州大学の学生たちと協力し、一階はベーカリーズ・ストリート&カフェ、二階はギャラリー、三階はヘアサロン、四・五階は単身者用アパートとしてコンバージョン。ベーカリーカフェ（写真4）はおやきの時と同じようにタウン誌の特集と連動して、長野県中のパンが買える「パンの百貨店」というコンセプトにした。五軒めとなる

のが大門交差点の商業施設「ばていお大門 蔵楽庭」だ。TMO事業として御開帳の年におやきを売った蔵やその周辺の十数棟を改修することになった。私は計画やリーシングの手伝いをしつつ、隣地に編集部の事務所移転やカフェの開業をするべく空き倉庫の賃貸交渉、改修などを行った。

私が「まちづくりをする編集長」と言われる訳は、こうした雑誌企画と実際の店舗開業運営などを一緒にやってしまうからだろう。私がなぜ自分のリスクを背負ってまでこういった動きをするのかは「この街が好きだから」の一言に尽きる。地域情報誌の生命は「街が元気」な事だ。都会のチェーン店ばかりの個性がない地方都市になってしまったら地域情報誌は必要なくなる。地域情報誌を作るといふ仕事を得たからには最大限に働きたい。そんな勢いが余って街まで勝手に編集し始めている私は「バカ者」だと思うが、笑われるも物事が変わっていければ、地域情報誌編集長の役割を果たしているのではないかと自分を励ますのである。

特集

市町村合併時代の地域づくり

まちを元気にする発想と手法

市町村合併支援施策の紹介

国土交通省

総合政策局政策課

地方分権が本格的に進展する中、住民に身近で総合的な行政主体である市町村の行財政基盤を強化するため、市町村合併により、その規模・能力を強化していくことは必須の課題であると認識されている。このため、政府は、市町村合併支援本部を設置し、市町村合併の支援に一体的に取り組んでいる。

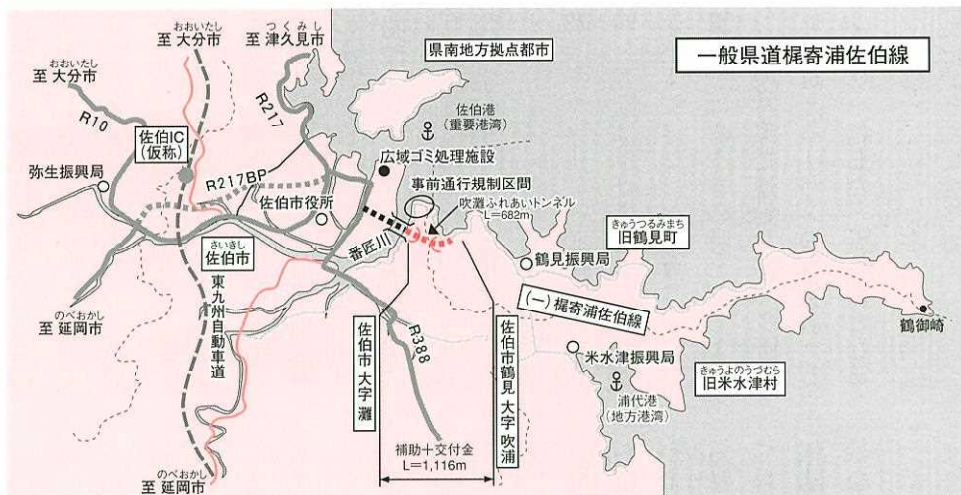
国土交通省としても、市町村合併はこれからの地域のあり方に大きな変化をもたらすものであるとの認識の下、平成十七年八月に市町村合併支援本部が策定した「新市町村合併支援プラン」に基づき、合併の機運が高まっている市町村間の連携・交流を促進するための基盤整備、市町村合併をスムーズに進めるための制度上の特例等によって、市町村合併を積極的に支援している。

今回は、国土交通省の市町村合併支援施策のうち、快適な暮らしを支える社会基盤の整備に資する「市町村合併支援道路整備事業」と、連携・交流による開かれたまちづくりに資する「まちづくり交付金」について紹介する。

市町村合併支援道路整備事業

合併市町村の一体化を促進するため、合併市町村内の中心地や公共施設等の拠点を連絡する道路、橋梁等について、短期間で整備が図られるよう、平成十四年度から市町村合併支援道路整備事業を実施している。

大分県南東部に位置する佐伯市と南海部郡八町村（上浦町、弥生町、本匠村、宇目町、直川村、鶴見町、米水津村、蒲江町）は、平成十七年三月三日



に合併し、新「佐伯市」となった。

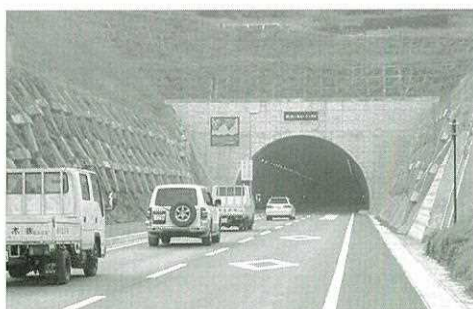
旧鶴見町と旧佐伯市を結ぶ合併支援道路である一般県道梶寄浦佐伯線が、平成十七年十二月二十六日に供用され、佐伯市東部から佐伯市中心部へのアクセスが向上した。

セスが向上した。

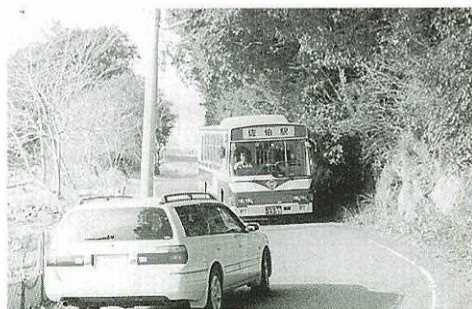
(三・二km ↓ 一・一km、六分短縮)

まちづくり交付金

まちづくり交付金は、地域の歴史・



整備後の状況



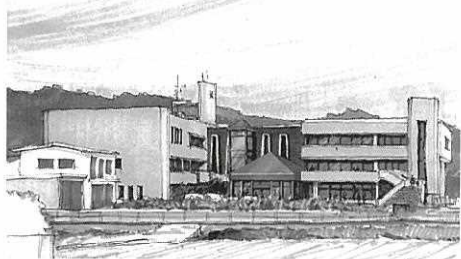
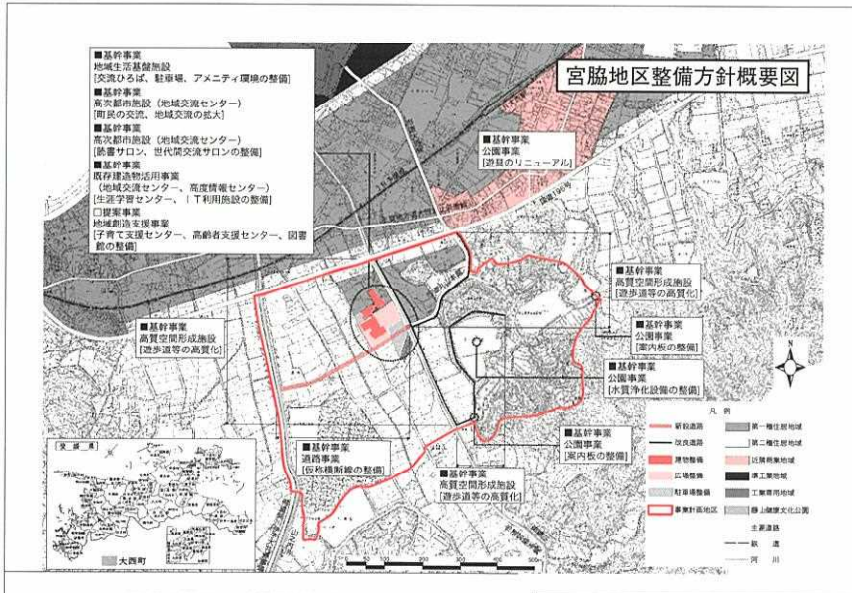
整備前の状況

文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的として平成十六年度に創設された制度であり、都市再生整備計画に位置付けられたまちづくりに必要な幅広い施設等を交付対象とすることができる。

合併市町村においても、都市再生整備計画に位置付けられた区域において、様々な事業にまちづくり交付金の活用が可能であり、特に、合併後使用されなくなった庁舎、役場等の既存ストックを地域住民の生活の質の向上、地域交流の場として活用する事例がある。

愛媛県北東部に位置する今治市と越智郡十一町村（朝倉村、玉川町、波方町、大西町、菊間町、吉海町、宮窪町、伯方町、上浦町、大三島町、関前村）は、平成十七年一月十六日に合併し、新「今治市」となった。

旧大西町の宮脇地区にお



施設完成イメージ

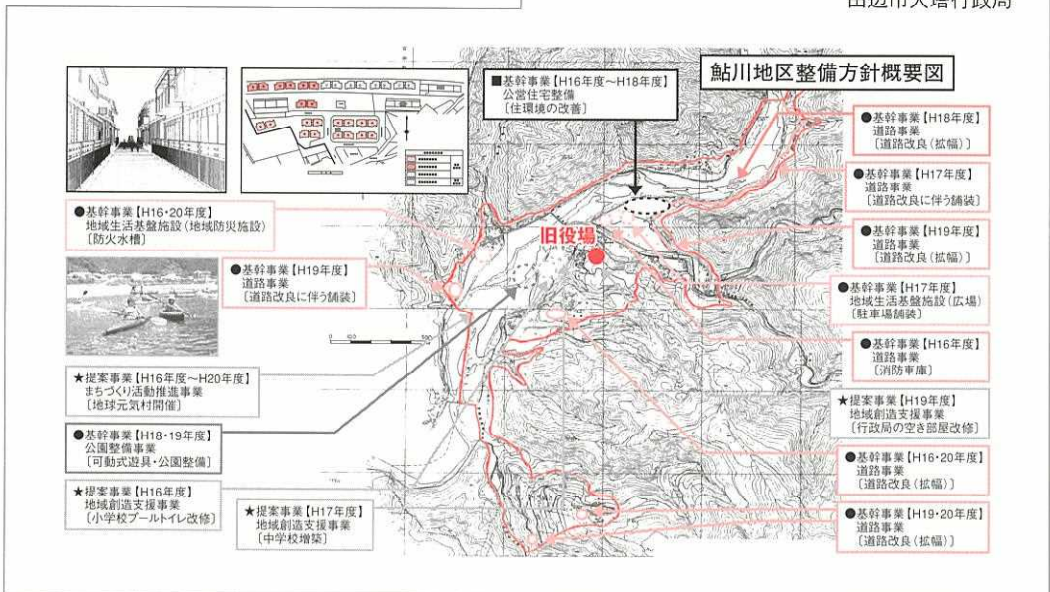


田辺市大塔行政局

いては、魅力的なまちづくりには図書館等の生涯学習施設が必要だとする住民の要望を受け、合併により空室となった旧町役場（現在は今治市大西支所）のフロアと隣接する公民館を、まちづくり交付金を活用して、地域交流センター、図書館に改修する予定である。

また、和歌山県南部に位置する田辺市、日高郡龍神村、西牟婁郡中辺路町、同郡大塔村、東牟婁郡本宮町は、平成十七年五月一日に合併し、新「田辺市」となった。

旧大塔村の鮎川地区においては、合



併により空室となった旧村役場（現在は田辺市大塔行政局）のフロアを、まちづくり交付金を活用して、図書館に改修する予定である。

市町村合併時代の地域づくり いまこそ待ったなし



佐々木 正
(財) 国土技術研究センター
 情報・企画部 上席主任研究員

小泉内閣が推進した「平成の市町村合併」。地方分権の推進、少子高齢化の進展、住民の日常生活圏の拡大、行政

改革の推進など、市町村行政を取り巻く時代の変化を背景に、市町村の行政

政基盤を強化する目的で推進された。その結果、全国の市町村数は平成十

一年三月末に三三三二市町村であったものが、旧合併特例法（十七年三月末失効）の経過措置の適用期限である十八年三月末までに一八二一市町村となった。さらに、引き続き市町村合併を推進するため、新合併特例法が施行されてお

り、十九年三月末には一八〇四市町村になる予定である。合併によって、旧市町村の境界を越えて行政サービスを受けることができ

るなど相互補完が円滑になるほか、旧市町村が個別に行っていた業務を合理化し効率的に行財政が運営できるなどのメリットがある。

しかしながら、旧町村部の住民には、旧役場の規模縮小や重複施設の統廃合等によって行政機能が遠のき、「地区が寂れる」「不便になる」という不安がある。一方、旧市部の住民には、「公共投資が旧町村部へ分散する」「新たな税負担が増えるのでは」と心配している。

そうしたことが政治的な問題に発展することもあり、合併協議では合併の成功が優先され、行政機関の合理化の必要性については明記したものの、具体的内容には触れず、合併後に先送りにしたさらいがあることは否めない。今日、「平成の市町村合併」で誕生した多くの新市町は、合併後少なくとも

一年を経過した。もはや先送りは許されず、待ったなしで行財政の再構築を具体的に進めつつ、新市町の地域づくりを行わなければならない。

そこで、市町村合併時代の地域づくりについて、いくつかの問題提起をさせていただきます。

限られた投資余力で

公共性を維持

旧町村部、旧市部、それぞれの住民に合併に対する思いがあっても、あまねく投資する余力はない。税金で維持していく公共的拠点は限られる。しかも耐用年数の長い投資をすべきであるから、既存集積の密度の高い地区に投資して公共性を維持させるべきである。

旧市部では様々な問題を抱えつつも、公共交通のストックがあり、歴史・文化などの地域づくりの個性を打ち出すだけの材料を備えた中心市街地は、新市町の大拠点として投資すべき候補地であろう。

しかし、中心市街地だけでは合併によって広がった新市町域の生活の利便をカバーできないので、身近な日常生活を支える小拠点がいくつか必要になる。そこで、旧町村の中心としての集

積のある旧役場周辺に着目したい。

空き庁舎問題の顕在化

国土交通省が平成十六年度に実施した調査によると、合併後の旧役場は、総合支所として引き続き旧町村における事務を管轄したり、本庁舎に全ての部課等を収容できないため、部課等を旧役場に分散配置して分庁舎として活用している現状が見られた。

合併直後は暫定的にそれでよくとも、組織改編等の合理化を進めると、庁舎や公共施設に余剰が生まれ、その利活用の問題が顕在化することだろう。

そのため、将来的に空き庁舎等が発生した際には利活用を図りたいという市町村の関心は高い。ところが、いざとなると、「アイデアに乏しい」「ノウハウがない」という問題のほか、「地方債や補助金等の目的外使用にあたる」「利活用や売却にあたり財産区分の変更が必要」などの制度上の障害が指摘されている。

こうした問題に対して、利活用事例集や参考となる調査報告等がインターネット上に公開されていたり、「市町村合併支援プラン」や「地域再生計画」等に基づく支援措置、特例措置などが

あるのだが、市町村への情報提供や普及が十分ではないと思われる。

ハードとソフトの

一体的な活用

また、空き庁舎等が用途転用できれば解決ではない。住民等に利用されて活性化に貢献しないと意味がない。

利活用の成功事例を見ると、例えば、千葉県野田市の旧関宿町役場は、五階建て庁舎のうち一階のみが支所として残り、二階以上には、住民の要望が強かった図書館やコミュニティセンター等を収容する複合施設に転用した。また、来訪者が役場時代に比べて多様化するため、駐車場の増設や周辺道路の狭隘部の拡幅など周辺の環境整備にかかる公共事業も一体的に実施した。

滋賀県野洲市では、合併時に教育委員会が他の庁舎に移転したため空き庁舎化した役場別館に耐震補強とバリアフリー改修を施し、コミュニティセンターに転用した。もし、同規模の整備を土地取得から始めるならば七億三千万円と見込まれていたが、七九五〇万円で見込められた。また、転用後のセンターの管理運営は、自治会連合会を指定管理者として委託している。



道の駅「かまえ」

大分県佐伯市の旧蒲江町では中学校の廃校グラウンド跡地に道の駅を整備した。地場産業の水産業に因み、道の駅内のレストランで魚料理の提供や水産加工場を設け、水産品を販売している。

このように、住民のニーズをくみ取り、地域づくりの拠点となる施設に転用し、住民団体に管理運営を任せるなどの住民との連携や、地場産業、歴史などの地域資源を織り交ぜ、転用後の用途に特色を出すような工夫、さらには、来訪者の利便や周辺環境整備のために公共事業とも連動させている。すなわち、成功事例には、空き空間・

地域資源・社会資本の組合せの「妙」があつて、行政と地域住民が連携し、「身の丈」サイズの取り組みとなっている。空き庁舎というマイナスイメージを逆手にとった発想の転換が見られる。こうした地域を再発見する試みが合併後の地域づくりのカギとなろう。

民間活力の応用の可能性

さらに発想を飛躍させ、自治体の財政状況を考えると、民間活力による空き庁舎等の利活用は考えられないか。

例えば、庁舎のセール・アンド・リースバックや証券化、PFI方式の応用などによって、行政として使用した部分は民間より賃貸し、残る部分は民間の自由なアイデアで営利に使用させることが考えられるが、地方都市において民間が参入できるだけの事業条件や、自治体にとっての長期的な支出削減効果については検討課題となるだろう。(都市部ではこのような活用事例は実際にある。)

新市町の

グラウンドデザインが必要

以上、旧町村部に着目してきたが、旧市部の中心市街地も空き店舗・空き

ビル・空き地の問題を抱えており、同じような発想で活性化を図れないか。

今まさに、いわゆる「まちづくり三法」が大きく改正され、中心市街地の空き店舗・空きビル再生に対する補助制度が充実されたことも後押しとなるが、空き空間をタネにして、地域資源と社会資本をうまく組み合わせ、行政と中心市街地の関係者が連携した取り組みが期待されている。

そう考えると、旧町村部の合併後の地域づくりと、旧市部の中心市街地活性化という二つの課題を同時に抱える市町村は少なくないだろう。合併して間もない今だからこそ、両者が問題意識を共有して、共存を図るような新市町のグラウンドデザインを打ち出せる時期である。

いまが契機

鉄は熱いうちに打て

地域づくりは気運が大事である。鉄は熱いうちに打て。いまこそが市町村合併時代の地域づくりの契機である。

【ささき・ただし】

(財)国土技術研究センター 情報企画部 主任研究員。中心市街地活性化等の都市政策、まちづくり交付金事業評価等のまちづくりに関する調査研究業務に従事。

市町村合併時代の地域づくり

発想の転換をどうはかるか

いまそこにあるのは危機か
それとも、転換期の必然か
合併したからこそ、
逆手の発想でポジティブに

岸井隆幸

日本大学理工学部土木工学科教授

佐々木正

(財)国土技術研究センター上席主任研究員

藤田 寛

日本政策投資銀行富山事務所長

(五十音順)



市町村合併 いま、そこにある危機感とは

佐々木 「平成の市町村合併」が進む中で、旧町村部では旧役場庁舎や公共施設の統廃合などが行われ、自分たちの地域が取り残されてしまうのではないかと心配されました。そこで、国土交通省では、旧役場の統廃合によって生まれた庁舎の空き空間などの既存ストックを持続的な地域づくりに生かすようなアイデアはないかと調査を行いました。私はこ

の調査に携わったわけですが、市町村合併に伴う旧庁舎の利活用に関する実態調査を行ったなかで気づいたことがいくつかあります。

例えば、旧役場の空き空間の利活用以前の問題として、補助金で建てられた公共施設を用途転用すると補助金返還を求められるのではないかとというような、制度上の障害があることを市町村は心配されました。ところがこれについては、小泉内閣が地域活性化本部を立ち上げていて、市町村が「地域再生計画」を作成し、国の認定を受けると補助金返還の手続きが簡素化されるといった制度が整っています。

また、空き空間を活用したいという意向はあるが、どうしたらよいか市町村にはアイデアが乏しいということでしたが、これもさらに調べていくと、インターネット上で事例集が出されていたり、日本政策投資銀行が官民連携型の転用アイデアを提案していることがわかりました。実際に空き空間をうまく活用できた成功事例もいくつか見つかかり、そういう情報をいかに市町村の皆さんに伝達するかという問題意識になりました。

さらには、旧役場の空き空間を交流センターや図書館などに転用することによって来庁者の客層が変わってくる。子供連れや高齢者でも来訪しやすいように建物をバリアフリー化するなどの庁舎の改築だけでなく、周辺の交通安全の確保など、社会資本との一体的な整備が必要となります。

そこで、空き空間の利活用のテーマとして、地場産業や歴史などと絡めたり、利用者の目線に立った管理運営、スムーズな来訪を助ける社会資本整備といった「組み合わせの妙」みたいなものがあるのではないかと。そうした発想の転換を促す情報提供をこの調査を通じてできないものかと考えました。

ただし、空き空間の利活用方策として、都市部ならば成り立ちそうな民間事業による利活用も、地方部ではどうかという問題や、地方都市では中心市街地活性化という問題も深刻です。財政状況が厳しい中、合併してできた新市町全体のランドデザインをどう描いて中心部と旧町村部を両立させるかといった問題は議論する論点がたくさんありそうです。

つくらない時代の社会資本整備 物理的寿命と社会的寿命

藤田 私が五年前、日本政策投資銀行の政策企画部で取り組んでいた「社会資本ライフ・サイクル・マネジメント研究会」の問題提起の目的は、既存の社会資本ストックを活用した、新しい経済社会のシステムづくりにありました。

日本は戦後、決定的に不足していた社会資本をつくってききましたが、相当たまってきたストックをうまく活用していくにはどうしたらいいかの議論を様々な角度から行つたわけです。

社会資本のニーズは時々刻々変わっていくわけで、たとえば、少子化が進んで学校の校舎が余り、高齢化が進んで廃校になった校舎が老人福祉施設に転用されるのは自然な流れです。



藤田 寛 (ふじた・ひろし)

日本政策投資銀行政策企画部時代は、「新しい経済社会のシステムづくり」を提唱。富山事務所に勤務後、全国で8都市目となる都市の「地域づくり健康診断」を実施。富山市政策参与など地域貢献度も高い。

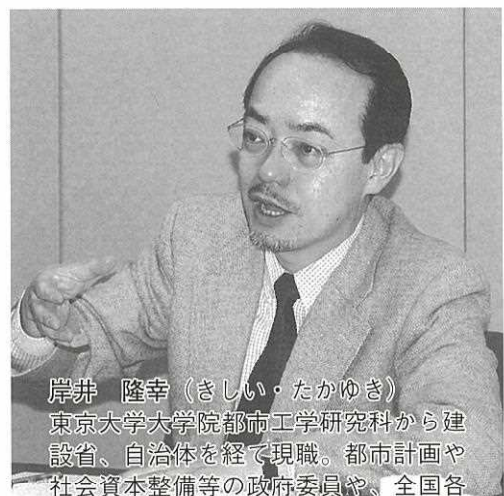
一般的に橋や道路など土木構造物や施設は、ある時間が経過すると老朽化する物理的な寿命があります。建築物の場合は木造文化であったり、建て替えが煩雑だったりもありますが、社会情勢やニーズの変化などにより、社会的寿命が短い場合が多いですね。

そうした社会的寿命は終わったが、物理的寿命が残っている使わなくなった公共施設は、ソフト面の発想転換による用途転用で再生する場合もあるでしょう。物理的寿命がきたものはハード的な技術や工夫で寿命を延ばしていく。要は、ハードとソフトのずれのようなものをいかに調整していくかではないでしょうか。つくるか、壊すかではなく、つくらないでもやれることを、住民の方々の意見や様々な要素を取りこんで峻別していかなければなりません。ただ、そこで大事なものは、地域みんなの記憶になつているようなヘリテージ（遺産）、地域のためには相当費用をかけてでも残したほうがいいものもありますね。

今後の方向としては、いろいろな可能性が一直線に進んでいくのではなく、途中からいろいろな枝分かれがあつて、それが結果として合理的な行動につながるのではないのでしょうか。

縮小時代の合併 意味の変容を見きわめる

岸井 まず、今の合併はどんな特徴があるのか。昔の合併は、世の中が膨らんでいて、広域的にやら



岸井 隆幸 (きしい・たかゆき)

東京大学大学院都市工学研究科から建設省、自治体を経て現職。都市計画や社会資本整備等の政府委員や、全国各地のまちづくりに関与。講演やシンポジウムなども多数。大学では都市計画から土木史など担当。

なければ従来の圏域では十分なまとまりが持てなかつたという拡大の時代の合併です。

今回の合併は、縮小の中の合併。量としての縮小、質の変化を伴つた縮小、これは時代の大きな流れです。社会のニーズが変わるから、空間的なニーズも変わる。空間の空きが出るのは当たり前ですが、残っているものが必ずしもいいストックばかりとはいえない。その辺はよく吟味しなければいけないし、従来の機能も当然変わるわけですから、スムーズな移行、いろいろな工夫が必要なことは仰る通りです。その中で、庁舎の問題は何を意味しているかという点、縮小していく中の合併で起きた行政機構の変化、これが、拡大ではなく縮小の方向で変化していることに対する危機感ではないのか。多くのまちでは、一つになって大きくなるという意識ではなくて、飲み込まれて削られていくという意識の方が強い。そういう合併の中の庁舎問題。立法府であり行政

府でもあった役場あるいは議会のあったところが消えていくということは、まちにとつてどういうことを意味するのかということがポイントです。

私は役場、庁舎というのは三つ意味があると思います。一つはシンボリックな意味。社会の仕組みを反映した権力機構のシンボルです。二つめは、様々な行政サービスの窓口の場所。三つ目は、単なる雇用の場。人が働いている職場だということです。二番目の行政サービスの窓口という機能は形を変えてもしっかり維持しないと住民の不安がつりましますね。雇用の場であるところと、シンボリックな意味合いをどう考えるかが求められていて、いまその発想の転換が必要なんだと思います。

真ん中の求心力 シンボルをどこに置き、どう使うか

藤田 いま私の勤務している富山市も一昨年の四月、周辺の六町村との大きな合併をしました。当然、旧町村の庁舎問題は出てくるわけです。

富山市は、青森市と並んで中心市街地活性化基本計画の認定第一号になったばかりですが、その背景には、世帯あたりの自動車保有台数全国二位、持ち家率日本一の裏返しで、車がないと買い物も出来ない公共交通の弱さがあります。郊外で開発が進行し、市街地が広く薄く拡大、中心部の空洞化が都市全体の活力を低下させる懸念があったのです。それらにいち早く気づいていた市長は、交通インフラの整備

を進めながら都市居住の促進を始めたわけです。

たとえば、「団子」と「串」と市では言っていますが、バス路線を公共交通軸（串）として整備し、その沿線の駅や徒歩圏（団子）を活性化させる方向で都市計画のマスタープランをつくっています。

一方で、旧町村部の中心をしつかり位置づけて、まさに岸井先生がおっしゃったシンボルとしての庁舎を置いて、求心力を維持しようという施策をとる



中心市街地の商店街 比較的賑わっているところもあれば、シャッターの下りた通りも多い

うとしています。

岸井 合併があつて大きなまちになったとき、大抵の場合は、大きなまちの方が頭になる。これは選挙だからしょうがないのですが、いまの社会は地方分権とはいうものの、実際は首長集権だと私は思う。そう言う意味では、まず首長が高くて広い見識を持つことが一つの解決策と言えるでしょう。

しかし一方で、実は首長、行政だけに頼らない仕組みを何か考えなくてはいけないのではないか。これまで役場は街の顔、シンボルであり、従って一番いい場所にあることが多い。そういう意味では見方を変えなくてはいけない。自分の地域のシンボルは何かをきちんと見直して、それこそ一番いい場所、地域の真ん中に置くという意識が大事になってくるような気がします。つまり空き庁舎を何に使うかという問題は、非常にシンボリックな意味があるという事です。

先ほどの話の延長で考えると、行政サービスを受けられる仕組みはぜひとも維持しなくてはならない。雇用の場としては、新しい働き方みたいなものを模索しなくてはならない。ある地域の権力機構として、ものやカネが集まってくるところに人が働いていたという構図がいったんは変わるわけだけど、従来と違うパターンがいろいろ出てきそうです。地域のシンボルは必ずしも役場じゃなくてもいいのかもしれないのです。

もちろん、行政機能の特定のパーツが、合併後の新しい総合庁舎でなく、旧町村に再配置されても



佐々木正（ささき・ただし）
前掲8、9ページに問題提起。
まちづくりから地方都市の中心市街地
問題、社会資本マネジメントにおける
NPOと行政の連携など研究分野は幅
広い。全国をフィールドワークする研
究者。

いいのかもしれませんが。それを可能にするのは車で
あり、ITですね。

藤田 「おわら風の盆」で有名な富山県の八尾は、
川の上の城塞のような、面白い恰好をした丘のまち
です。ですから、昨年富山市に統合された八尾町の
旧庁舎は、八尾総合行政センターとなって、まちの
真ん中ではなくて川を渡った反対側にあるのです。
真ん中には「おわら」のときに着替えたりする曳山
会館とか公民館などが散らばっています。

ただ、行政の中心は富山市役所に移って、行政セ
ンターは雇用の場として弱くなっています。ですが
ら、特定のパーツを置く発想はとても面白い。八尾
はなかなかそこまでいっていませんが、旧町村部で
たとえば八尾の蕎麦ですとか、特定の産品でコミュ
ニティビジネスを起こすとか、旧庁舎の一部を地域
に開放するなどいろんなアイデアを出し合うことが
大事ですね。

発想の転換と転用 公と民のかたち

佐々木 この座談会の前段で、問題提起としてご紹
介させていただいた大分県佐伯市の旧蒲江町では、
中学校の廃校跡地に道の駅を整備して旧蒲江町の玄
関口にしようと思いました。雇用面では、漁港が目の
前という立地を利用して、道の駅に水産加工場や海
産物を食べさせるレストランを併設して、地元の主
婦などを雇用しています。

また、千葉県野田市の旧関宿町役場庁舎の複合施
設化では、なかにある喫茶店が障害者の方を雇用し
ており、社会参加の場としています。

周りをちょっと見れば、地場産品などをPRしな
がら雇用の場をつくり出すような空き空間の使い方
が出て来そうです。地元の方がうまく気づいてくれ
るかどうかがです。

岸井 「雇用、就労という面では公共的な仕事の場合と、
民間企業の仕事の場合の二つがあると思います。「公
共的な仕事の場合」に関しては、実は公共・公益的な
施設のリニューアルがどういうプランで行われている
か、それをだれが全体的にマネジメントしている
かが、現在非常におぼつかない。公の持っている雇
用の力をどういふふうに地域の中に配置すべきか、
という議論はもつと真剣にやってもいい。

民間の場合はどうか。有名企業はそう簡単に来る
はずはありませんね。なぜ、来ないのか。いわゆる

市場の論理で見たときに合理性が見出せないからで
す。となると、結局、マーケットに意識的にげたを
履かせるしかない。その履かせ方は、低い金利でお
金を貸すというのもあるが、安い賃料で出すとか、
マンパワーを提供するとかいろいろあるんですが、
要はみんなが、どうやってげたを履かせて、マーケ
ットの合理的判断に乗るようにするかを同時に考え
ることが必要なのではないのでしょうか。

藤田 いまお話のあったマーケットにげたを履かせ
るというのは、先ほど佐々木さんが提起された民間
の力の活用ということですね。

昨年四月に開業した次世代型路面電車、富山ライ
トレール。あれは公設民営の形をとって、設備負担
はぜんぶ公共がしています。税金で一部補填してい
ますが、そうしないと成り立たない。それをきちん
と主張した上で議会を通してしています。東京ででき
ることが地方でできるかというところ、マーケットの規模
もパワーも全然違うのでむずかしい。でも、税金と
いうのはそのためにあると思うので、行政の財産で
ある庁舎を安く貸す。結果として出る損は税金で埋
めるわけですが、それで地域の雇用を確保し、みん
ながそこで幸せに生き続けられるためには必要だと
いうことを主張して納得させる。そういうことも合
併した旧町村に必要なことではないでしょうか。

岸井 佐々木さんが前述された「空き空間と地域資
源と社会資本の組み合わせの妙があつて適正サイズ
のものができあがる」。まさしくそうだなと思うん
です。だからそれをどういふ説明で皆さんに納得し



富山駅北と岩瀬浜7.6kmを結ぶ富山ライトレール。地域に密着した公共交通をめざして開業

てもらうか。合併した時、「何でそこだけやるの？」と必ず出てくる。だからといって、ばらまきになっ
ては何をやったかわからなくなります。

富山の路面電車で、すばらしいと思うのは、JRも含めて地域の企業がきちんとお金を出した。そういう志が見えることです。

藤田 富山ライトレールは公共交通ということで資金も広告も集まりました。ホームのベンチには丸いメダルがついていて一つ五万円。メッセージとその人の名前が入られるマイベンチみたいなものです。このベンチが約一六〇カ所ですから、それだけで八〇〇万円。

お金の問題というのは非常に大事なわけで、すべてを税金で、というより、住民がこのためだったら

みんなで出し合おうというまきに志。そうやってお金を出したものは地域のシンボルになり得るのではないかと思えます。

佐々木 私が知っている、ある道の駅の農産物直売所の運営会社は住民株主で経営しています。自分たちで運営して、農産物が売れば農業を続ける励みにもなるので、株主の募集がすぐに埋まってしまっ
たそうです。

公設民営型として、ある程度は行政が基盤を用意しなければならぬ部分もあるでしょうが、その後の運営は地域主体でやるのが励みになるというよう
なやり方がキーポイントになりますね。

何を大切に考えるか 「業」よりも「営み」を

岸井 明治時代から日本の権力構造が変化してきた中で、たとえば城下町を見てみると、かつては殿様が一番いい場所に城を構えていたのが、明治政府になつて軍隊、大学、県庁が入る。それがまた順次出ていって、多くが公園になったり、博物館になったりする。一番いいと思われる場所を押さえるものは、
社会の体制、社会の価値観の反映なんです。

結局、小さな役場でも同じことがあるわけで、そこにあった権力構造が変わる時に、次の時代にわれわれは何を大切にするのか、ということの表現がそこで行われるということだと思ふ。その意味では、
いまの時代、おそらくはどのようなものがこようが、

そこにみんなが自発的に参画するシステムが求められてくるのではないのでしょうか。

また、地方の小都市では新しいシンボルを「なりわい」業」としてやれるかというと、実はなかなか厳しいだろう。先にお話しした通り、そこにげたを履かせなければ難しい。となると、いま欲しいのは、「業」ではなくて、「いとなみ」営」ではないか。たとえば、商業でも農業でもそういう「業」もあればいいけれど、その前に営みが欲しい。そこで必ずしも儲けがなくなつていいんじゃないか。そこへ行って、いろんな人と会話ができて、人やモノの交流が行われることに意味があるのかなという気がするんです。

まち全体のグランドデザイン 広域的な発想でポジティブに

佐々木 新しい市町の中で、全体の地域像をみんなで作って共有していく。最早そういうことを大きく声を出す時期だと思います。

新市町の総合振興計画などいろいろ出ているかもしれませんが、ややもすると「選択と集中」や「コンパクトシティ」という言葉に惑わされて中心市街地ばかりに目が行くことが懸念されます。

藤田 おそらく各地域が自分の地域像をしっかりと持てば、行政の一点にパーツが集中したり、住民の営みの行政依存も緩和されるかもしれません。役割分担ということ言えば、大きな合併をした後、旧町

村部の役割、もとの大きなまちの役割、それらをどうみんなが納得して、共有していくかが解決につながる気がします。

岸井 実は、大きな市もいろんな問題をかかえていて、旧街道筋から駅の周りに中心市街地が移ったり、中心市街地の一部機能が分散したり、そういうことも大きな流れの中で私たちは経験している。そしてその次の社会が高齢社会だということもみんなわかっている。世の中が大きく変わる中で、よりよく変わるにはどう考えればいいのか、と見るべきなのではないでしょうか。

昔は、田舎に行ったらまるきりライフスタイルが違っていました。いまはそういうことは全くありません。どこに住もうが同じものを享受できることが面白いかどうかは別として、いろいろな選択肢を持っているということもあるわけですね。そういう多様な生活ができると思えばいいことも第一歩かなと思います。

日本のそうした地域の状況と、海外の中心市街地と比較して違うのは、日本は土地が細分化されていて多くの土地所有者がいるということです。アメリカで都心部が困った時には、中心部の土地の大半を持つている一〇人くらいの地主が集まって、どうするかと議論して動き出すけど、日本ではそう簡単ではない。

そういう意味では、空気がばらばら出てきているいまの状況では、単体として、分割されて物事が動き続ける限りは厳しい気がしています。たとえば、



伝統的家屋の修復再生がすすむ富山市岩瀬地区の町並み

誰かが利用の権利だけ一括して委託されるようにするとか、そういう構造や仕組みをつくる必要があるかもしれません。都市が変化するとき、必ず空気が出ます。空きは必ず各時代にあるので、その空気を新しいニーズに合うように変えていく作業をみんなやらざるを得ないと思っています。

藤田 富山ライトレールの終点に岩瀬というところがあります。北前船の港町で古い回船問屋の建物や蔵が残っています。そこのある酒屋さんは、伝統工法や庭師などを養成する専門学校生徒さんたちに協力してもらい、土蔵の修復をしたり、利賀村の蕎麦屋を呼んだり、ガラス工芸や陶芸家を住まわせて、海外に負けない作品をつくっています。これは既存ストックを活用して、歴史をうまく生かしながらまちを振興させる一つの事例です。

佐々木 ある先生のお話を聞いて、はっとさせられたことがあります。それは、私たちの世代は中心市街地が栄えていた時代の記憶があるのですが、いまの子供たちは郊外のショッピングセンターしか知らないのです。その子供たちが大人になった時、中心市街地活性化が必要だと言っても理解されないだろうというのです。その言葉は、中心市街地だけに向けられた問題ではなく、合併して新市町の周辺部になった旧町村部のアイデンティティにも通じるものがあると思います。

いま、合併したからこそ逆手の発想でポジティブに考えたいですね。例えば、海の町村と山の町村がひとつに合併すれば、そこには海の幸も山の幸も、そして中心市街地もあります。別々の町村だったら生まれにくかった相互交流も、新しい市町になればやりやすくなるでしょう。そのなかで、地産地消のような地域内経済循環も生まれると、なお良い。そういうところから、互いの理解も深まるでしょうし、新しい市町の一体感も生まれるかもしれません。

富山市のお話のなかで、旧町村部の行政センターとしての機能を与えようという側面と、新しい富山市全域の中で新たな住民交流の拠点づくりという考え方は非常にわかりやすい。おそらく原点は、自分たちの地域は何なんだということを合併を機に見直す、新しい地域おこしの再起動にしていくなかで発想が求められているのではないのでしょうか。

(文責・編集部／平成十九年二月二三日に抄録)

持続的な地域づくりに有効な手法と発想とは

〜コンバージョンとパートナーシップ〜

根本 祐一 東洋大学大学院経済学研究科教授

人間だけでなく建物も高齢化している。本稿は、都市が抱える高齢化の問題を取り上げてみたい。

都市の高齢化

日本の都市は人類史上でもまれな高齢化が進んでいる。その理由は、建物の建設された時期が戦後復興期から高度成長期に集中しているからである。年代にして一九五〇年代から七〇年代初頭にかけての時期である。それから数十年を経過した。木造建築物はもとより、非木造系でも数十年を経過すればガタはくる。一斉に発展した数十年後のつけが一斉の高齢化になって戻ってきた。建て替えによって、密集した市街地が再生し美しい町並みが実現すれば地域の誇りとなり、若い人も町に

定住してくれるかもしれない。外から入ってくる人も増えるかもしれない。

だが、単純に建て替えればいいというものでもないだろう。建物は地域に溶け込み、その地域の経済やコミュニケーションの連鎖を担っている部分がある。建物が更新されることで、特に複数の建物を再開発することで、こうした連鎖が断ち切れ、以前の町と様変わりしてしまう可能性もある。そうした場合は、むしろ連鎖を大事にした再生の手法があるだろう。

建物を建て替えず、ハード的には耐震補強をするだけで基本的にはそのままの状態に維持したまま、内装を小奇麗に変えるとともに、今までと違う使い方に変えて、今までと違う人たちに入ってもらおう。そうした手法がある。

家守（やもり）である。

家守は、江戸時代に実際にあった職業の名前である。不在地主から長屋を借り受け、店子を入れる。店子からは最初から高い家賃を取るのではなく、仕事を世話しときには小遣いを与えて成長させる。いずれ一人前の職人や町人となって家賃を払ってもらうという仕組みである。落語に登場する人のいゝ大家さんは実は家守なのである。

リナックスカフェの取り組み

家守の名前がつけられる前、その先行的なプロジェクトとして企画されたのが東京都千代田区の下島ビルプロジェクトである。これは個人（下島氏）が遺言で千代田の活性化になることを条件に区に遺贈したものである。区は

外郭のまちづくり推進公社に活用を依頼、検討が始まった。公社では有識者や地元関係者を入れた研究会で検討を重ねた結果、まちに新しい経済や産業を発展させること、民間人に提案してもらい最優秀者に建物を安価に賃貸して事業を行ってもらうことにした。

そして、複数の提案者の中から、秋葉原の特徴を生かしてオープンリソースのリナックスをテーマにしたリナックスカフェプロジェクトが当選した。カフェとは言え事業は起業家を集めてスペースを貸すとともに、事業を起こすことで収益を上げるビジネスモデルである。周辺は、秋葉原クロスワールドをはじめ高層化が著しいが、リナックスカフェが立地する裏通りは、今までと同じ低中層の小型ビルが林立す

ねもと・ゆうじ

日本政策投資銀行首都圏企画室長、地域企画部長等を経て、東洋大学大学院経済学研究科に日本初のバリエーション・プライベート・パートナーシップ専門の社会人大学院を開設。これを機に同教授に就任。主要著書に「地域再生に金融を活かす」（学芸出版社）など。国土審議会委員、内閣府都市再生戦略チーム委員、各種PFI委員会委員ほか。

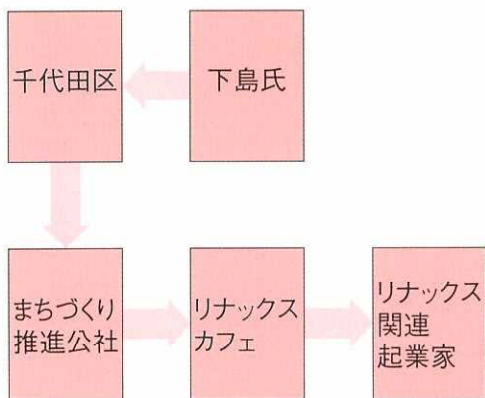


リナックスカフェ（手前のビル）と周辺の情景
（同社HP、ただし2003年）

る雑居街である（写真）。

下島ビルプロジェクトの顕著な特徴は、関係者の役割分担にある。プロジェクトのきっかけは下島さんであり、結果が起業家の集まりである。下島さん（またはそのご遺族）が起業家を直接探しても良かったのである。だが、現実はそのようになっていない。下島さんは起業家との接点はない。仮にあったとしても、多くの人の中から最適の人を選び出す知恵はない。そこで区に頼んだのである。

一方、区は感謝して受け取ったものの、それを有効に活用するには行政本体よりも公社のほうが機動的に対応できるだろうと考えた。公社はその期待にこたえるが公社自身もそうしたノウ



図表1 下島ビルプロジェクトのパートナーシップ

ハウがあるわけではないので、有識者や地元関係者を集めて検討を重ねる。そして出された結果が、区や公社自身ではなくアイデアを持った民間人に頼むということである。全国各地には多くの官製インキュベーター施設が存在するが、官が自ら運営することで役所的な仕事に終始することはなかったのだろうか。区の英断と公社の行動を評価したい。

そして出された提案も驚くべきものであった。自分自身が利用し起業するのではなく、そうした起業家をまとめて彼らに仕事をさせるということである。単なる不動産賃貸業ではなく、ビルのコンセプトを定め、そのコンセプトにふさわしいテナントだけを限定して集

めるとともに、テナントへ各種のサービスを提供し、イベントも実施する。テナントが成功して家賃を払ってくれなければ実現できないので否応なしに、面倒を見ざるを得なくなる。むしろ、インキュベーターマネージャー、あるいはソフト的なベンチャーキャピタルと言っても良いぐらいである。

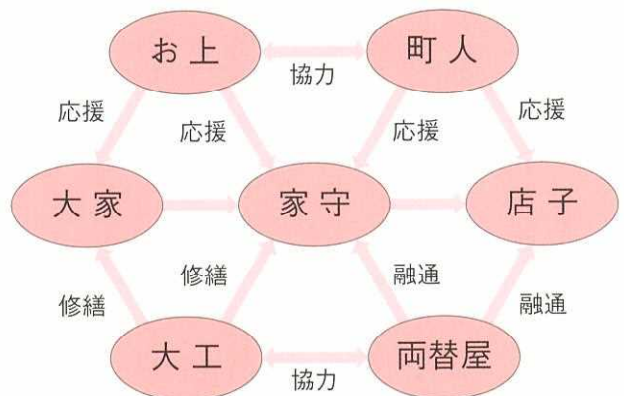
家守の持つ都市と経済の同時再生機能

この家守のコンセプトは基本的に中古建物をそのまま使うことを原則としている。新しい建物を作れば建設費を

あとから家守と呼ばれることになる斬新なビジネスモデルを入れたりリナックスカフェプロジェクトは、まさに多くの関係者が得意技を交換してできたパートナーシップ・プロジェクトである（図表1）。

個人↓自治体↓公社↓家守↓店子と続くコミュニティの連鎖は、そのまま地域経済のリンクとして人と人をつないでいる。家守自身もそうであるが、多くの店子が他の町から集まってきた。大規模ビルに入る企業テナントとはまったく規模が違うが、質的に大きなインパクトを与えうる人々である。

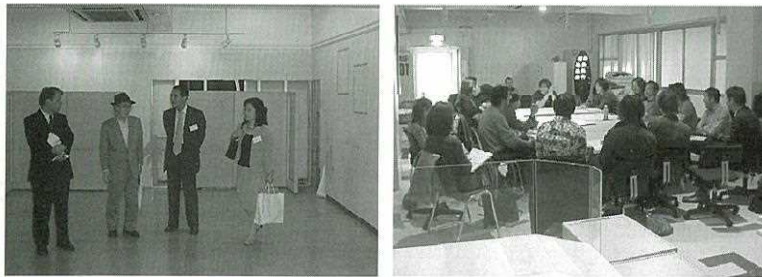
回収する必要が生じ、そのために起業家には支払えないような家賃を設定しないといけない。だが、起業家にはそもそもエスタブリッシュされた空間は不要である。成功すれば移ればよいだけで最初から豪華なビルにいないと仕事ができないようでは起業はできない。かくして、新しい経済の担い手の生成という経済再生のビジネスモデルと、中古建物をこぎれいにセンス良く再生するという都市再生のビジネスモデルが合体することになった。その両者をつなぐ役割を家守が担っているのである。



図表2 家守の役割

図表3 家守の事例

名称	概要
世田谷ものづくり学校	池尻中学校廃校舎を活用。公募の結果イデアの提案が当選。デザイン系オフィスが主体。
千代田プラットフォームスクウェア	千代田区の中小企業センタービルをリノベーション。公募に当選した千代田プラットフォームサービス社がSOHOオフィスとして運営。
REN	千代田区の老朽民間ビルを改装した純粋民間家守プロジェクト。建築家などが入居。
にしすがも創造舎	廃校となった中学校体育館を稽古場、劇場としてNPO法人が運営。
歌舞伎町KIHEIプロジェクト	犯罪を撲滅し大衆文化の拠点として再生を目指している歌舞伎町ルネサンスの一つ。摘発して空室となった風俗店などのあとスペースにまったく別の用途を入れる試み。



RENの従前と従後

図表2は、家守の発祥の時代である江戸時代の用語を使って関係者のパートナーシップを表現している。お上(行政)、大家(ビルオーナー)、町人(市民)、大工(建築・建設会社)、両替屋(金融機関)そして店子(テナントである起業家等)が相互にパートナーシップを組みつつ、家守を盛り立てていることが分かる。言い換えるとすべての中心に家守がいて、パートナーシップを支えているのである。

家守の事例と課題

リナックスカフェの後、家守は多くの事例が登場している。筆者が直接、間接に関与しているプロジェクトを図表3にあげたが、実際にはこれ以外にも多くの事例、もちろん家守という名を付けていないものも含めて存在するであろう。

プロジェクトの特性に応じて、建物も家守・店子も変わる。中学校廃校舎

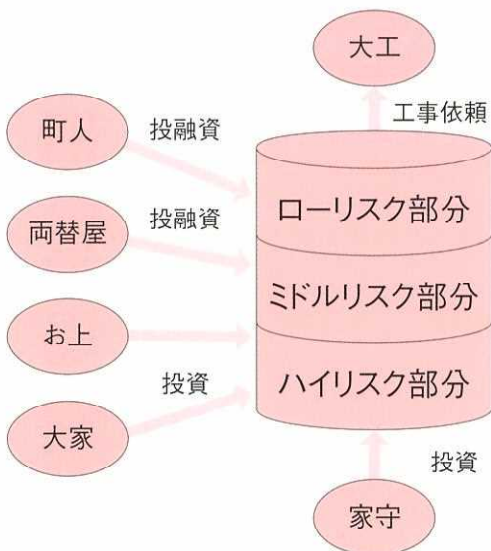
を活用した世田谷ものづくり学校は、デザイン会社が家守で店子もデザイン系が多い。同じく中学校の廃校舎を利用したにしすがも創造舎は、アート系のNPOが家守の役割を担い、体育館を劇団の稽古場そして劇場としても使えるようにしている。

学校廃校舎は、比較的大きめの部屋設定、校庭や体育館の存在など、一般の民間ビルにはない特性を備えており、工夫次第ではさまざまなチャレンジを実現することができる。そのためには、公有財産を安価に賃貸する等の行政の支援が不可欠である。一方民間ビルは、市場原理で動く必要がある。RENは神田の老朽ビルをSOHOスペースに変えた家守のパイロットプロジェクトとして家守会社自体も入居して家守活動のメッカとなっている。歌舞伎町KIHEIプロジェクトは、歌舞伎町再生のため空きスペースに新しい種類のテナントを入れる動きである。

このようにさまざまな形態を取りつつ地域を再生する動きを行っている家守であるが、実は経営上大きな課題を抱えている。それは、改装投資負担が自分の所有物にならないという点である。従来の用途を変えるにあたっては、

変更内容を問わず、電気、空調、照明などのユーティリティ系統、エレベーターの設置や更新、IT関連投資そのための電源増強工事など多くの基礎的な投資を必要とする。壁の塗り替えや外装の更新なども必要となる。こうした投資の大半は、大家の持ち物である不動産そのものに一体化し、投資主体である家守の所有権は及ばなくなる。金融的には無担保という状態になり、通常の常識では銀行から借り入れることができなくなる。やむなく、家守自身の個人資産や企業の信用で調達せざるをえなくなる。これでは特定のプロジェクトしか進められないということになってしまう。

こうした事態に対しては金融の側でも対応が始まっている。千代田プラットフォームスクウェアでは、家守会社の新株予約権を担保にした融資が行われた。家守として店子を育成し開花させるというビジネスモデル自体が担保価値ありとして評価されたのである。もちろん家守であれば自動的に将来価値が見込めることにはならない。将来見込みのある店子を探せるネットワーク、彼らを育てる能力が問われることは言うまでもない。



図表4 家守のファンド

それぞれの改装資金はファンドから拠出する。無担保ではあるが、多数集める

ことができる。こうして、ビルごとに会議室や受付機能を持つというムダを省くことができる。

優に数分はかかる。同じなのである。来客はセンタービルの応接室で待つていれば数分の間で面談者は到着できる。こうして、ビルごとに会議室や受付機能を持つというムダを省くことができる。

問題は物件である。ビル丸ごと一つ空いていけば全体を家守物件にすることができるが現実的ではない。丸ごと空くまで待つていような悠長な大家はいないからである。まちなかに広がる空室の山は、実は一部の室が空いた中途半端なビルの集合体である。これをトータルに利用するのは家守しかない。まず、店子が共通に利用できるセンター機能を設ける。ここには受付、会議室、秘書機能などを集中させる。店子スペースはそのビル及び半径一〇〇〜二〇〇m以内のビルの空室とする。この程度の範囲内なら歩いて数分でセンタービルに來ることが出来る。最近の大型ビルは、一つのビルと言えども入口に着いてから目的階まで行くのに優に数分はかかる。同じなのである。来客はセンタービルの応接室で待つていれば数分の間で面談者は到着できる。こうして、ビルごとに会議室や受付機能を持つというムダを省くことができる。

保ではあるが、多数集める

それだけの改装資金はファンドから拠出する。無担保ではあるが、多数集める

第二に関係者のパートナーシップである。まちなかの多くの関係者の意思を統一して一つの方向に向かわせる必要がある。図表4でも明らかかなように行政も民間も市民も町総ぐるみで取り組むぐらいの気概がないと良いプロジェクトは生まれにくい。関係者がどのようにプロジェクトのリスクとリターン

ことよってリスクが分散されるので結果としての集合的なリスクは少なくなる(はずである)。これが家守ファンドの基本的な発想である。家守ファンドが他のファンドと決定的に違うのは、単なる資金運用を超えてまちづくりに積極的に関わろうとする投資家に向けられたものという点にある。最後に主要な要素を抽出する。第一にファンドを実質的にマネージする家守の信頼性である。どのようなタイプのテナントを選び、どのように集めていけば、もつともリスクが低くかつ町を発展させられるのかを考える必要がある。単に安定した賃料を払うだけのテナント(極端に言えば風俗店)には町を変える力はない。多少のリスクはあっても町を作り替えるだけの劇的なビジョンを有する家守が必要になってくる。

取り組んでもらいたいと思う。

非前向きにコンバージョンビジネスに

きた日本の都市がはじめて横へ伸びたのである。まさに歴史的なことではないだろうか。大家には収入が入り、町の商店には需要が増える。廃棄物も出ない。唯一困るのは新規工事を目指している建設会社であろう。だが社会の流れは変わっている。建設会社には是非前向きにコンバージョンビジネスに

を分担するのか、進んでいるプロジェクトの責任体制をどのようにガバナンスするのか、最近注目されている公民連携論(パブリック・プライベート・パートナーシップ)の観点から見ても細なプランニングデザインが必要な分野であることは間違いない。第三に、家守が新しいビルを作るのではなく、既存のビルの空室を改装する点である。良かれ悪しかれビルを新しくすれば自ずと町の様相は変わる。だが、家守の特性は既存ビルを用いたコンバージョンにある。複数のビルに分散する空室を束ねあつかも一つのビルのように運営する。とてつもない想像力が必要とされるのである。だが、それによって、既存の空室は新しいパートナーなビルとして生まれ変わることが出来る。今まで上へ上へと伸びてきた日本の都市がはじめて横へ伸びたのである。まさに歴史的なことではないだろうか。大家には収入が入り、町の商店には需要が増える。廃棄物も出ない。唯一困るのは新規工事を目指している建設会社であろう。だが社会の流れは変わっている。建設会社には是非前向きにコンバージョンビジネスに

事例 1

旧町役場の有効活用

「複合施設「いちいのホール」整備」



齊藤 弘美
野田市企画財政部次長
兼企画調整課長

はじめに

「旧町役場庁舎改修の経緯等」

平成十五年六月六日、野田市と関宿町が合併し、人口約十五万三〇〇〇人の新しい野田市が誕生しました。

この合併に伴う新市建設計画には、「新市の一体性の醸成及び均衡ある発展に資するまちづくり」を基本方針に、住民要望をくみ取った各種の重点事業を掲載しています。この中で、ポイントの一つとなったものが、旧関宿町役場庁舎をどのような形で活用するか、という点でした。野田市は、「合併は究極の行政改革である。」という考えの下、事務事業調整の段階から、旧町役場庁舎を分庁舎とせず、窓口業務に限定した「関宿支所」として位置づけていましたが、支所機能は、一階で足

ります。そこで、合併協議における知恵の絞りどころとなったのが、一階以外の部分をどのように有効活用するかということでした。

旧町役場庁舎は、平成元年に完成した五階建ての建物で、まだ新しく、十分使用可能な状態であったことから、既存の構造をできる限り活用し、改修費用を最小限に抑えつつ、これまでの関宿地域住民の要望及び新市建設計画策定時の住民意見を十分に反映させることを基本方針として、その活用方法を検討しました。

その結果、合併特例債、合併市町村補助金（国庫補助金）及びふさのくに合併支援補助金（県補助金）を活用し、二・三階には「図書館」、四階には「コミュニティ会館」、一・二五階の「小

ホール（このホールは、元は議会の議場でしたが、吹き抜けや傍聴席を生かして改修したものです。）及び未就学児童のための「ことば相談室」、五階には将棋の「関根名人記念館」を配置するとともに、関宿地域の商工業の拠点となるよう「関宿商工会」が入った複合施設として整備することとしました。この複合施設の名称は、住民から公募した結果、関宿町の木として長年親しまれてきた「樺」から「いちいのホール」と決まり、平成十六年四月にリニューアルオープンしました。

「いちいのホール」まちづくり拠点、生活拠点としての活用状況

複合施設として生まれ変わった「いちいのホール」は、合併によって旧町役場周辺が寂れてしまっているのではないかと、関宿地域住民の心配を払拭するため、これまで以上に求心力のある施設を目指したものです。そのための工夫として、施設ごとに開館時間帯をあえて変えました。年末年始を除き、いちいのホール全体が「休館」することがないので、いつも人の波が絶えることがありません。特に、新設の図書館や関根名人記念館は、関宿地域住民の長年の要望であったこともあって、大



いちいのホールとまめバス

変喜ばれており、多くの方々にご利用されています。さらに、後述するコミュニティバスを走らせることにより、子どもからお年寄りまで足を確保したことも大きなポイントで、求心力という点では、町役場時代よりもむしろ賑わいのある場所となっています。旧町役場時代を知る職員は「以前よりも女性や子ども、お年寄りの来庁者が増え、地域の素顔が見える施設になった」と感想を述べています。まさに、関宿地域のコミュニティ・文化活動の拠点として、町役場庁舎の再生ができたと考えています。

「コミュニティバス「まめバス」の運行

「いちいのホール」の利便性向上に貢献
「いちいのホール」の利便性向上に



「いちいのホール」の施設
① エントランスホール
② せきやど図書館の利用風景
③ 125席の小ホール
④ 関根名人記念館対局室の利用風景

大きく貢献するとともに、同じく住民要望を反映したもう一つの「合併のシンボル事業」として誇れるのが、コミュニティバス「まめバス」の運行です。コミュニティバスの運行についても、実は合併前から多くの住民要望がありながら実現に至らなかったという背景があり、今回実施に踏み切ることができたのは、合併による行政改革効果によつてその財源を生み出したことによるものです。

運行計画のコンセプトは、① 閑宿地域から市役所等の公共施設へのアクセス性を高めること、② 公共交通不便地

域の改善を図り、新市の一体性の醸成及び均衡ある発展に資すること、③ 運賃はどこまで乗っても一〇〇円、④ 毎年の運行経費のうち市が負担するのは、合併による行政改革効果として節約できる年間十五億円のうちの五〇〇万円を踏まえて、縦に長い地域の概ね北、中南に一ルートずつの合計三ルートを設定し、合併特例債を活用して購入したノンステップ低床バス五台（予備車両一台を含む）で、合併から約半年後の平成十六年一月に運行を開始しました。バスの名称は公募により、① 野田市

が全国有数の「枝豆」の産地であること（平成十四年産の出荷量は全国第一位）、② 小回りのきく「ミニ」サイズのバスであること、③ 市民の皆さんに「こまめ」に乗ってもらいたいことなどから、「まめバス」と決まりました。そして、巨大な枝豆のオブジェをバスのルーフ前後に載せ、

枝豆をモチーフにしたキャラクターを車体に描くなど、その奇抜なデザインが小さい子どもからお年寄りまで受け入れられたこと、運賃を一〇〇円均一にしたこと（小学生、障害者は五〇円、乳幼児無料）などから、市の予想をはるかに超える利用者があり、運行開始から約三年半の今年夏頃には利用者数が一〇〇万人に到達する盛況ぶりです。現在は、四ルートでバス八台の運行ですが、さらなる住民要望にに応じて十九年度中にさらに二ルートを追加する予定です。

「いちいのホール」は閑宿地域の拠点であると述べましたが、「まめバス」の開通によつて、休みの日には野田地域（旧野田地域）からまめバスに乗り継いだ子どもたちの「いちいのホール」への「出張訪問」も見受けられるようであり、まさに「いちいのホール」と「まめバス」が新市の一体性の醸成一役買っていると言えるでしょう。

終わりに
野田市は、本年六月で合併して四年が経過します。この間、今回紹介した二つの事業の他にも、陸上競技場、市内鉄道の東口及び生活関連道路の整備等々、新市の建設が着実に進んでい

ます。このように、合併の効果が次第に具体化し始めていることから、現在、基本計画前期終了のタイミングに合わせて総合計画の見直し作業を行っている最中であり、改めて新市の一体性の速やかな確立、住民福祉の向上及び新市の均衡を図るべく、全職員一丸となつて取り組んでいるところです。

現在、合併は第二ステージに入り、野田市が属する千葉県でも去る十二月に合併推進構想が示されたところですが、当市の首尾一貫した考えは、「合併の究極の目的は行政改革であり、その成果をいかに住民に還元できるか」です。合併したとき、しなかったときのサービス水準はどうなるのか、合併によるマイナス影響をどうするのかなどの情報を十分開示して住民の納得すべく合併議論であることの「視点」を決して疎かにしてはいけなと考えています。

野田市と閑宿町の合併もまさにこの考え方に沿って実現したものであり、今回紹介した「いちいのホール」のリニューアルや「まめバス」の運行も住民の十分な議論を踏まえた上での「行政改革の実現とその成果の住民への還元」の具現化にほかなりません。

廃校を新たな子供たちの施設に

篠山チルドレンズミュージアム



少子化等を背景に、公立学校では過去十年間に二〇〇校以上が廃校になつていと聞く。各自治体では、それらの学校施設を有効な資産として活用しよう、教育文化、自然、芸術等をテーマとした地域の交流・発信拠点、あるいは高齢者福祉、創業支援などを担う施設へと転用を進めている。兵庫県篠山市の東部に位置する「篠山チルドレンズミュージアム（愛称…ちるみゅー）」も、廃校となった中学校を転用し、子供たちを中心に多世代が交流できる地域の拠点づくりを目指して、平成十三年七月にオープンした。

創設の経緯

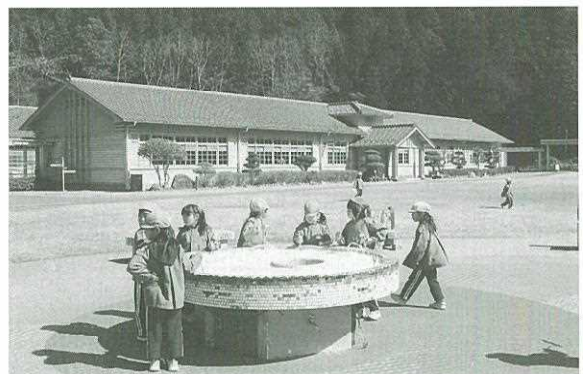
平成十年三月、戦後間もなく建てられた篠山町立多紀中学校は、過疎化の影響による子供の減少と施設の老朽化により地域の中学校と統合され、半世紀を超える学舎としての役目を終えた。その跡地利用については、町議会、自治会、婦人会、有識者ら十五名で構成する「多紀中学校跡地利用検討委員会」が平成九年一月に立ち上げられ、議論が重ねられた。企業誘致や住宅建設など直接的な経済効果を期待する意見も多かったが、現在、篠山チルドレンズミュージアムの副館長を務め、九州大

学ユーザーサイエンス機構特任教授である目黒実氏は、「次世代育成に本格的に取り組まなければ、地域社会自体の再生もない」との考えに基づき、チルドレンズミュージアムへの転用を提案した。チルドレンズミュージアムはスタッフやボランティアと共に子供たちが様々な遊びや学びを体験する施設で、アメリカが発祥の地。目黒氏は世界のチルドレンズミュージアムに詳しく、福島県霊山町に国内初の本格的チルドレンズミュージアムを手がけていた。これを機に「学校の跡地はやはり子供たちの場がいい」という声が高まり、委員会は「チルドレンズミュージアム構想」を町へ答申、採択された。

このあと平成十一年四月、篠山町は劇的な変化に遭遇する。多紀郡四町の合併による篠山市の誕生である。新たな行政への移行で本プロジェクトの存在が危ぶまれたが、そのまま引き継がれることになり、全国初の合併特例債の利用施設として位置づけられた。ちなみに総事業費は十八億円、そのうち十七億円が合併特例債で賄われた。

「生きる力」を育む施設

篠山チルドレンズミュージアムの主な施設は、木造校舎三棟を改修した「子



里山に抱かれた木造校舎は昔懐かしい日本の原風景そのもの。芝生広場には大きなシャボン玉が作れる「魔法の庭」がある。

どもグラフィティ棟」「交流棟」「スタッフ棟」、体育館を改修した「体験シアター棟」、新設された「ワークショップ棟」からなる。そして、校庭は芝生広場となった。「子どもグラフィティ棟」は展示を中心とする施設で、懐かしいおもちゃやワークシートが回転寿司のように流れてくる「くるくるグラフィティ」、世界の民俗衣装や子供たちあこがれの職業のユニホームが身に着けられる「世界の10才」、お参りすれば好き嫌いが直るといふユニークな神社のある「わくわくグラフィティ」など、日本や世界の子供文化を体験できる。

山小屋風の斬新なデザインで太陽光



懐かしいおもちゃが流れてくる「くるくるステーション」

発電を取り入れた「ワークショップ棟」は、ミュージアムのメインテーマである「生きる力を得るための心とからだ」を育む中核となるスペース。月間テーマの創作プログラム、ピザやパンづくり体験など、篠山の自然や地域資源を生かした様々なワークショップを展開している。取材当日は「葉っぱの手紙」と題するプログラムが行われ、幼稚園児たちがファシリテーターと呼ばれる専門スタッフの指導を受けながら、葉っぱの形や模様をスタンプにして思い思いの手紙を書いていた。活動を見守っていた篠山市立古市幼稚園の細見悟園長は、「毎年、卒園を控えたお別れ会でここに来るのが、子どもたちの楽し



あこがれのユニホームや民族衣装を着て記念撮影できる「世界の10才」

みです。ワークショップや展示には、子どもたちが自分で考え発見できる工夫が随所にあり、感心しています。スタッフの方もよく面倒を見てくださり、地域の誇っていい体験型施設だと思います」と話した。

地域住民も運営に参画

ミュージアムの運営体制は、管理部門を市の職員が行い、事業部門は、市が全額出資して設立した株式会社業務委託するという、全国でも数少ない方式で運営されている。そして、その運営を草の根的に支えているのが、地元市民を中心とするボランティア組織「ミュージアムクラブ」である。現在の会員数は約八〇名。「自ら楽しみなが

ら参画する」ことをモットーに、会員研修、ワークショップ、展示、広報、人材支援の五部門に分かれ、それぞれの得意分野を生かしながら活動している。例えば農作業のワークショップでは、実際に農業を営んでいる会員が「昔はコンバインもなく、苦労したんだよ」と古い写真を見せながら稲刈りの方法を話したり、実体験に基づく教え方がワークショップの厚みを増していく。こうして、地域の伝統や文化が大人から子供へ伝えられ、その将来を担う人材が育てられていくのだ。ここでは、そんな地域づくりが住民参加、協働という形で実践されている。

厳しい財政状況の中で

篠山チルドレンズミュージアムのオープンから五年余りが経過した。この間の入館者数は約三八万人、年間では七万人に達している。JR篠山駅から路線バスで四〇分、その本数も極端に少なくマイカー等が必要なアクセスの不便さからすれば、大いに健闘していると言っている。それは、魅力ある企画、懇切丁寧なガイド、幼稚園や小学校への積極的な広報など、新たな教育の場づくりに向けたスタッフやボランティアの努力の成果であろう。ミュ



「葉っぱの手紙」のワークショップ風景

ージアムの森本一郎室長も「この自慢はリピーターが多く、滞在時間ものすごく長いことです。学校とは一味違った体験ができるよう、特にソフト面の充実には攻めの姿勢で取り組んでいます」と話す。

だがその一方で、いわゆる箱物の難しさもあるようだ。採算面に目を向けると、人件費、施設管理費がかさみ年間約四〇〇万円が市の持ち出しという。もちろん行政の役割は採算性ばかりでなく、こうした事業への資金投入の意義は大きいと思われるが、厳しい財政状況の中にあつて、新たな運営手法の検討も求められているようだ。

高校生が専門知識を生かして地域貢献

千葉県立市川工業高校建築学科の生徒が取り組む「町内まるごと耐震診断」

一昨年、一建築士が行った建築構造の偽装事件発覚以来、建物の耐震性に対する関心がわかにか高まった。この事件は、鉄筋コンクリートのマンションのずさんな構造設計が問題になったものだ。

しかし、大きな地震によって建物が傾いたり、壊れたりする可能性はなにもマンションだけではない。市街地に広がる木造住宅も、旧来の耐震規準で建てられたものも多く、たいへん危うい状況なのだ。国土交通省は、国内に建つ木造住宅の約四割は、耐震性能が不十分であると試算をしている（二〇〇四年調べ）。しかし実際には、住民でもできるといふ簡単な耐震診断はもとより、専門家による調査や補強工事は遅々として進んでいないのが現状だ。

会社を定年退職した技術者が工業高校建築科と連携して地域の耐震診断を開始

このような状況に二石を投じたのが、千葉県の北東部にある県立市川工業高等学校である。この建築科の生徒が専門家とチームを組んで、ある地域の町会を対象に無料で簡易的な耐震診断を実施している。今年で二回目と

なる活動だ。

市川工業高校建築科では、二〇〇三年から総合学習と実習の時間を使い、木造住宅の耐震診断や耐震補強の学習を開始した。今では、年間約一二〇時間を費やし、専門的な講義や構造実験などを行っている。

このカリキュラムをつくるきっかけになったのは、この高校の建築科に届いた一通の手紙だった。差し出し人は八島信良氏。四年前に会社を退職した建築構造の技術者である。工学博士でもあり、現在は日本大学理工学部海洋建築学科の講師も務めている八島氏は、今まで蓄積してきた技術を生かして社会に対して何か役に立ちたいと考えていた。そこで独自に木造住宅の耐震診断方法や、安価で早くできる耐震補強方法の開発研究を行っていたのだ。

とはいえ、個人ではできることが限られてしまう。そこで、基本的な専門知識があり、また、将来の技術者の養成にもつながる工業高校建築科の生徒と共にやれないかと考えた。そして、建築に携わる者として、木造住宅の耐震性向上を通して地域に貢献するための活動を手紙で呼びかけた。

この手紙が、市川工業高校建築科の



昨年6月に実施された木造耐力壁に関する公開実験の様子。地域の技術者にも参加を呼びかける。

昨年7月、市川工業高校で開催された「木造住宅耐震チェック講座」。自宅の図面を持参した市民が、生徒に手伝ってもらいながらパソコンで耐震診断を行った。



菊池貞介先生の元へ行き、その目的や意義に賛同して、耐震学習が始まったのだ。

地域の人、行政、専門家など、 多くの人を巻き込んだ 耐震学習の広がり

阪神淡路大震災の例を出すまでもなく、大きな地震がいつ起きてもおかしくはない国内では、木造住宅の耐震性向上は焦眉の急。ところが、現在の高校建築科の教科書には耐震診断や補強に関する記述はないという。だから先生も、生徒にどう教えていいかわからない。そこで基本的な知識を教えるため、八島氏がボランティアで講義することにした。ところが講義だけでは、生徒がどうしても飽きてしまう。基本的な知識を身につけるために、材料実験や工法試験など、体や手を実際に動かす実習を行うように工夫した。

実際の木材に力を加え、それがどんな風に変形するか、どのくらいの力で破壊してしまうのか実際に目で見、その後に原理を説くと、すんなり頭に入る。こうして、実験先行型の学習を実施するようになった。

授業を開始した年の夏休みには、「自

分でチェック 住宅耐震診断講座」という市民公開講座を開催。市民が自分の家の耐震性をパソコンで点検するというイベントで、生徒は図面の読み取りやパソコンの操作をサポートするというボランティアを行った。さらに市の建築指導課や地域の建築士会の方々の協力を得て、防災講演会、耐震工法を実証する公開実験、市民住宅の耐震診断を行うフィールドワークなどに参加。机上の勉強だけではなく、多彩な活動へと展開していったのだ。

地域の人と触れ合いながら 勉強の成果が役立つ 楽しさを知る

フィールドワークの一般住宅の耐震診断は、建築科の耐震研究班がボランティアで行っている課外活動である。生徒にとっては、耐震の授業の学習成果を、実際に地域に生かすことができる機会となる。

耐震診断を始めた当初は、診断希望者の住まいを一軒一軒訪ね、床下や天井裏まで調べていた。しかしこの方法では、時間がかかる上に、たかさんの家はみられない。そこで昨年二月には、より多くの調査を可能にするため、市

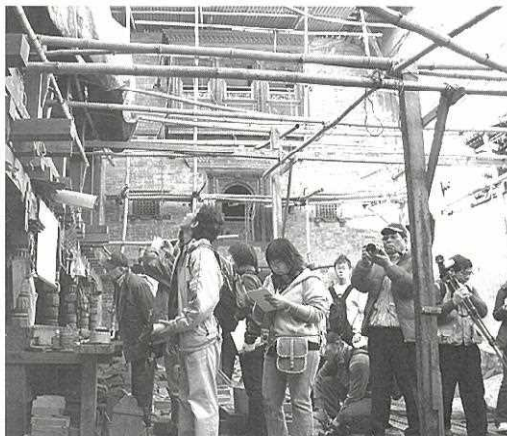
川市宮久保地区の自治会と連携して、いっせいに簡易耐震診断を行うことにしたのだ。

今回、実施した地域は船橋市西習志野の自治会。診断を申し込んだ住民は二〇戸におよんだ。この日市川工業高校の生徒は七名、大学生が二名、OB一名、業者の関係者が一名、千葉県建築士会の会員が二名、他の工業高校の先生が二名、それに菊池先生と八島氏の総勢十七名が参加。生徒と専門家が組んで五つの班をつくり、各々四軒ずつ担当した。

調査した地域は昭和四〇年代に開発された住宅地である。道路は広く整備され、四〇、五〇坪に区画された敷地に、住宅が整然と並んでいる。各々のグループは、それぞれ調査表をもって現地へ行き、住民の方に対面して調査を開始。今回は建物の中には入らず、外側からの状況と居住者への問診で診断を下すことにした。

生徒は簡易診断の調査表の項目を見ながら、チェック事項をひとつひとつ確認。そして建物の四周を巡り写真を撮影。壁や基礎にひび割れなどがないかを見て回った。

住民は、事前に説明を聞いているの



市川工業高校建築科では、文部科学省の産業教育振興事業となっている「ネパール王国技術ボランティア隊」の活動も行っている。当初は歴史的建造物の保存や記録を目的としていたが、耐震授業を始めてからは、彼らの地の建物の耐震にも興味をもつようになり、単なる文化財保護に止まらず、耐震技術の協力まで発展している。写真は現地での活動の様子。



で、気軽に生徒や専門家に話かける。「何年前にリフォームをした」とか、「以前調査をした時に二、三カ所数万円かけて修理をした」とか、「知り合いの工務店の人に頼んで造った」とか。さらに「どんな方法で補強すればいいか」、「どのくらいお金がかかるのか」など、話が進展していくのだ。その中で、公的な支援や、一般的な補修方法、また悪質なりフォーム業者に引っかけられないようにする注意点などがなにごなく話された。

現地の間診を行い、実際の家屋の状況を見た後は、そのデータをパソコンに入力。耐震性能の簡易診断ソフトを使って、調査したすべての住宅の判定を出す。この判定は「倒壊しない」「一応倒壊しない」「倒壊する可能性がある」「倒壊する可能性が高い」の四つ。多くは「倒壊する可能性がある」か、「倒壊する可能性が高い」で、いずれにしても、精密な耐震診断をする必要性の高いことをうかがわせた。

さらに今回は、新たに家具転倒調査も加え、建物だけでなく、家具による被害をなくするための調査も行った。この調査では、菊池先生の教え子のひとりでもある高校OBの大北浩士氏が生

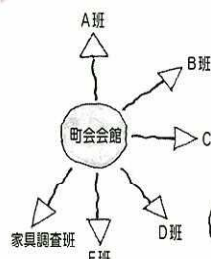
第二回町内まるごと診断



耐震診断開始
住人の方にあいさつして間診。住まい内外の不具合などを聞きながらチェック表に記入。外観四面を撮影しつつ、基礎や壁のひび割れなどを確認した。所要時間は一軒につき、15分から20分。



AM9:00 集合
現地の自治会館に集合し、今日1日のスケジュールと活動のポイントを説明する。



AM10:20～調査開始
参加者は2～3人一組になり、調査表、図面、カメラなどをもって、各担当の家へ出発



家具転倒調査班
家具調査は大北氏、2年生の坂野将志君が担当。家具の寸法を測ったり、壁の中の下地を見つける器具を用いて、止め方や位置を指示した。



木造の戸建て住宅が整然と並び、調査地の住宅街

徒とコンビを組んで希望者の住まいを訪問。気になる家具を教えてもらい、下地の位置を確認する道具を使って調査した。「後輩をほとんど育てないといけない」と考える大北氏は、分かりやすいことばで、家具転倒の危険性や固定の方法などを説明。住人と共に生徒も熱心に聞いていた。

調査は、一般市民と専門家との橋渡しが目的である。「家は気になるけど、具体的に何をしたらよいか」と悩む市民の背中を押す活動なのだ。この診断を経ることで防災への意識が高まり、公正で精密な専門家の調査を受けたり、適正な工事を行うことにつながっていく。地域を巻き込むこの活動は、高校のある「市川市建築指導課の全面的な支援を受けていることも大きい」と菊池先生は話す。そして、この活動を他校にも呼びかけ、昨年は関東地区で三校が取り組んだ。

知識を生かす手ごたえと 高校生でもできる 社会貢献

「最近生徒も、外から家を見ただけでだいたい分かるようになってきた」という菊池先生。壁や基礎のひび

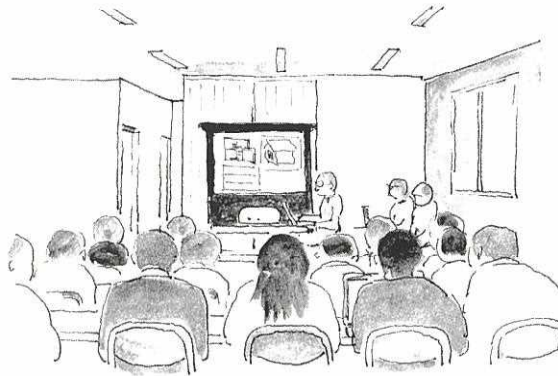
11:30～データ入力

住宅の平面図をもとに、壁の位置や筋交いの位置、瓦の素材や、築年数、地盤の善し悪しなどを入力していく



15:00～診断結果報告

個々に入れたデータを、耐震診断ソフトを使って解析。一軒一軒プロジェクターに映し、住宅の写真や図面を見ていき、解析結果から、どこがどういうふうな弱いかを八島氏が解説していく。



16:30～診断結果表を作成

菊池先生が解析によって得られた結果と、八島氏のコメントをシートに記入して封筒に入れて綴じる。



17:00 診断結果を手渡し

生徒が診断結果の入った封筒をもって、調査へ行った家に届け、帰宅した。

の入り具合や南面の窓の大きさ、二階の位置、老朽化などを見ただけで、耐震性がある程度、判断できるという。実際にたくさん建物を見て、一緒に回る専門家のことばを聞くことで、生徒たちの見る目は確実に肥えてきているのだ。

そして、間近に地域の人たちに接す

ることで、「自分たちを快く受け入れてくれた人たちが、地震で大きな被害に遭わないようにしたいと強く願うようになる」し、「建築を学ぶ自分ができる役割つか、なにができるのかが明確になり、勉強する目的がはっきりしてくるのだ」と言う。

地域の人の役に立ちたいという動機

(例) 平成 19 年 3 月 3 日

西沼志野恵通高町会 千歳県立市川工業高等学校 建築科耐震研究社

_____様

耐震耐震診断の結果報告

本日は恵通高町会皆様のご協力が無事に「町内まるごと耐震診断」を実施することができました。_____様の耐震診断の結果を以下の通りご報告いたします。

なお、今回の耐震診断は、本校の生徒と卒業生が実施するもので、専門家による耐震診断の前に行う耐震耐震診断です。ここでは大地震時での建物倒壊の可能性を判断する目安を示すもので、その結果が「倒壊の可能性がある」または「倒壊の可能性が高い」と判定された場合には、専門家による耐震診断を実施してください。

特に「倒壊の可能性が高い」と判定された場合には、人命に係りますので、早い機会に専門家による耐震診断や耐震補強設計および施工を行いますようお願い申し上げます。

評価点	倒壊の可能性	判定
1.0 以上	一定安全である	
0.7 - 1.0	倒壊の可能性がある	
0.7 以下	倒壊の可能性が高い	

耐震耐震診断結果:

所見 (問題の発見された箇所)

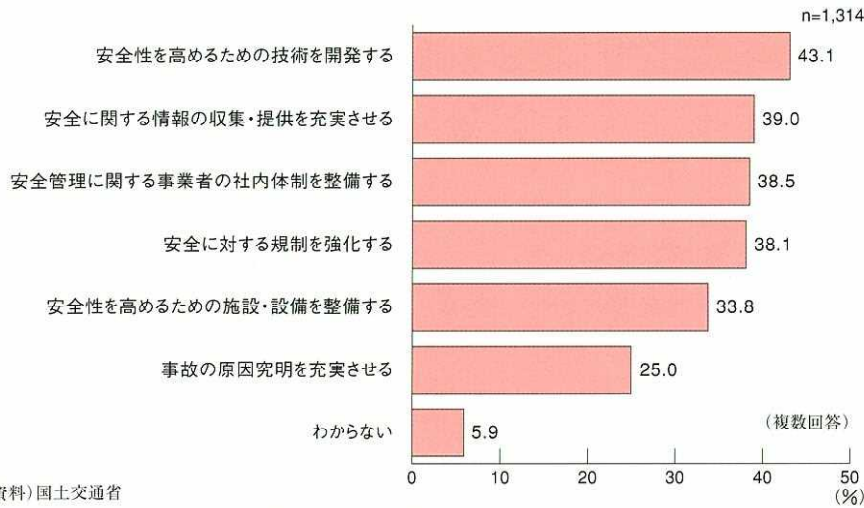
地盤	基礎	外壁	開口部	屋根	全体のバランス	その他

千歳市には、昭和 56 年以前に建築された木造住宅を対象に「耐震診断助成金制度」があります。また、本校でも、毎年夏休み期間中に「我が家の耐震診断公開講座」を開催しています。社会貢献活動として皆様の相談にのります。以上

で参加した三年生の坂下竜也君は「まだまだ、地域の人の地震への危機感が足りないと思う」と話した。こうした授業で、生徒たちの社会への眼差しが変わり、責任感と自信へ確実につながっていると感じた。

取材 西山麻夕美(フリーライター)
イラスト 河合睦子

● ● ● 官・民共同による運輸の安全性確保・向上への取組み



公共交通機関の安全性を高めるために必要だと思う対策

**安全風土の確立に向け
事業者に期待される取組み**

平成十七年十二月に実施した意識調査によると、公共交通機関の安全性を高めるために必要な対策として、行政による対策の充実強化を求める回答も多いが、一方で事業者における体制整備を求める回答も多い。

事業者が安全確保の重要性を再認識し、安全風土の構築に向けて、経営のトップから利用者に直に接する現場まで一体となった取組みを行うためには、経営トップのリーダーシップの下で、安全マネジメント態勢の構築を始めとする以下に掲げる取組みを不断に行うことが強く期待される。

- 安全マネジメント態勢の構築と継続的取組み
 - ・経営トップのコミットメントの明確化
 - ・基本方針の確立・明確化
 - ・事業に伴う安全に関するリスクの洗い出し（リスクアセスメント）
 - ・把握した安全に関するリスクの優先順位付けと対応策の検討・実施
 - ・社内体制の整備及び責任と権限の明確化
 - ・コミュニケーション・情報共有のための適切なプロセスの確立
 - ・効果的な内部監査の実施（外部人材の活用を含む）
- 安全風土を構築するための教育・研修の実施
- 危機発生時の対応方針の確立
- 適切な健康管理（身体適性、運転適性、日常管理）の実施

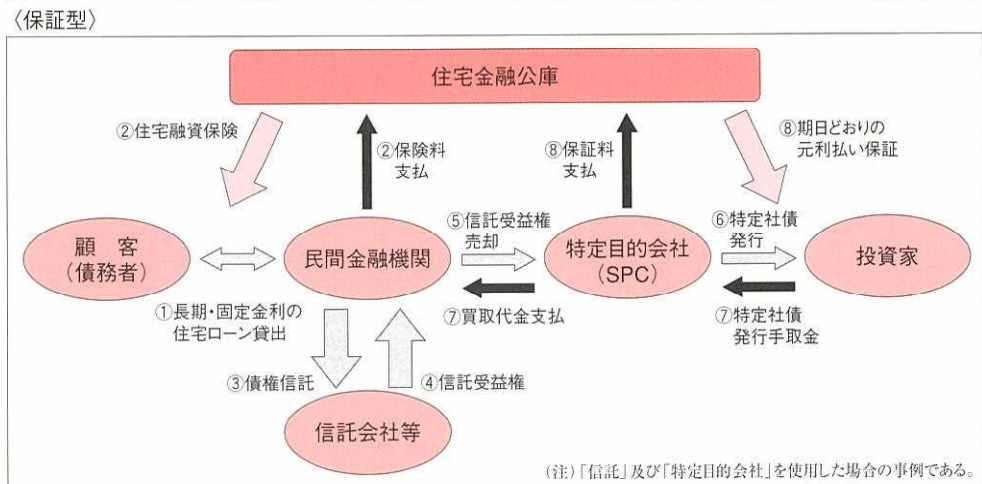
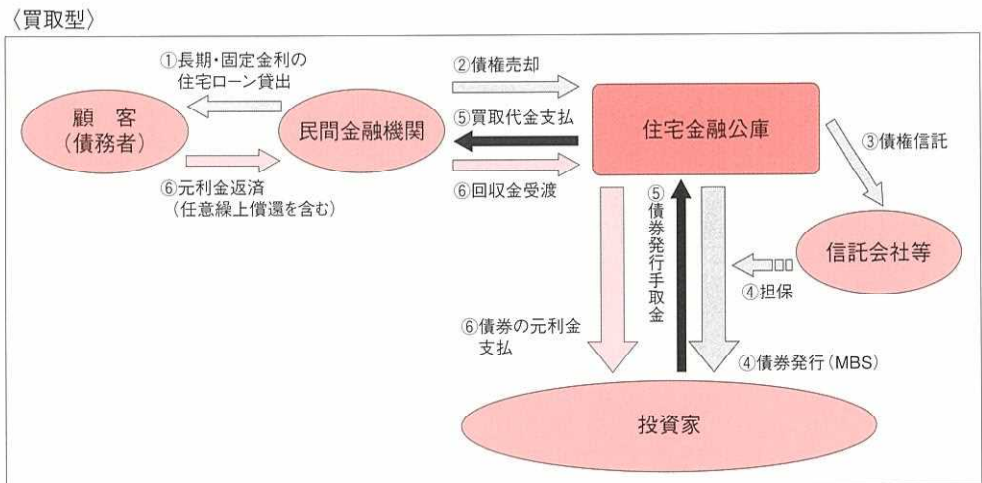
**行政による事業者監視体制の強化と
環境整備**

事業者の安全確保に対する取組みをより確実にするため、これまでの現場中心・定点チェック中心であった行政手法の転換を図り、従来から実施してきた保安（安全）監査に加えて、事業者内における安全マネジメントの取組みについても、事業者の自主性、自己責任原則を基本としつつ、それを補完する形で「経営トップのコミットメントはあるか」、「プロセスとして機能しているか」等について行政による評価を行うなど、以下のような行政手法について検討・実施する必要がある。

- ・交通事業者における安全マネジメントを含む内部管理態勢の適切性を評価するプロセスチェック（安全マネジメント評価）を実施
 - ・専門的・体系的な保安（安全）監査の充実・強化
 - ・安全監視要員の充実・強化、モード横断的な安全監視組織の設置等組織体制の強化
- また、事業者監視体制の強化に加えて、事業者が事故防止に取り組むための環境を整備することも行政の果たすべき重要な役割である。



住宅金融公庫は、これまで国民の住宅取得を支援するため、長期・固定・低利の資金の融資を公平かつ安定的に供給してきた。また、居住水準の向上や耐久性、省エネルギー性能を備え、バリアフリー化された良質な住宅ストックの形成の上でも、公庫融資は一定の役割を果たして



証券化支援事業(買取型・保証型)スキーム図

きた。特殊法人改革の一環として、平成十五年十月より、民間金融機関による長期・固定金利の住宅ローンの供給を支援する買取型の証券化支援事業を開始した。十七年四月には、同事業の対象となる住宅の床面積上限を廃止し、同年六月には技

術基準の大部分について「住宅の品質確保の促進等に関する法律(住宅品質確保法)」に基づく住宅性能表示基準と整合を図るなどの措置を行っている。同年十二月現在、二七四の金融機関が参加し、事業開始からの実績は買取申請戸数六万五九九戸、買取戸数三万九二五〇戸となっている。また、十六年十月からは公庫の住宅融資保険がかけられた長期・固定金利の住宅ローンを担保として、民間金融機関が発行する債券等に対して公庫が元利払い保証を行う保証型の証券化支援事業も開始した。この対象となる住宅については、耐久性等の技術基準を定め、物件検査を行うことにより住宅の質の確保を図っている。さらに、十七年度は、省エネルギー等の性能が特に高い住宅について、金利優遇を行う優良住宅取得支援制度を実施している。

こうした状況の中、特殊法人等整理合理化計画等に基づき公庫を廃止し、平成十九年四月に証券化支援業務を主業務とする独立行政法人住宅金融支援機構を設立するための「独立行政法人住宅金融支援機構法」が十七年六月に成立した。なお、同機構の融資業務は、民間では対応が困難な災害関連、都市居住再生関連等に限定することとなっている。

神社に祭られた測量方

〓都築弥厚と石川喜平〓

山岡 光治 「オフィス地図豆」店主



都築弥厚肖像

測量の神様

かつてベテラン測量士の中には、水準測量の神様と呼ばれる人が存在した。水準測量は排気ガスの漂う国道筋などのけっして良いとはいえない環境の中で、ひたすら冷静に観測をしては歩むという単調な作業である。測量の進み具合のことから、尺取虫に喩えられることもある。高精度が要求される測量では、観測機と標尺間の距離は前後とも同距離の六十メートル程度にすると決められていて、そのときの目的地へ向かうようすからのことである。

そのとき、周辺の景色や自然環境の変化にも動することなく冷静かつ慎重に観測を進め、再測をしないどころか極めて精度よく実施するものだけが測量の神様と呼ばれた。この愚直な神様のことは、名も知れないことに意味があるように思える。

測量に関連した神様のことでは、今村明恒博士のことを地震の神様と呼ぶものがある。彼は東京大学助教授であった一九〇五年、雑誌「太陽」への投稿記事で「五十年以内に相模沖を震源とする大地震の発生があるだろう。起きたときには、火災で二十万人にも及

ぶ犠牲を出す危険性もある」と関東大地震とその備えについて警告した。十八年後に地震が発生し、彼の発言が現実のものとなったことから、一部のものが地震の神様と呼んだのである。

三重県伊賀市の青山高原には、その地震の神様を祭るといふ大村神社がある。もちろん、ここに今村明恒が祭られているという話ではない。本殿の横には、二つの不思議な石があつて、これが地震の神様の由来だといふ。ひとつは、「要石」といふものである。石の下には、地震を呼ぶといふ巨大なナマズがいて、そのナマズが暴れないように要石が抑えているというありきたりの話。要石の前には、新しそうなナマズの石像があつて、これに水をかけると願いがかなうといふ。

測量方の崇りを恐れて祭った神社

地震の神様などと間接的なものではなく、そのものずばり測量の神様はいないのかと探してみると、静岡県富士宮市には、棹地稲荷神社といふのがあつて、この神社の祭神は、食物、特に稲をつかさどる宇迦之御魂神（うかのみたまのかみ）である。

「宇賀の神（うかのかみ）は、穀物

の神、転じて福の神、白蛇や狐を神として祭る」(広辞苑)という。同神社はその宇迦之御魂を祭るのだが、明治維新のころ土地測量が行われた際に測量に使用した棹を奉納したということから棹地稲荷の名があるという。

明治初期の測量に用いられた棹の類には、検地用の物差しである間棹、あるいは検地棹などと呼ばれるもの。また、検地用具の一種で竿の先に藁束を付けて、屈曲を取捨し平均を取るときに使用する細見竹、竿の先に紙束を付けた梵天竿といったものがあつた。縄や棹といえども直接測量のためには重要な測量機器といったものだから測量にかかる神様には違いないのだろうが、棹の類ではやや物足りない。

石川県河北郡袋村(現金沢市板屋町)



棹地稲荷神社



板屋神社 (狛犬の下にあるのは、辰巳用水に使われた石管)

には板屋神社があり、ここには辰巳用水工事の責任者である板屋兵四郎が祭られている。

神様になった板屋兵四郎(?!一六五三?)は能登奥郡の小代官であつた。寛永九年(一六三二)加賀藩三代藩主前田利常は、前年の大火を機に金城と城下の防火・生活用水の確保を目的とした水路工事を計画し、その工事責任者として板屋兵四郎を抜擢した。

計画された辰巳用水は、総延長約十キロメートル、うち隧道部は約三・三キロメートルという大工事であつた。取り入れ口から城内までの標高差はわずか五十メートルであつたから、十メートル進んでわずか五センチメートルという微妙な傾斜の水路工事であつた。測量や工事の残された記録は少ないが、伝えられているところでは、夜間に提灯を上下させて遠距離地点からこれを観測し等しい高さの点を求め、

さらに各点間の距離を得て、これから水路の勾配に見合った高さを決めて工事を実施したという。この時使用された測量器は、「町見盤」と呼ばれる一種の水準儀であつた。

また、堀越えの引水には逆サイホンの原理を使用するなど、測量だけでなく土木工事の面でも先進の技術を用いている。

ところが、技術の漏洩を防ぐ目的で廃棄されたのだろうか、残された資料は極めて少ない。それどころか兵四郎自身が工事完了後に謀殺されたという説もある。

板屋神社には以下のような話が伝えられている。

この地では、兵四郎謀殺があつたとされる翌年に天候不順となり、これは兵四郎の祟りであるとの噂が流れた。そこで、袋村の八幡社に彼の霊を祭つて、袋の神(風を袋に封じ込める意)と呼んだという。上辰巳町にも同名の神社があり、やはり兵四郎を主祭神としている。

正確には、測量方が祭られたというよりは土木技術者ということなのだろうが、それにしても謀殺とか、祟りとかでは後味がよくない。

忠敬も驚く豪農都築弥厚

測量の神様といえは伊能忠敬、彼を祭る神社はないのだろうか。佐原市の諏訪神社には伊能忠敬の立像があるが、これは単に伊能家の氏神であつたことからこの地に像が建てられただけのことと伊能忠敬を祭る神社ではない。

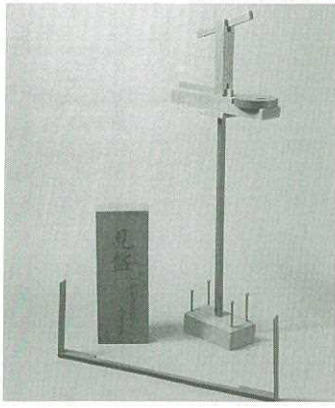
探索を重ねているうちに、神社に祭られた測量技術者を発見した。

安城市和泉町の八剣神社の南、半場川に沿った小さな林の中、その名も弥厚公園には、上下姿に両刀を携え、右手には扇子を持った都築弥厚の銅像がある。

像の主である都築弥厚は一七六五年、現安城市和泉町本竜寺付近で、米の売買、酒造業、新田経営などを営む豪農都築家に生まれた。身代は先の弥四郎が一代で築いたものだという。二代目の弥厚もまた酒造業と農業などを経営するとともに、当地の代官職を務め近隣の村々の争論の仲裁などもしていた。また、芭蕉の流れを汲む師について俳句を学び、絵や漢詩にも興味を持った人でもあつた。残っている俳句は三十数句、そして絵画もたしなみ、ランや梅の絵も描いたと言われる。

弥厚の住んでいた安城市一体は洪積台地のため水の便が悪く、思うように農地開拓が出来ない状況にあった。そこで、安城野に用水を開削して荒野を開墾し水田化を計画したのが弥厚である。この計画と前後して、享和三年に伊能忠敬（一七四五—一八一八）が全国測量のためこの地を訪れている。この際に、弥厚が現地を案内した。

そのときの様子は、「測量日記（四月十八、十九日）」にも「鈴木弥四郎（都築弥厚のこと）なるもの豪家にして、中根村を残らず所持、右村に酒造を三ヶ所、其村方に一ヶ所、大浜之内にも一ヶ所、合計五ヶ所にして造高七千石に及ぶよし。：伏見屋外新田より案内して止宿まで送る。翌十九日も高浜まで送る」とあって、彼との意見交換や測量技術のことより都築家の規模の大きさに驚いているようすが残され



木製見盤（明治川用水会館蔵）

ている。

たしかに、都築家の所有する田畑は八二町歩（約八二ヘクタール）、生産していた酒造高は六千石といい、当時全国でも指折りのものであったという。

忠敬に教えを請う測量方

少々寄り道をするが、弥厚のように各地の測量方や絵図方が伊能忠敬測量隊を訪れ行動を共にしたことで、あるいは忠敬との技術的な意見交換によって、のちの測量や地図作成に影響を与えた例は多く見られる。

例えば、加越能三州の測量を行い、「加越能三州郡分略絵図」などを作成した石黒信由（一七六〇—一八三六）は、弥厚が忠敬と顔を合わせた、同じ享和三年（一八〇三）の八月三日に現在の新湊市放生津で天文観測する忠敬と会い、翌日は測量に同行した。石黒四三歳のときである。

彼は、忠敬と面会したとき使用する測量機器に大いに興味を示し、「同道して、しばらく地理天文学のことを隔意なく歓談し、互い名残り別れけり」と、見聞した測量機器などについてのメモを含めて記録として残している（「測速用器之巻」）。

一方忠敬の測量日記には「放生津町八ツ頃着、止宿山王町柴屋彦兵衛、此夜曇る雲中に小測」とあるだけで石黒訪問のことには触れられていない。

讃岐の久米通賢（一七八〇—一八四一）もまた、文化五年に伊能忠敬の讃岐での測量に伴伴案内役を命じられ参加している。

大阪で測量などを学んだ久米通賢は、文化三年（一八〇六）に高松藩の藩内測量を命ぜられ、助手十人とともに、領内を東から西へ海岸線に沿って測量を始め、内陸部を折り返し、再び東の国境に到っていた。残された地図には「御内御用測量図下書」があり、その実施は忠敬の四国測量に先立つこと二年、久米二六歳のときである。測量実施のきっかけは、忠敬測量を聞いた藩主が先手を打ったとの話も伝わることが定かではない。

「伊能忠敬測量日記」には、久米は西条城下や丸亀城下滞在の忠敬を訪ね、津田村滞在から引田村出立までは日々測量に付き添い、後日徳島領撫養在宿にも訪問した。「讃州高松家中松久米栄左衛門（菓子箱持参）求向き」から始まって「久米栄左衛門日々付添案内。朝夕共に出る」など淡々とした記述だ

が多く残る。

さらに一人、徳島藩の岡崎三蔵（？—？）もまた、間接的ながら伊能忠敬と接触している。

三蔵は、寛政九年（一七九七）に藩の測量方となつてのち、絵図方山瀬佐蔵とともに領内全域の国絵図作成に着手し、四三年後の弘化二年（二八四五）にこれを完了した。絵図は縮尺約千八百分の一で作成し、同図を郡図とし国絵図に編集したものである。作成された阿波国絵図及び淡路国絵図は、伊能図に劣らない優秀なものである。

岡崎三蔵が、領内の絵図作成の最中であつた文化五年（一八〇八）、伊能忠敬の測量隊が阿波を訪れた。

三蔵は忠敬の測量方法を確かめようとして、長男の宣平を竹内武助という偽名に仕立て測量隊の手伝いとして、山瀬佐蔵も測量船の漕ぎ手として測量隊に参加させた。岡崎三蔵は、忠敬の測量技術がどのようなレベルにあるかということについて深い関心を持つていたことがうかがえる。

事後、子の宣平は藩主より忠敬の測量などについて報告を求められたが、忠敬の測量について「特別の義も御座なく」と報告している。



明治川神社

神社に祭られた測量方

遠回りをしたが、忠敬の大事業の遂行を目の当たりにし、測量技術について意見交換をした都築弥厚のこともどう。

彼は四十歳半ばのところ、現安城市和泉の北東に広がる五ヶ野、安城野と呼ばれる地の開発のため、台地を貫流する水路の計画を企てる。そして、五八歳になった文政五年（一八二二）に土地の和算家石川喜平（一七八八—一八六二）の協力を得て水路の測量に着手した。伊能忠敬の測量技術のこと

は、石川にも伝えられたであろう。いや弥厚に同行し、直接見聞したかも知れない。石川は多くの門弟を抱え、天体観測記録も残した人であるから、忠敬測量隊にまったく興味を示さなかったとは考えにくい。

弥厚の計画に従った水路の測量が終わったのは、四年後の文政九年であった。これほどまでに測量に年月を要したのは、反対農民の抵抗があったからといわれている。

調査結果を踏まえて、翌年には幕府勘定奉行に都築弥厚の子の名で四千町歩の開拓をもくろむ「新開願書」を提出するが、計画が縮小された形で許可が下りるのは、さらに七年後の天保四年（一八三三）のことである。その間幕府は、度々役人を現地に派遣し見分を行ったのだが、開墾地が幕府領になることや薪場が無くなり水害の発生などを心配する村々の領主や農民の抵抗が強く、説得に多くの時間を要したのである。

残念ながら、その年の九月には弥厚が六九歳で病死する。

水路はおろか、一坪の開墾も実施しないままの他界である。さらに資金繰りのこともあって安城野開田事業は

一枚の測量図を残して挫折したのだ。そして、都築の一族は新開願書を取り下げた。

弥厚の依頼によって台地を貫流する水路計画のための測量を行い「水路計画図」を作成した石川喜平は、碧海郡高棚村（現安城市）の人であった。同じ碧海郡の関流清水林直に和算を学び、免許を受けて村の内外に多くの門弟を持っていたというほか、詳細なことは不明である。

残された書籍の多くは和算と天体観測記録など暦に関するものが多く、わずかに測量に関するものも含まれているという。

石川の水路計画図（明治用土地利用良区所蔵）には、現状の流路と台地の輪郭、主要な村々が記入されていて、そこには詳細な水路計画線と用水によって開墾が可能になる農地が水色に彩色されている。

石川が使用した測量器具（木製の見盤）は、金属製の測量機器が出現する以前に地方（ちかた）で使用されたもので、目標を見通し、その角度を磁石で読み取る形式で、上部には方角が刻まれ磁石が埋め込まれる形になっている。取り付けられた小さな二本の角材には

中心に小穴があげられており、これにより目標を視準したのである。

さて、農民の抵抗などによって実現しなかった弥厚から始まる用水計画は、約四十年を経て岡本兵松、伊予田与八郎らの新しい提案者の出現により明治十二年（一八七九）に着手され、翌年には通水を開始した。岡本らは、弥厚の計画を継承し、計画に疑念を持つ村々の説得に特に力を入れたのだという。用水と以後の整備によって新しく開かれた田は、ほぼ当初の目論見どおりの約六千ヘクタールにもなり、新開地農業のことは「日本のデンマーク」と呼ばれるようになり、都築弥厚の永年の夢が実現した。

用水に近い明治川神社には、都築弥厚・岡本兵松・伊予田与八郎らが祭神として祭られ、石川喜平が使用した測量機器なども保存されている（明治川用水会館）。

ついに、測量の神様にたどり着いたようだ。

「やまおか・みつほ」

横須賀市生まれ。

国土地理院・地図会社勤務を経て、「オフィス地図屋」店主となる。

「地図の歳時記」（筑波書林）ほか。

<http://www.5a.biglobe.ne.jp/~kaempfer/>

高 知県東南部の山間にある「馬路村」を知っている人はいるだろうか？「ばじ」でなくて、「うまじ」と読む。村の人口は、生まれたばかりの赤ちゃんからお年寄りまで含めても二二〇〇人足らず。高齢化・過疎化の進んだ日本によくある村だ。

しかし、この村の農協がこの村を大きく変えた。馬路村では、ポン酢しょうゆ「ゆずの村」や、ゆずのジュース「こっくん馬路村」などの商品を通販や百貨店・スーパーに販売して、年商約三〇億円を売り上げている。そのうち通販の売上は十五億円以上。

モノがあふれているいまの時代、ポン酢しょうゆは、スーパーでもコンビニエンスでも買えるごくありふれた商品だ。しかも、都心のスーパーの店頭には、二〇種類以上のポン酢しょうゆが並び、価格は一般的なものに比べると、二割ほど高い五五〇円。なぜ、消費者はこの少し高いポン酢しょうゆを、わざわざ通販で取り寄せて買うのだろうか。顧客が商品求めてしまう魅力とは、なんなのだろうか？

それは、商品のもつ「ストーリー」だ。いまのお客様は、多少高くても商品のもつ物語を買いたいのだ。馬路村の売り方は、小さな山間部の村を村ごとブランド化し、馬路村の暮らしを物語にしている。

「馬路村はなんにもない村だけど、自然がいっぱい、子供たちがとても元気。夏は川遊びをしたりして、自然の中で遊んでいます」

というメッセージを、子どもたちの写真と子どもたちの言葉で書いた出来事をそのままに印刷物にしている。

また、馬路村のキャラクターの子どもたちや村の風景のイラストもあらゆるツールに満載している。

「商品の箱を開けたら、馬路村の風が吹く」をコンセプトに、馬路村のDMや商品のパッケージには、こんな村から届けられるのです」というメッセージがちりばめられている。その素朴さや馬路村の子どもたちの様子に、お客様のこころがポツと温かくなり、馬路村のファンになっているのだ。

現在、馬路村には日本全国の地方自治体や企業の視察、観光に年間五

万人の人が訪れている。スーパーはもちろん、コンビニエンスストアもない、何もない村にたくさんの人がやってくる。

私たちは、毎日の暮らしのなかで必要なものを買うが、そのなかには心が必要としているものも、あるのではないだろうか。

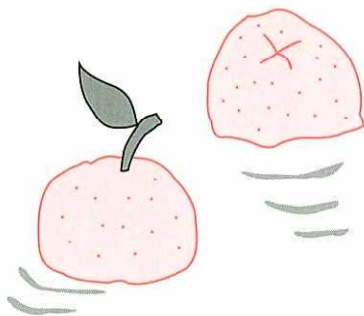
消費者は同じ買うのなら、その商品やサービスに共感や賛同できるものを買いたいと思いはじめている。そして、企業にとってそういったものを提供することが顧客サービスの原点ではないかと考える。

長く不況が続く中、スーパーや小売店では安価な商品が多く売れる時期が続いた。しかし近年、その傾向はくずれてきたのだ。

「便利で安いだけでは、もはやお客様は反応してくださらない」とダイエーの林文子会長は言う。「こだわった価値ある商品で、値段はそこそ高いもの」が、いまダイエーでも売れはじめている。

こだわった価値のある商品には、必ずストーリーが存在し、お客様はその物語を求めているのである。

消費者は背景の見える 商品を求めている



中村あつ子（なかむら・あつこ）
（株）アンティム代表取締役

るるぶ・大人の遠足ブック

『近代土木遺産ウォーク 関西』



JTBパブリッシング関西編集部 編集
JTBパブリッシング
1,470円

「時代を開いた技術と美を巡る」と表紙にあるように、本書は明治から昭和前期にかけて造られた近代土木遺産を歩いて楽しむための案内書である。

本書に登場するのは、橋、トンネル、駅舎など、誰もが日々目にし、利用している種類の造形物であり、派手なもの、奇抜なものとはひとつとしてない。にもかかわらず、いや、だからこそ、長い間人々に愛され、利用されてきたのであろう。これらの土木遺産からは、造り手である日本の若き土木技師たちの「思い」を確かに感じとることができる。そしてそれらには今も、ただ象徴としての存在ではなく、現役として人々の暮らしを支え続けているものも多い。土木遺産が造られた時代と人々に思いを馳せながら、やはり「歩いて」訪れてみたい場所である。(か)

『お楽しみはこれからだ』

— 映画の名セリフ —

タイトル自体もそうであるが、本書には映画の中で発せられた数々の名セリフ（洋画の場合は名訳も含む）が登場する。セリフが発せられた映画中のシーンの紹介に加え、なぜそれが名セリフとなったのかについて、公開当時の社会状況や人々の価値観等を背景に語っている。

軽妙洒落な語り口であるが、その中に著者の鋭い観察力がうかがえる。もちろん、映画への愛情もたっぷり。数々の名セリフをどう受け止めるか、著者はあえて明確な答えを提示してはいない。映画に対する感じ方、受け止め方は、時代により当然変わっていくものであり、だからこそ優れた作品は歳月を経ても風化するものではないのである。(か)



和田 誠 著
文藝春秋
1,600円

『星のしゃぼん』

— 砂守が育んだ故郷 —



中田 聡一郎 著
河出書房新社
3,675円

飛騨市神岡町生まれの若き写真家中田聡一郎氏の新刊写真集である。

古い砂防関係者は「砂防」を「しゃぼん」と呼ぶらしい。「水を治めんとすればその上を治めよ」。砂防の父と言われる赤木正雄の言葉である。川を治め、洪水を防ぐにはまず上流の山を治めなければならぬ。

砂防が日本に入って一〇〇年。砂守たちは厳しい自然と向き合ってきた。自然をねじ伏せるのではなく、土を作り木を育み、やがて森へと育て上げ、共存の接点を探った男たちのことを、著者は尊敬と感謝を込め「砂守（すなもり）」と呼ぶ。

たとえば、何の変哲もない六郎谷の石積み。砂防という言葉も一般に知られてない頃、一つ一つ石を割り、運び、積み上げた男たちの息づかいと遠い物語が聴こえてきそう。

静かな暮らしを守ってきた砂守の思いを、星の光で撮りだすカメラの声にも耳を傾けたい。(こ)

『イラストでわかる土壌汚染』

あなたの土地は大丈夫？

地下環境は目に見えない。たとえ有害物質を含んだ排水を垂れ流しても、地下に浸透してしまえば目の前から消えて無くなる。それゆえ、公害としての社会的認識が低く、不法投棄などによる土壌汚染が後を絶たない。

本書はそうした土壌汚染に対する認識の甘さを指摘しつつ、そのメカニズム、歴史、法体系、調査・対策方法などをやさしく解説した、土壌汚染の入門書である。

思えば近年、再開発などで工場跡地が住宅地に転用され、「土壌汚染発覚！」というニュースを耳にするようになった。でも、そこに住むわけではないと高を括るのがオチだ。そこで本書は警鐘する。私たちはもっと地下環境に目を向けるべきだ。多くの生物が生息し、穀物や野菜を生育させる土壌。それは水や空気と同じように、私たちが生きていくうえで欠かせないものだから。(こ)



NPO土壌汚染技術士ネットワーク編著
山海堂
2,520円



葛西紀巳子

「かさい・きみこ」アメリテイ&カラープランナー。
〔有〕色彩環境計画室代表。人間の生理や心理に基づいた色彩を研究し、住宅や景観、公共空間など人間環境に調和した色彩計画の実践を行っている。内外のまちの色彩調査やシンポジウム等で活躍中。

商店街のファサード修景

「地域らしさ」「観光立国」「美しい国づくり」の声の高まりが後押しして、各地でさまざまな活性化の試みがなされている。しかし実際のところ、地域に根ざす商店街の悩みは尽きない。特に、地方都市となると、車社会の到来以降、大通り沿いに増加してきた大型店舗がまちの構造を改変し、客足の流れを変え、本来、そこにあった地元商店街の存続を困難にしている事例も少なくない。すぐに効果があがらない焦りと悩みに、市民の士気も失せ、ジレンマを抱えている地域もあるのではないか。「地域らしさをどう表現するか」「ほかとは違う地域の魅力を創出して、人々の回遊性を高めるにはどうしたらいいのか」模索を繰り返すなか、まずは景観の取り組みとして、商店の顔となるファサードを整え、連続した美しいまちなみをつくり、まちの魅力を引き出し、回遊性を高めようとしている試みがある。紹介してみたい。

「神様の住まうまち」滋賀・多賀町

「神様の住まうまち」のコンセプトで魅力を打ち出している滋賀県・多賀町は、古事記に記される伊邪那岐、伊邪那美の多賀大社の

あるまちである。そのため、全国からの参詣者も多い。しかし、現在の来訪客の動きは、駐車場のある国道近くの数軒にとどまり、滞留時間も短い。というのも、それぞれの思いで建てられた建物は、連続したまちなみとしての趣が薄く、観光客が回遊したいという期待感やトキメキを奮い立たせるものではなかったからである。

一昔前の商店のあり方は、それでよかったのかもしれない。しかしそれが、景観の連続性を欠き、その土地の魅力を喪失してしまう原因にもなっていた。多くの人々が、さまざまな地方や海外に出掛け、美しいまちなみに触れる機会が増えたいま、美しく調和のとれた景観づくりは地域の商店街にとって、重要な要素である。だから、店同士が同じ業態で、たとえ競合するとしても、まったく異なるファサードにするのではなく、商店街全体が一ユニットとして、まったく顔づくりをすることが必要なのである。それが調和の景観をつくるからである。

多賀町では、平成十三年から三年間でそれを実施した。ファサードの色や素材やデザインを統一し始めたのである。建て替えたのではない。森林の町である地元の間伐材を利用して、現在ある店の外壁の外側に、木材で一枚化粧した。地場の資源活用である。それらの色は濃い茶色で統一した。この色については、商工会と地元の建築家を中心となって色彩ガイドラインを作成したという。そうした色と素材によるファサード整備が、国道から駅前へと九〇〇メートル続く門前町商店街の顔を少しずつ繋ぎ始めている。

まだまだ現在進行中ではある。しかし、山並みを背景にして座する多賀大社の風景は、日本人の原風景でもある。その風景を美しく維持するためにも、神様の懐に抱かれた門前町商店街の景観づくりは、重要な意味がある。訪れる人々が時を忘れ、ゆったりと歩いてみたくなるように、水の音や風の香りも感じられるまちなみに育つといい。

「江戸風のまちなみ」の台東区伝法院通り

このような商店街のファサード計画については、他でも似たような事例がある。ごく最近では、台東区浅草寺南側の東西二〇〇メートルの「伝法院通り」である。これまでの伝法院通りは、仲見世通りに接しているながら、店のファサードはバラバラで、裏通りのな位置付けだった。それが「つくばエクスプレス」の開通とともに、一揆奮闘した。駅から浅草寺までの人々の足を伝法院通りでつなぐとしたのである。その意気込みがすごい。提案からわずか九ヶ月の猛スピードで、江戸風のまちなみを登場させたのである。もちろん、建物を一斉につくり変えたのではない。先の事例と同じ手法。これまでの建物の外壁に一枚、江戸風のファサードを貼り付けた。色とデザインは茶色の木目調。店舗の軒瓦と看板、のれんなどは少しず

つ異なるデザインで仕上げ、歩道の路面も土のように見える舗装にしたという。見方によっては舞台セットのようでもある。けれど、そのコミカルな雰囲気は、異次元にタイムスリップしたような錯覚も覚え、なかなか面白い。芸人を生み出した浅草界隈らしくもある。店の個性が伝わりにくかった以前に比べ、商店街のファサードの色や素材や看板の掲出が整ったことで、余計なものが整理され、店の顔がよく見えるようになった。通行量は以前の五倍になったと聞く。ファサード修景が、こんな効果も生むのである。

いずれも、応急処置的手法といえばそれまでのことである。しかし、それでもまちなみがリズムをもち、そこから市民の活力が生まれてきたならば成功ではないか。それが次世代に繋がって、建替えのタイミングが来たときに、少しずつホンモノのまちなみへとつなげていけばいい。「まちづくり」は少しずつ「まち育て」へと移行しているようである。



多賀大社門前町商店街は、壁面や屋根の色やデザインを整え個性的な看板をアクセントにした。



店の外壁を地元の間伐材と同じ色で塗装したことで、通りに連続性が出てきた。ファサードのみを化粧しただけであるが、暖かみのある雰囲気。



同じようにファサードの表面のみを修景しただけであるが、江戸の風情を表現した茶系のまちなみとなった浅草寺・伝法院通り



看板の素材と掲出を揃えた。ユニークな看板は見ていて飽きない。

クリート造玉石貼の越流式重力ダムで、大規模な構造物ながら緑深い谷間に豊かな表情で溶け込んでいる〈写真3〉。

水滴くん、流れ流れて

—山から街、再び川へ—

山間部に築造されたダムから浄水施設を経由してきた水は、一端、配水塔などの施設に貯められ、そこから市内各地へ、住まいへと送られる。新潟県長岡市の水道タンクは、昭和二年に建てられた配水塔である〈写真4〉。塔体が鉄筋コンクリート造六階建、平面円形で外周にトスカナ式のピラスタ



写真4 水道タンク：新潟県

を付し、タンク部は鉄骨造の架構に銅製の水槽を納めている。長岡市創設水道のモニュメントであり、今もランドマークとして親しまれている。

こうして各地へ配られた水は、いろいろなかたちで使用され、処理された後、再び河川へと戻っていく。そもそも河川は、陸上交通に主役を譲るまで、舟運による重要な交通機能も果たし、そうした舟運を助ける土木構造物もつくられた。川崎河港水門は、多摩川口に設けられた水門で、昭和三年に完成したが、残念ながら運河計画は未完に終わった〈写真5〉。内務省多摩川改

修事務所長の金森誠之の計画によるもので、門構頂部に果物をあしらった飾りなどかなり装飾的で、今日の無機的な水門の造形と比べてみれば、土木構造物として異彩を放っている。当時の土木構造物の存在意義を示しているのかもしれない。

話が少しそれるが、河川の河口部では、道路や鉄道という陸上交通との交差に課題が生じてくる。つまり、船と橋の共存である。愛媛県西部の肱川河口部にある長浜大橋は、昭和十四年に架けられた道路用の跳開式可動橋である〈写真6〉。五連のトラス桁と二連の鉸

桁からなり、中央部にある鋼桁のひとつが開閉する形式である。昭和初期に建設された現存する数少ない可動橋のひとつとして、広く親しまれている。

廻る水滴くん

—川から海、そしてまた山へ—

さて、河川から海へと流れ出た水は、水蒸気から雲となって、再び大地へと



写真5 川崎河港水門：神奈川県

降り注ぐ。優しい雨は大地を潤すが、集中豪雨や長雨は時に凶器となって大地の表情さえ変えてしまう。我が国ではそうした雨や土砂から人々の生活を防ぐことに延々と工夫が凝らされてきた。近代以降は、外国からの技術導入により、様々な治山治水施設が各地につくられた。

牛伏階段工は、長野県松本市の南部、



写真6 長浜大橋：愛媛県

信濃川水系の牛伏川に築かれたもので、大正七年に完成した（写真1）。明治十八年以降、進められた牛伏川砂防事業の最後期の構造物であって、延長約一四一メートルの規模を有し、十九基の石造床固及び護岸工を階段状に連続させた構造物である。築造当時、樹木のない荒れた山肌は溢れる緑に包まれており、十分に砂防機能を果たしてき

ただけでなく、その落水の表情が実に美しい景観を顕現させている。砂防堰堤については、文化庁と国土交通省が連携して平成十四年度に「中山間地域等における歴史的砂防施設の保存活用による地域活性化調査」を実施して以降、着実に登録が進んでいる（『国づくりと研修』第一一二号 二〇〇六年春）。

福井県北嶺地方には「アカタン砂防」の名で親しまれている砂防堰堤群がある。明治三十年代に福井県事業で赤谷川上流域に建設されたもので、空石積堰堤が主である。渓岸の浸食と崩落を防ぎ、渓床勾配の緩和に効果を発揮することで、周囲の自然緑化を導きつつ、それらと一体となった落水の景を創り出している。文化財登録制度は、文化財をゆるやかに守りながら、地域の活性化のために積極的に活用していくことも、目的のひとつである。ここでは地域活動の積み重ねの結果、「アカタン砂防エコ

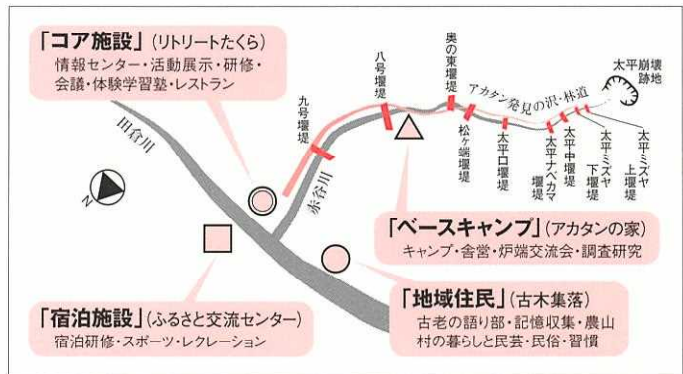


図 「アカタン砂防エコミュージアム」領域イメージ：福井県（福井県南越前町教育委員会提供）

「ミュージアム」が誕生し、歴史的砂防施設の遺産を継承し、地元への愛着と誇りを育む博物館活動を展開している（図）。こうした、登録有形文化財を核とした地域の様々な取り組みや、保存と活用の具体的な事例も、全国各地で徐々に増えつつある。

おわりに

こうして水にかかわる土木構造物を辿ってみると、建築物とは異なる意味で、我々の生活に密着した存在であることに気づかされる。また、歴史的な

それらは実にそれぞれが表情豊かで、意匠への細やかな気配りが感じられる。人々の空間から離れて存在しながら、生活の基盤を支えるという重大な使命を担った土木構造物に、情熱が注ぎ込まれたからかもしれない。文化財登録制度の十年間を通観すると、登録件数は当初の目標を大きく上回っており、また全国的な広がりもみえてきている。もちろん、地域分布や種類別の偏りなど課題も少なくないが、文化財建造物に対する認識や関心が全国的に高まりつつあることが実感される。文化財のもつ社会的な役割は、重要度を増しているといえるのではないだろうか。

【文化財登録制度に関する問い合わせ】

文化庁文化財部参事官（建造物担当）
〒100-8959 東京都千代田区丸の内2-5-1
TEL. 03-5253-4111（内線2793・2797）

【登録有形文化財建造物の選集】

文化庁ホームページ：<http://www.bunka.go.jp/>
文化財の保護→文化財選集→登録有形文化財

常磐橋御用の女郎通る也

(中央区日本橋人形町・台東区千束)

風俗取り締まりと治安維持のために 女郎屋を集住させた「吉原遊廓」

女郎屋が一ヶ所に集まって開業した「吉原遊廓」は、江戸幕府が都市政策の一環として開設を認めたものだ。人口が増加し町域が拡大すると、風俗取り締まりと治安維持のためには、女郎屋を特定の地域に集中した方が監視の目が行き届くとされ、廃れていた遊女町吉原は集娼化することで、幕府公認の遊廓として再興したといわれている。

京都などの女郎屋が江戸へ

遊廓の成立・制度化は、豊臣秀吉に始まる。天正十三（一五八五）年、関白に就任した秀吉は、大坂城の築城に着手し、大坂三郷の遊女町を許可した。

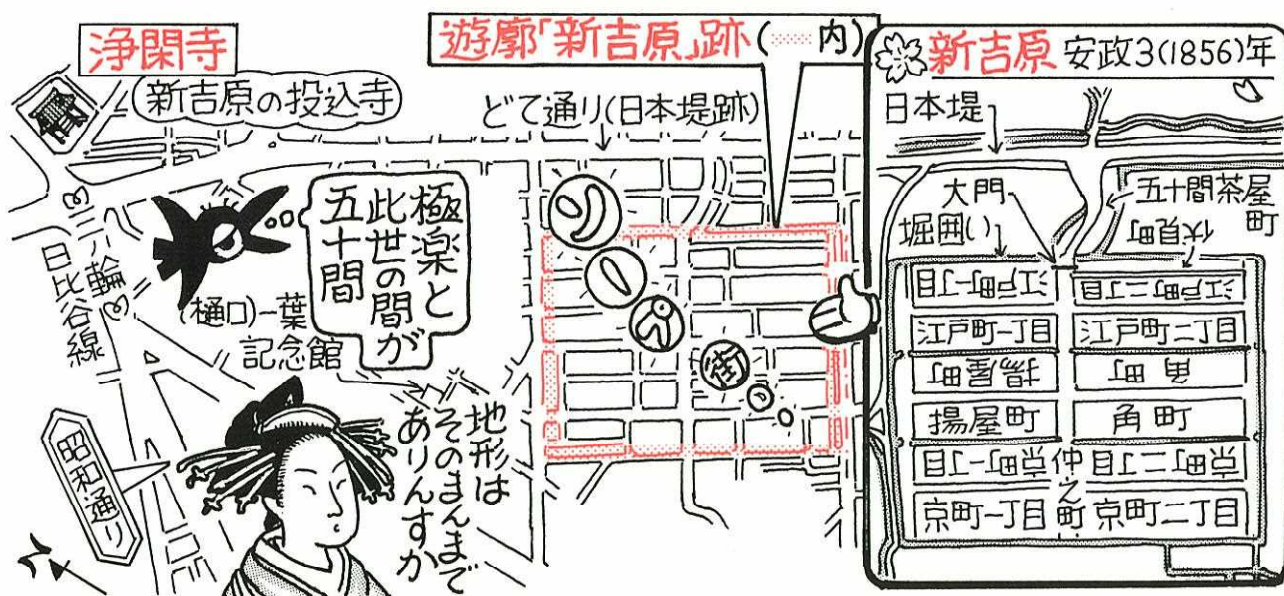
遊女屋が特定の地域を定められて営業する「遊廓」の成立である。

さらに秀吉は天正十七（一五八九）年、京都の上・中・下三町よりなる女郎屋を、「二条柳町」に集める集娼化を行い、文禄二（一五九三）年には、

遊女の揚代金が定められた。これは京都の治安維持を図るとともに、二条城の造営、寺内町の形成などをはじめとする、聚楽第を中心とした京都の城下町化計画を推進させるためのものであったが、集娼化は小規模で徹底したものではなかった。

天正十八（一五九〇）年、北条氏の小田原落城後、秀吉の命で北条氏の旧領地江戸に入った徳川家康は、家臣団の知行割（土地支給）と町づくりに着手。湿地の埋め立てを進めて町割（地割）を行い、江戸城下建設と武家の生活を支える町人地を造成した。

豊臣政権下で五大老の筆頭であった家康は、慶長五（一六〇〇）年の関ヶ原の戦いで、実質上の天下人となる。



慶長七（一六〇二）年、家康は京都の集娼地二条柳町を六条に移転した。二町（二一八m）四方の敷地に東西に上・中・下三町の三筋の道を通し、「六条三筋町」または「六条柳町」と呼ばれた。集娼地を囲む堀や塀の土居はまだないものの、かなり大規模なもので、集娼化がさらに推進された。

慶長八（一六〇三）年、家康が征夷大将軍になって幕府を開くと、江戸に藩邸を設ける大名が相次ぎ、その屋敷地や武家の生活を支える町人・職人の居住地がさらに必要になった。そこで家康は翌慶長九（一六〇四）年から、全国の大名に命じて、江戸城の増築工事と城下町の拡張建設に着手した。

この大規模都市建設に伴って、江戸には家康の旧領地の駿河・遠江・三河（以上静岡県）・甲斐（山梨県）などから仕事を求める人々や、関ヶ原の戦いで主家を失った浪人などのあふれ者が大量に流入して来た。このなかには江戸の繁栄を当て込んだ女郎屋もいた。京都の六条三筋町や駿河、奈良などの遊女町が転入して、遊里をつくったのである。

麹町八丁目辺（千代田区麹町五丁目）には、京都六条三筋町からの女郎屋が

十四、五軒、鎌倉河岸（千代田区内神田一、二丁目）には、駿河の弥勒町（みくろまち）からの十四、五軒、大橋（のちの常盤橋門の辺）のうち柳町（千代田区大手町二丁目辺）には、江戸出身の女郎屋が二〇軒ほどできたが、柳町の遊里は慶長十（一六〇五）年ごろ、江戸城の普請御用地に召し上げられて、元誓願寺前（のち神田柳原の辺り）千代田区神田岩本町辺りへ移った。この他、江戸には伏見の夷町や奈良の木辻からの女郎屋が、二、三軒ずつ分散していたという。

一方京都の集娼化は、三代将軍徳川家光治世下の寛永十七（一六四〇）年に替地令が出され、六条三筋町から西南方角にあたる新開地へ移転した。一万三千余坪の敷地の周囲に堀と土居をめぐらし、門は一ヶ所だけという構造で、ここ「島原」遊廓において遊女町の完全な囲い込みが完成したのである。廓内には南北に三筋の道を通し、中央に道筋と呼ぶ東西路を設けて、六つの町に分割した。

そもそも中世の伝統的な遊女というのは、女の長者に率いられた自己統治的なものであり、遊女集団はその内側に白拍子や女歌舞伎など、様々な芸能

者を抱え込み、芸能と売色とは未分化の状態にあった。

やがて戦国の世から天下統一の時代になると、社会の各分野で統制が始まり、遊女社会にも統制の手が伸びた。各地での女性芸能者集団の禁止と幕府の遊郭設置によって、芸能集団たる遊女は、次第に遊里の中に組み込まれていく。そして島原遊郭の囲い込みにより、遊女と芸能が分化し、芸妓を中心とする非合法の岡場所が、遊廓の外に生まれていった。こうして室町時代の遊女屋は、男の経営する売色を主とするものになっていった。

このように、遊廓は様々な営業形態を有する女芸能者を抱え込んだため、遊郭には遊女即売色を意味しない、遊女の等級と格式が存在することになったのである。

島原遊廓では大夫・天神・端・囲といった遊女の上下等級があり、それを抱える妓楼にも格式があった。下級遊女の端や囲は、遊女屋（置屋という）で客をとったが、高級遊女の大夫や天神は、遊女を招いて遊ぶ家である「揚屋」に出向く形をとった。遊廓に出向いた客は揚屋に上がり、揚屋を通して遊女を指名する。源氏名を書いた揚屋

差紙が置屋に届くと、指名された大夫は、引舟と呼ばれる付添の遊女、高級遊女の世話をする少女の禿、遊女の取締りをする遣手、下男を引き連れて揚屋に向う。いわゆる「大夫道中」である。遊女の呼称や格式、仕来りは時代によって変わっていくが、遊廓は独特の形式と格式の世界であった。

ちなみに、高級遊女を「花魁」と称するのは、禿が自分の仕える遊女のことを、「おいらがの姉女郎」と呼んだのが転訛したのだという。

吉原に集娼化して遊廓開設

新開地江戸には全国から人々が流入し、家や蔵が軒を連ねていった。そんな江戸の中心部の東方、海のそばに葦の茂る原があり、遊女屋たちがここを開いて遊里とした。町割をして、能・歌舞伎・勧進舞・蜘蛛舞・獅子舞・角力・浄瑠璃などの遊興を催し、遊女が門々に立って客を引く歓楽地となった。これが遊女町「吉原」の始まりとされている。

遊女町は傾城町とも呼ばれるが、これは「君主が色香に迷って城が傾いた」という中国の史書『漢書・外戚伝』の逸話からきたもので、遊女を傾城、遊

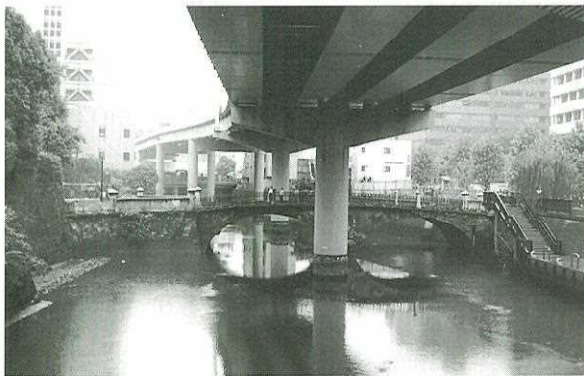
女町を傾城町と呼んだ。江戸においても、吉原に入りびたつて身を滅ぼす者が多かったため、このままでは城が傾き国が減びるとして、幕府は慶長年間（二五九六〜一六一五）に吉原から遊女を追放したという。二代將軍秀忠の時代である。

こうして吉原は一時衰退するが、やがて集娼化した遊廓として再興を果たすことになる。鈴ヶ森（品川区南大井）、元誓願寺前（千代田区神田岩本町辺り）で女郎屋を営んでいたとされる庄司甚内（後に甚石衛門）が、慶長十七（一六一二）年に江戸の女郎屋を吉原一ヶ所に集めて吉原を再興することを、幕府に願ひ出たのだ。甚内は集娼化の利点として、「乱立する女郎屋の数を制限して市中の風紀を正す。遊女町が一ヶ所に集まっていれば、ご禁制破りの人身売買かどうかを吟味しやすい。娼家に潜伏している不審な浪人者や悪党の探索が容易になる」ことを挙げている。当時の江戸には浪人者や農民、あぶれ者が大量に流入していたが、なかには再興を願う武田家や小田原北条家の元家臣たちが、幕府に打撃を与える狙いもあって盗賊を働き、江戸を荒らし回っていた。甚内自身も小田原北条家

家臣だったとされる浪人者で、江戸に入つて盗賊をしていたという。

元和三（一六一七）年、幕府は風俗取締まりと治安回復の観点から、条件を付けて吉原への集娼化を許可した。

江戸における幕府公認の色里「遊廓」の開設である。幕府の付けた条件は、「傾城町以外で傾城屋商売をしてはならない。客の遊興は一日一夜限りとし、長逗留をさせてはいけない。遊女の着物には紺屋染めに限り、奢侈なものは禁止する。傾城町の家作は美麗にしてはならない。町にかかる課税を負担する。不審者がいたら奉行所へ訴え出る」というもので、甚内に傾城町の惣名主を



旧吉原の国役として評定所の給仕をした大夫は、日本橋川の旧常磐橋を右岸から渡って評定所に向かった

命じた。なお、幕府側が甚内に吉原開設を申請させたという説や、甚内は吉原の再興者ではなく、初めて吉原を開いたのだとする説もあり、はっきりしない点が多い。

吉原の場所は、現在の千代田区日本橋人形町二丁目目である。葦や茅の茂る沼地を整備したので、葦にめでたい吉の字を当てて、「吉原」と呼ばれた。二町（二一八m）四方の敷地は、京都の島原遊郭と同じで、その構造も島原に倣い、入口は一つで大きな門を作り、この大門を入ると仲之町がまっすぐ通り、左右に傾城町と揚屋町とが設けられた。廓内の傾城町の京町一丁



旧吉原のあった日本橋人形町。信号を入る通りは遊郭の入口だった大門にちなんで、「大門通り」という

目には麴町の遊里が移転、江戸町一丁目には元誓願寺前から、江戸町二丁目には鎌倉河岸から遊里が移転して、元和四（一六一八）年十一月に開業した。

吉原の開設は売色のためではなく、遊興の場を公認したものであるというのが建前だった。遊女の階層は大夫・格子女郎・端女郎となっており、後期には局女郎・切見世女郎が下位に加わり五ランクとなった。高級遊女と客との関係は遊興が主で、情事は同人同士の合意の上でということになっていた。客は初回と二回目（裏という）は、揚屋に宴席を設けて遊女の機嫌をとり、三回通つて馴染になつて、ようやく床入りが許されるというものだった。しかし、このような格式を誇り形式を踏むやり方は、客層の大衆化に伴つてすたれていった。またそのような手続きの煩わしさが、安直な私娼街である「岡場所」の台頭を招いた。

傾城町吉原の国役と治外法権

江戸の城下町建設に際し、幕府は職人を誘致して町屋敷を供与して、同業者が集住する職人町をつくつたが、その代わりに職人の技術や生産物の提供を職人町に課した。これを「国役」と

いう。遊女が集住する傾城町吉原遊郭にも国役は課され、そのひとつが評定所での給仕役であった。

評定所というのは、寺社奉行・町奉行・勘定奉行で構成する、老中の諮問機関兼最上級裁判所で、評定所には吉原の大夫が毎日三人、給仕役として上っていたのだ。慶長（一五九六〜一六一五）・元和（一六一五〜二四）頃の

遊女は、昔の白拍子の風儀が残り、舞いや茶の湯などをたしなんでいたから、祝儀事や催しの際、家へ召されて給仕などもつとめていたという。川柳「**常磐橋御用の女郎通る也**」柳多留「二三」は、今も日本橋川に架かる旧常磐



新吉原の投込寺であった浄閑寺。新吉原総霊塔や遊女の墓、遊女やその子供の名を記した過去帳がある

橋を渡って、千代田区丸の内にあった評定所へ国役の御用で向かう大夫を詠んだものである。評定所当番になった大夫は、前日は客をとらずに評定所で使う抹茶を茶臼で挽いた。娼妓が客にあぶれた状態を「お茶をひく」というようになったのは、このことに由来するともいわれている。

辺鄙な葦の原であった吉原の地も、江戸の発展拡大により市中に組み込まれるようになってきたため、明暦（一六五六）年幕府は浅草寺裏の田圃への移転を命じた。遊郭側では不便な場所なので、敷地を五割増しにし、昼夜営業の許可や町役御免、引越料の約束を



日本堤跡のどて通りから入ったこの辺りに新吉原の入口大門があった。信号の先は吉原ソープ街である

取り付け、吉原の営業をおびやかす私娼の湯女の壊滅を申請して、移転に合意した。翌明暦三（一六五七）年の大火で吉原は焼失、浅草寺裏の田圃に移転した。以後、日本橋時代を「元吉原」、浅草時代を「新吉原」と呼ぶようになった。旧吉原があった日本橋人形町には、「大門通り」という通りの名があり、吉原の名残を留めている。

幕府は公認の遊廓である吉原を保護するために、私娼街の摘発を繰り返した。「**岡場所**は**これが嫌だとうろたえる**」は、突然の手入れに動転する客を詠んだものである。捕えられた私娼は、三年間吉原に送り込まれ、私娼の抱え主や娼家の家主は罰金刑と手鎖の刑に処せられた。「**うろたえるうちに女の教珠ができ**」、検拏された私娼たちは、数珠つなぎになって連行された。「**召人**を**せりものにする五丁町**」(柳多留「六一」)、捕まった私娼は五丁町＝吉原の傾城町でせりに出され、罰として三年間遊女つとめをさせられたのである。

国役を課された傾城町の吉原ではあったが、治外法権地帯として扱われ、吉原の火災には公儀の火消はもちろん、町方の火消も出動しない習わしになっていた。そのため吉原には、自衛消防

組織の「廓火消」があった。しかし天保六（一八三五）年の火事は例外で、廓外への延焼が懸念されたのか、町火消が出動している。

遊女といえ、豪華絢爛な盛装衣装に櫛や簪を無数にさし、前帯にした華麗な姿を思い浮かべるが、元吉原時代から新吉原の初期の頃は、化粧を嫌い素顔の美しさを誇っており、化粧や衣装が華美になっていくのは、明和年間（一七六四〜七二）の頃からだという。

新吉原があったのは台東区千束四丁目である。日本堤から五〇間（九〇・五m）入ると遊廓の入口の大門で、「**極楽**と**此世の間**が**五十間**」(誹風柳多留拾遺六口寶)と詠まれているが、女郎にとっては地獄であったことだろう。近くの浄閑寺（荒川区南千住）は死んだ女郎の投込寺で、新吉原の供養塔や「生まれては苦界、死しては浄閑寺」（花又花酔）の句壁がある。

新吉原の跡は大ソープランド街になっており、新吉原時代の廓内の地形がそのまま残っている。この地は今も、現在進行形の遊里なのである。

「まつもと・こーせい」イラストライター。宮崎県生まれ。「歩いて愉しむ大江戸発見散歩」などのスポット東京不思議発見」などの著書で散歩考古学を提唱する。東京都墨田区在住。

身近な歴史遺産の 価値を高める

寺本 潔

愛知教育大学教授



社会的記憶への気づき

人が住んでいる、あるいは住んでいた地域には、必ず何らかの土地に刻まれた建造物がある。どんな田舎の町や村でも農業用水の堰や石垣で築かれた護岸、いまは公民館として使われている木造の古めいた校舎、レトロな形の火の見櫓などがある。都市ではもちろん、近世の城郭や町屋、寺社仏閣などをはじめ、明治時代に建てられたレンガ造りの旧銀行や昭和初期にできた地場産業の工場建屋など、枚挙に暇がないくらい、いろいろな時代の様々な種類の建造物が見出せる。それらを歴史遺産と呼べるかどうかは当該の住民や

研究者が判断すればいいことなのだが、遺産はとっておくだけで活用しなければ遺産と呼べない。店舗に改造したり、ギャラリーに開放したり、あるいは文化財として学校教育や生涯学習の対象としたり、演劇部の練習場に活用したり、観光客用のビジターセンターにしたり、遺産ウォークと称して歴史散歩のコースに組み込んだりしながら、まずその存在を自覚し、現代に蘇生させる手立てを施すことが重要だ。そのためには、地域住民や所有者の合意形成、保存活用のための手法、採算性、保存・活用を担う熱意ある人材などが不可欠である。

それにしても、私たちはどうして歴

史遺産と呼べる建造物を目にすればあんなに感動がこみ上げてくるのだろうか。痛みが激しく、用途転用を繰り返してきた建物でさえ、建築当時の役割が想像できたり、建築されるまでの関係者の苦労や苦心が目に見えたりするからなのである。土木遺産の場合でもたとえ地味な色をした凝灰岩のアーチの石橋を目にすれば、その石垣の一つひとつを誰かが積んでいったであろうし、橋の袂で物資が荷揚げされた様子を想像できる。そうすれば気づいた人にとって遺産の価値がぐっとあがるものである。つまり、歴史遺産の価値は興味・関心を含め、自分と

の何らかのかかわりが自覚できた場合に発見できるという。しかも、そのかわりには個人的であるものの共同主観的でもあり、遺産に向き合う多数の人々と共有できる社会的な記憶を呼び起こすことにつながる。

四回にわたる本連載の第一回では、そういった社会的な記憶を共有化し、身近な歴史遺産の価値を高めるために自治体関係者や地域住民が率先して取り組むべき課題を明確化したい。また、第二回第三回では学校教育における歴史遺産の扱い方を、そして第四回では遺産活用を軸にしたまちづくりの言及してみる予定である。

四つの景観

地域の景観を資源として眺める視点がまず必要である。具体例をあげて解説してみよう。

例えば筆者は、愛知県の地図で言えば伊勢湾に突き出た知多半島にある市に住んでいる。ここを事例に話を深めてみたい。地域の歴史遺産につながる景観を次の四つの種類に分けて捉えれば、分かりやすい。それは自然景観、歴史景観、生活景観、産業景観の四つである。順に解説しよう。

まず自然景観と言っても日本国内の自然は何らかの人為的な影響が及んでいる地域が大半であり、知多半島でも丘陵地や砂浜や磯海岸が広がっているもの、丘陵地には多くの近世以降につくられた溜池がある。さらに、戦後に愛知用水という灌漑用の土木構造物も建設されている。また、海岸部の常滑市大野には日本最古の海水浴場(潮湯治)もあり、自然景観の中に同時に様々な歴史的な景観要素が組み込まれている。つまり一見自然景観と呼べる景観資源でもその中には人の手でつくられてきた歴史が息づいていることに気づく。

例えば東京都心に広がる明治神宮の森は自然遺産であると共に歴史遺産でもある。都心につくられた日本の里山であり、同時に貴重な動植物の生息域にもなっている。このように溜池や海水浴場、神宮の森などの景観要素が地域の人々や利用者によってどう守られてきたのか、開発の手から逃れた訳は何か、多くの人々にとってパブリック・ヒストリーを共有化できる話題は何か、などの視点から洗い出していけば、自然景観も立派な歴史遺産になる。代表的な例で言えば京都や奈良の世界

遺産群は背景にそういった歴史性をおびた自然景観(桂離宮や春日山など)が広がっているはずである。

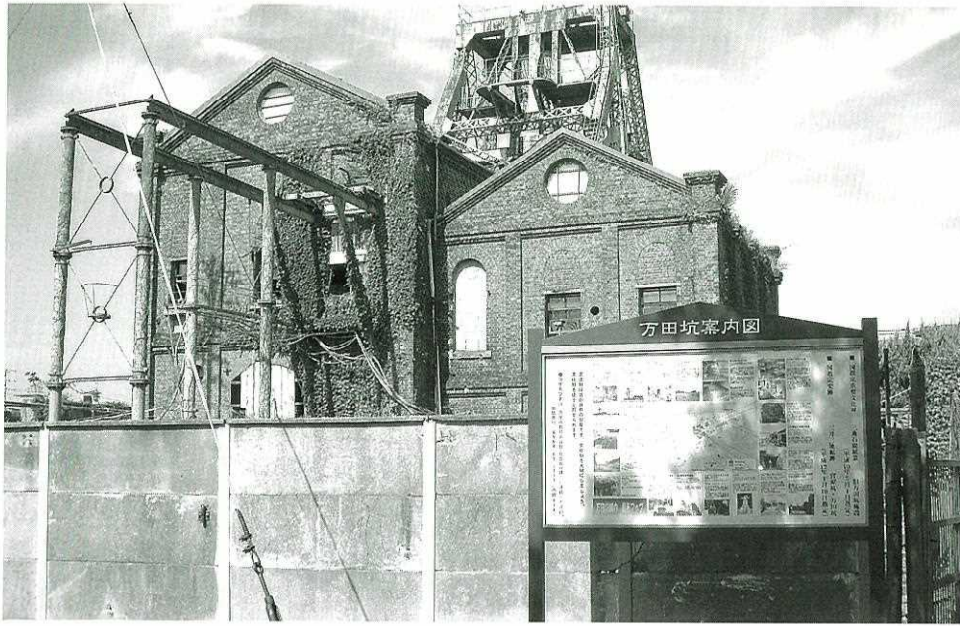
次に、歴史景観に言及しよう。知多半島には半田市に酢や酒、ビールなどの醸造業にかかわる古い蔵や工場群があり、中部国際空港に近い常滑市には窯業にかかわる歴史的に趣きのある町並みが広がっている。児童文学で有名な新美南吉の作品にもそれらは表われ、歴史的ランドスケープを感じる場所は意外に多い。これらの身近な景観自体が、歴史遺産と呼べるにふさわしい内容を有している。何も国宝級の文化財が無くてもいい。歴史を現代につなげて感じ取れる遺産であるなら、地域の社会的記憶を呼び起こせる。

そういう意味でも三つ目にあげられる生活景観はもっと身近である。知多半島には漁港が多くあり、魚やタコの干し物、狭い路地、黒い板塀の家屋群などが景観としてもまとまって眺められる界限がある。愛知の伝統行事でもある半田の山車祭りでは総勢三一台の精緻な彫刻や金銀刺繍幕におおわれた山車が曳き回され、地域のハレの行事にもなっている。これらは生活景観そのものが歴史遺産となっていて観光資

ミツカン半田工場一帯
(ミツカングループ本社提供)



ミツカン半田工場と運河
(ミツカングループ本社提供)



炭鉱の街、熊本県荒尾・福岡県大牟田を象徴する万田坑

源としても有効な働きを發揮するだろう。

最後にあげる産業景観は、近年開港した国際空港セントレア自体が新しい産業（運輸業や商業）景観であり、古くから存在する常滑の窯業の煙突・工

場群（例えば、INAX）や半田のミツカン酢製造工場、カプトビール赤レンガ工場跡に代表される醸造業の産業景観と並んで両者が対照的な働きを示している。国際空港そのものはさすがに歴史遺産とは呼べないが、歴史遺産を空港利用者に紹介する窓口として機能する。

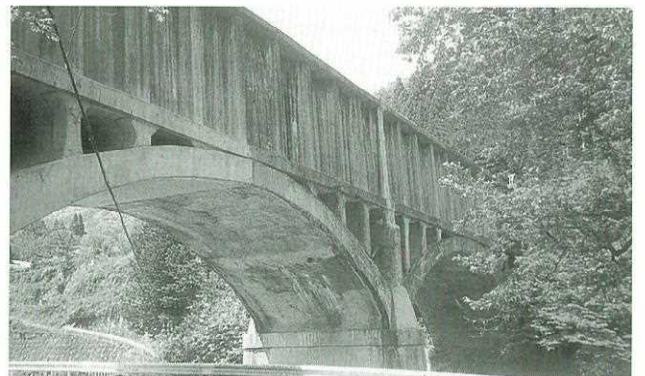
産業景観は、そこで働いている（た）労働者のランドスケープや社宅跡などの暮らしの景観（従業員が持つ古いモノクロ写真の中に見出せる）が再現されれば、立派な歴史遺産として活用できる。かつて労働者だった人や当該住民にとって歴史遺産づくりに参加しやすい景観であろう。もちろん会社側との対立など辛い記憶も残されている地区もある。これらをどう乗り越えて歴史

遺産に組み込むモノグラフとして編集できるか工夫が必要となるのは言うまでもない。

もし、団塊の世代に代表される市民が、その余暇を利用して自らの近隣地区や都市においてこれらの四つの景観に内包されている社会史を見つけようと動き出したならば、きっと新しいデイスカバー・ジャパンの動きとなるだろう。

地図づくりプロジェクト

住民が歴史遺産の価値に気づききっかけとして有効な手段は地図づくりだ。住民自らが自分たちの町を地図の上に表現する作業こそ、場所の力を感じ取るきっかけとなり、遺産の理解に近道となる。もちろん、博物館や図書館に行って調べた文化財の在処を単に地図に落とすだけの試みでは物足りない。自らが古老から聞き取ったり、川沿いや町の境界を訪ねたり、古い工場を見学したり、地名に隠された意味を発掘したりするなど、歴史遺産発見のためのアクションを起こさなければ、地図に命を吹き込むことができない。歴史遺産は誰かによって書かれた解説パンフレットの中にその価値が見出せるの



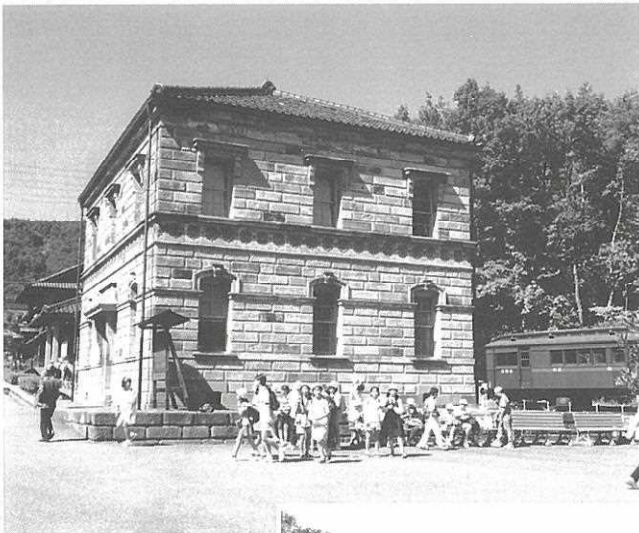
柿其水路橋の美しいコンクリートアーチ（大正期に建設された発電用の水路橋、長野県南木曾町にある）

でなく、あくまで自分たちの価値観に照らし合わせて見出す作業が欠かせないからだ。

例えば、歴史遺産を写真に撮り、コラージュ風に仕上げ、写真地図として作成すれば、美的にも魅せる地図になる。これを遺産アート展の展示として広報したり、コンテストで表彰したりすれば、地域住民にとって歴史遺産の共有化が一段に進み出す。さらに、観光客向けの地図づくりも面白い。遺産の解説地図だけでなく、遺産めぐりを愉しむための情報地図の要素を入れるのである。素敵なレストラン紹介、公

衆トイレの場所、散策ルート、ビューポイント、老舗を守る人、遺産解説ガイド役の人のプロフィールなどをイラスト入りで紹介すれば地図がまちづくりに活動の起爆剤になる。つまり、歴史遺産はその価値を様々な市民に知ってもらうことが一番大切なのである。それこそ成功すれば、活用への最初のムーブメントが起こせるに違いない。

明治村(愛知県・犬山市)は、解体されていく明治時代から昭和初期の建築物67件を移築・復原し保存、管理している野外博物館。そのうち国の重要文化財10件、愛知県の有形文化財に指定された建造物1件を含む。



札幌電話交換局



隅田川新大橋

現地保存で価値が高まる

できることなら建物をその場所で保存・活用した方がベターである。公園内に移築したり、結局壊して跡地に標石や看板だけ設置したりする手段は可能な限り避けたい。歴史遺産は、その場所こそ意義を発揮するからだ。札幌市都心に残る時計台は、旧農学校の

施設であるが、高層ビルの中に埋もれるように建っている。それでも別の場所に移築されるよりましである。小さな時計台ではあるが、開拓使当時の雰囲気損なわれない形で存在することで、失われた町並み景観を想像できる。しかし、現実には建造物の場所が道路拡張に引っかけたり、修復費用や維持管理費が工面できなかったり、既に老朽化し、見学さえも危険になっている遺産は多い。それでも現地保存・遺産価値を高める要件なのである。

愛知県には全国から歴史的な建物が移築されて来た博物館明治村というテーマパークがある。一度に明治の建物が眺められるメリットは大きい。その土地で消えてしまった記憶を取り戻せないデメリットは大きい。遺産価値は不動産と同じようにその場所にあつてこそ価値があるという部分が見られるからだ。破壊や移築が避けられない場合でも、跡地に詳細な解説プレート(建物の写真や周辺の地図、建物にまつわるパブリック・ヒストリーの解説文)が必要である。第二次大戦や戦後の列島改造で余りにも多くの歴史遺産を失ってきたツケが今日感じられてく

る。

ところで、歴史遺産のプラスの側面ばかり書き連ねてきたが、歴史遺産には常にマイナスの話も付いてくる。例えば、大規模な建設労務にはしばしば囚人や朝鮮半島からの人々が労働者として使用され、多くの人命が失われた事実がある。残っている建築物にしても庶民の建物でなく、企業の管理物件であったり高い地位につく人物の所有物であったりする場合がほとんどであり、まだまだ歴史遺産としての活用が円滑に進まない背景もあるだろう。それらの課題こそ、自治体や地域住民が熱心に働きかけて解決していく必要がある。



【ついでと・きよこ】

愛知教育大学教授。地域を活かした教育に関心を持つ。まちづくり学習、環境教育、総合的学習論などが専門。著書に『子どもの初航海―遊び空間と探検行動の地理学―(古今書院)』『総合的な学習で町づくり』『近代の歴史遺産を活かした小学校社会科授業』(いずれも明治図書)など多数。



つくらないまちづくりの企画

—ユニバーサル社会の地域資源の活用・再生—

田中 直人 撰南大学教授

まちづくり

「まちづくり」というと都市地域のみで、「むらづくり」とか「自然保全」などが含まれないような印象があり、そうした印象を避けるため、「地域づくり」という言い方をする場合もある。これまでのまちづくりでは、既存のまちの持つ特徴や個性などを消去し、どこにでもありそうなまちに変えてしまいうようなこともあり、「まちこわし」という住民の声もある。まちづくりとして「つくる」ことだけでなく、保存、再生、利活用など、まちを「育てる」「守る」ような側面も今後重要になると考えられる。だれもが住みよいというユニバーサル社会におけるまちづくりではこれまでのようにつくることだけでなく取り組みが大切になる。

地域には住民の生活に合わせてさまざまな施設が計画される。建築として地域の環境に大きな影響力を及ぼすようなものから、ごく普通に地味な建築もある。普通であろうと地味であろうと住民にとって必要な施設はある。しかし、従来、まちづくりとして為政者は往々にして、住民の要求とはかけ離れた施設づくりに奔走することも多かった。いわゆる箱物行政といわれるものは公的な資金の拠出によって、建設のインシヤルコストのみならず、オープン後のランニングコストの負担が大きいのしかかる場合が生じる。利用者の需要予測や利用実態に対する管理の適切さを欠く事例は多い。

このような結果、地域にとってさほど関係なく必要でない施設や、明らかに「つくること」ありきで地域の活性

化や開発という当初の美しきキャッチフレーズで資本投入し、つくってしまった施設が全国に数多く存在する。住民が望むものと異なる箱物行政の破綻は夕張市の例にあるように住民の代表である議会でさえ、あるべき方向性を示しえなかつたのである。地域施設はどの範囲の利用者を想定して計画すべきか、あるいはどのような主体が整備するべきかという根本が問われる。国あるいは県、市町村という行政団体、第三セクターのような団体、そして民間のそれぞれの果たすべき役割があり、そうであるが、これまで官民を問わず、つくれるものがつくってきたのが現状であったようだ。

社会動向と地域施設づくり

これまでの地域施設の建設には時代

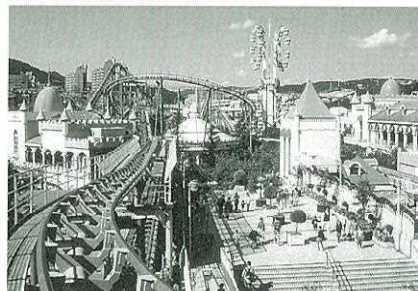


写真2. 宝塚ファミリーランド 1911年、阪急電鉄の創業者小林一三による娯楽施設「宝塚新温泉」が前身で、宝塚歌劇もその出し物として誕生した。90年を超える歴史は、沿線都市をつなぐ地域文化の拠点であった(阪急電鉄提供)

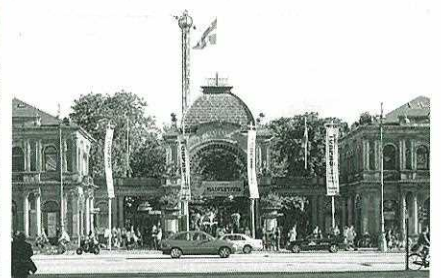


写真1. 世界最古のテーマパークのチボリ公園 1843年にデンマークの首都・コペンハーゲンに、夢と幻想をテーマに建設されたが、現在も世界中からの観光客が絶えない

の動きに合わせたブームがある。庁舎の建設は行政組織や行政区の改変に対応して特徴のある動きを示す。また、文化やスポーツ施設の整備も各地の文化行政や国体などのスポーツ振興イベントに対応して建設の波がある。健康や余暇をテーマにしたまちづくりに対応したさまざまな保養施設や公園整備の事業は国全体のインフラ施設として

QOL (Quality of Life) の向上に寄与したかもしれない。各地で特徴あるテーマパークの建設が進行する一方で、古くからのテーマパークの閉鎖も話題になった(写真1・2)。地域活性化の期待を担って建設された施設が意外と利用者が伸びず、縮小・閉鎖に追い込まれる例も少なくはない。

近年、地方自治体の合併が進められ、それに伴い、新たな庁舎の建設計画が大きな課題となっている。広域になった行政区の中で庁舎の位置はどこがよいのか、アクセスしにくいので利用者の不便が増大し、住民サービスの低下することはないかなどの心配も多い。現実に庁舎の位置決定に住民相互の意見が対立している地域もある。行政サービスの提供の仕方にユニバーサルデザインの考え方を導入すると新たな可能性も考えられる。ITを活用したり、地域での生活サービスを集約型から分散型で、すべての人に公平で有用なサービスが可能になることが期待される。単純に縦割りでそれぞれの事務所轉ごとに公共だけで建設する方式でなく、これまでの官と民のバリアを超えて、PFIなどの方法で新たな施設計画を進める時代に入っている。地域施設の

規模や種類に応じて、従来の新規に建設する方式だけでなく、既存の施設のストックを活用することも今後の大きなテーマである。

驚き、再発見の試み

北海道旭川市営旭山動物園は今、日本国中から注目を浴びている。昭和四二年に開園し、多くの入場者で賑わった一時のピークから次第に入場者が減少するという状況があった。開園三十年の記念事業として動物と触れ合え

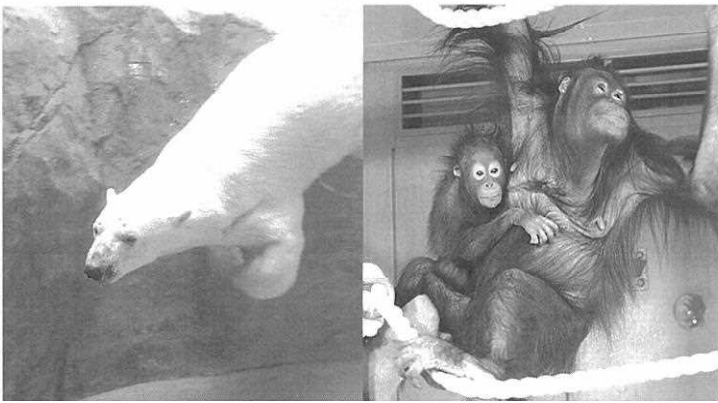


写真3. 旭山動物園 (旭山動物園提供)

る広場づくり『子ども牧場』から始まった日本最北にあるこの小さな動物園の新たな試みの連続は、ついに平成十六年夏、月間入場者数で上野動物園を抜いて日本一を達成した。単に動物の姿を見せる動物園ではなく、動物と人間の距離を近づけた独創的でユニークな「行動展示」を導入している(写真3)。「珍しくもなんともない」動物の「知られざる能力」や、「魅力的な生態」のすごさに驚き、再発見し、彼らの魅力に心をとらわれている。これらの試みは「どうしたら入園者数が増えるのか」、みんなで毎日のように会議をした職員の真摯な努力の結果である。この試みで大切にされた利用者の立場に立つて計画することはまさにによりよき施設やまちづくりを実現する原点であるように思える。そのような原点から見出される発想によって、これまでの常識とは違う魅力を生み出す。新しい施設をつくっても、それが驚きや興味を感じるものでなければ誰も来ないし、リピーターにはならない。旭山動物園での試みは、施設の企画や計画、管理運営において、私たちが見逃していたような新鮮なヒントや夢が詰まっているようである。

地域のアイデンティティを味わう

大都市への集中とは逆に、過疎からの脱却、人口定着が大きな課題であり、地域活力を維持したり、新たな活力を創出しなければならぬ地域も多い。地域には地域ごとの個性と魅力あるまちづくりが重要であるが、全国的に同質化、均質化が進み、生活の多くの部分が標準化される中、個性やコミュニティの喪失が指摘できる。もとより、地域には地域資源として多くのものが存在する。自然風景のような自然資源をはじめ、沿道建物の調和などの歴史のまちなみ景観や文化財、祭りなどの歴史・文化資源、地場産業や立地企業による産業資源、歴史的人物、人材ネットワーク等の人的資源がある。

これらの地域資源には訪れてその魅力を楽しみたい観光資源となるものもある。観光のまちづくりは内外の住民交流や文化交流のまちづくりである。これまでの観光は「ビジットJAPAN」に代表されるように、その地域の資源に出会い訪れることが目的であるよそ者の目線であった。これからは「エクスペリエンスJAPAN」という生活体験を楽しむ生活者の目線も重要に



写真5. 地域の水辺のコミュニティ空間
(山鹿市平小城地区)
自然や歴史の豊かな環境に育まれた新鮮な野菜は清らかな湧き水の里に生まれる



写真4. 温泉観光地の生活拠点
(山鹿市平小城地区)
温泉センターの地下は今も地域の人たちの洗濯場として利用される

なると思われる。観光まちづくりからまちづくり型観光など、観光の概念を変えていくことも必要であろう。点にする観光地の連携化とルート化は重要な課題ではあるが、忙しい「巡り型」ではなく、じっくりとその地域の人と暮らしを体験する「滞在型」や「経験型」の観光の推進が期待される。例えば、観光客のみならず、地域住民の健康ライフをも志向して、温泉文化等の

地域力を高める

資源活用により、身も心も開放でき、その地域のアイデンティティを満喫できる地域の環境整備が求められる(写真4・5)。その場合、必ずしも、テーマパークのような施設を新たに作るのではなく、もとの地域特性や資源を活用し、それらを守り育てることで魅力作りをする。多様な人にあわせて、地域をじっくりと味わうことのできる「もてなし」を見直すことも大切である。

地域力を高めることが大切である。地域力としてハード、ソフトにわたる地域資源の質と量が問われる。地域に関わる課題を地域の中でどのように解決できるかということや常に地域に対する意識や地域愛ともいべき思いを持つ人が地域にどの程度、存在しているかという、地域への愛着や誇りの程度も大きい。地域の抱える問題の解決はもとより、地域経営の考え方にもとづいて、元気なまちづくりを推進していくことにつながる力である。

あらためて地域資源を活用して、地域の再生を図り、地域に長く住み続けられるサステイナブルな地域づくりを進めていくことが求められる。そのた



写真6. UD弁当 (熊本県上益城郡)

め、地域の防災、防犯などの安全や安心のまちづくりやその地域だけでなく、他地域との交流や新たな事業の創出なども大切になる。積極的に地域の個性と魅力をさらに活用した特産品づくり、農林業の振興と地域資源へのアクセスの改善を図ることで農産物・農業のブランド化の推進や観光と商業、農業等の連携も図らなければならない。

熊本県上益城郡ではUD弁当と称して、地域の食材を利用し、誰にも食べやすい弁当を開発している(写真6)。ここでも地域資源の竹を使った箸や串が活用されている。さらに、有機資源の循環活用など循環型まちづくりも見直し、里山の保全や地域資源の活用から地域の原風景を守り、エコツーリズムとして、都会の人たちと交流を図



写真7. グラウンドワーク・トーマスバリー
イギリスではトラストと呼ぶ専門組織が住民や行政、企業の仲介役になり、パートナーシップをとりながら、地域の環境改善活動に乗り出している

る中で、そこに住む人だけでなく、他から訪れる人たちとの活動から環境学習を進め、世代間交流とともに、環境学習プログラムを進めている地域も多い(写真7)。

近年、新たに施設を建設するのではなく、既存の古い建物を大切にし、コンバージョン(用途変更)やリノベーションによって、伝統的な資源を活用する技術とデザインが注目されている。例

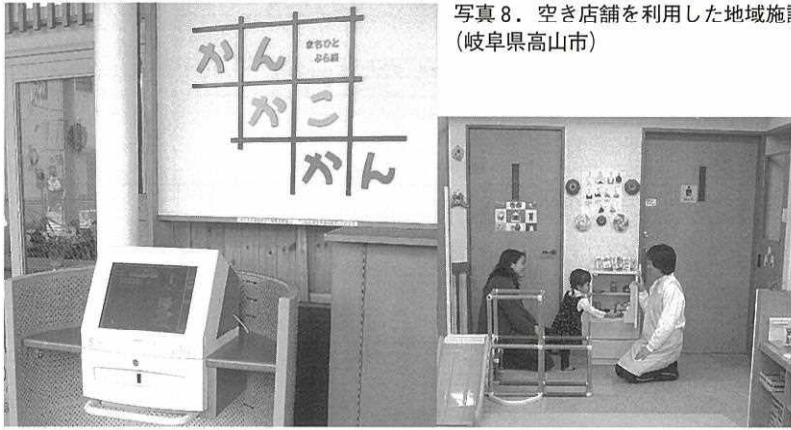


写真8. 空き店舗を利用した地域施設 (岐阜県高山市)

地域の情報を提供するシステム。まちの重要スポットに設置されている
 地域の子供たちを預るセンターは親子や地域の人たちのサロンである

えば、商店街の空き店舗、空き家、空き倉庫、廃校校舎などを資源として、活用する例も多い(写真8)。地域自らが活用策を考え利用者募集などの情報発信ができる仕組みをつくることで、地域の活性化につながるような動きも多い。これらの地域のストックをどのようにフローとして社会的に活用するかが今後問われてくる。また、地域資源の再商品化を図るためにも、これら

地域の多くの資源を有効に活用するためには、過去と現在、未来をつなぐ継続性のデザインが大切である。地域には開発により急激な変化や規模の拡大が進み、空間構造の変化だけでなく、地域の暮らしを支える根幹的な仕組みが様変わりしてしまった地域も多い。私たちの祖先の暮らしの生活はどうであったか、もとの生活文化や地域の産業構造などの歴史認識が問われる。

このように賑わい再生には多種多様な資源をつなぐことが大切である。地域資源の共有化を図る空間をつなぐ具体的な方法として、神戸市における「サンライズ計画」や「山麓リボン道」兵

の物件の賃貸情報の提供など、不動産業界などとの連携方策も重要である。

地域資源をテーマとした資源カルテや地域資源活用マップ、冊子の作成など、地域情報や知恵のデータベース整備や情報発信が地域ストック活用にとって重要である。また、まち資源を知らせるサイン、石碑、案内板などまちなかの情報提供も重要で地域の隠れた資源「お宝」を発見するためにも、多様な利用者を考慮しなければならない。

地域資源をつなぐ



写真9. 兵庫津の道(神戸市兵庫区) 運河沿いのプロムナード

庫津の道」など歴史資源をつなぐプロジェクトが魅力的なめぐり道(散策路)づくりの例としてあげられる(写真9・10)。

多様な人材、とりわけ団塊の世代などの高齢者を活用する人的資源のつながりが地域で今後重要になる。地域の達人を発掘してつなぎ合わせ、まちの魅力を再発見するまちづくり協議会やワークショップ、保存運動などでの役割が参加協働のまちづくりとして期待される。

安心して住み続けられる地域を実現するコミュニティ・ケアでは、在宅高齢者に優しい地域見守り体制の構築が

必要で、顔の見える各地の見守り活動はそのひとつの方法である。

現状では、バリアフリーなど、地域におけるハードの整備が進展している一方、地域の高齢化は本格的に進展し、ひとつのつながりや安心して住み続けられる地域を実現するソフト面の充実が大きな課題となっている。「たすけあい」や「ささえあい」を実現するための具体的な展開にはなお大きな課題がある。自助・共助・公助の考え方もとづき、地域の実情に合った有効な活動を具体化するための取り組みが期待される。

(たなか・なおと)
 神戸市生まれ。東京大学大学院工学系研究科建築学専門課程修了。工学博士。一級建築士。都市環境デザイン。神戸市にて福祉のまちづくりや都市開発の計画やデザインを担当後、神戸芸術工科大学環境デザイン学科教授を経て、摂南大学工学部建築学科教授。現在に至る。静岡県、滋賀県、新潟県、熊本県、岡山県、兵庫県、神戸市など各地でユニバーサルデザインのまちづくり推進に携わる。

兵庫津の道(神戸市兵庫区) 運河沿いのプロムナード



写真10. 兵庫津の道(神戸市兵庫区) 兵庫の大仏
 清盛出家・遺骨の地である能福寺には日本三大大仏のひとつ、兵庫の大仏などの史跡もある



技術検定試験のご案内

種 目	受 験 資 格	試験実施日 (平成19年)	試 験 地	申込受付期間 (平成19年)
一級土木施工管理 技術検定・学科試験	所定の実務経験年数を有する者。 二級土木施工管理技士で、所定の実務経験年数を有する者。	7月1日(日)	札幌・釧路・青森・仙台・ 東京・新潟・名古屋・大阪・ 広島・岡山・高松・福岡・沖縄	4月2日から 4月16日まで
一級土木施工管理 技術検定・実地試験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	10月7日(日)	札幌・釧路・青森・仙台・ 東京・新潟・名古屋・大阪・ 広島・岡山・高松・福岡・沖縄	4月2日から 4月16日まで
二級土木施工管理 技術検定 学科・実地試験 (土木・鋼構造物塗装・薬液注入)	所定の実務経験年数又は学歴を有する者。	10月28日(日)	札幌・釧路・青森・仙台・秋田・ 東京・新潟・富山・静岡・名古屋・ 大阪・広島・岡山・松江・高松・ 高知・福岡・鹿児島・沖縄	4月2日から 4月16日まで
一級管工事施工管理 技術検定・学科試験	所定の実務経験年数を有する者。 二級管工事施工管理技士で、所定の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による配管等の 一級技能検定合格者で所定の実務経験年数を有する者。	9月2日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・ 名古屋・大阪・広島・ 高松・福岡・沖縄	5月9日から 5月23日まで
一級管工事施工管理 技術検定・実地試験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	12月2日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・ 名古屋・大阪・広島・ 高松・福岡・沖縄	5月9日から 5月23日まで
二級管工事施工管理 技術検定 学科・実地試験	所定の実務経験年数又は学歴を有する者。 職業能力開発促進法による配管等の 一級または二級技能検定合格者で所定の実務経験年数を有する者。	11月18日(日)	札幌・青森・仙台・東京・新潟・ 金沢・名古屋・大阪・広島・ 高松・福岡・鹿児島・沖縄	5月9日から 5月23日まで
一級造園施工管理 技術検定・学科試験	所定の実務経験年数を有する者。 二級造園施工管理技士で、所定の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による造園の 一級技能検定合格者で所定の実務経験年数を有する者。	9月2日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・ 名古屋・大阪・広島・ 高松・福岡・沖縄	5月24日から 6月7日まで
一級造園施工管理 技術検定・実地試験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	12月2日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・ 名古屋・大阪・広島・ 高松・福岡・沖縄	5月24日から 6月7日まで
二級造園施工管理 技術検定 学科・実地試験	所定の実務経験年数又は学歴を有する者。 職業能力開発促進法による造園の 一級または二級の技能検定合格者で所定の実務経験年数を有する者。	11月18日(日)	札幌・青森・仙台・東京・新潟・ 金沢・名古屋・大阪・広島・ 高松・福岡・鹿児島・沖縄	5月24日から 6月7日まで
土地区画整理士 技術検定 学科・実地試験	学歴により所定の実務経験年数を有する者。 不動産鑑定士及び同士補で所定の実務経験年数を有する者。	9月2日(日)	仙台・東京・名古屋・ 大阪・福岡	5月9日から 5月23日まで

お問い合わせ先

財団法人 全国建設研修センター

試験業務局 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-30 サウスヒル永田町ビル
ホームページアドレス: <http://www.jctc.jp/>

●土木施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉(土木試験課)

☎ 03(3581)0138(代)

●管工事施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉(管工事試験課)

●造園施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉(造園試験課)

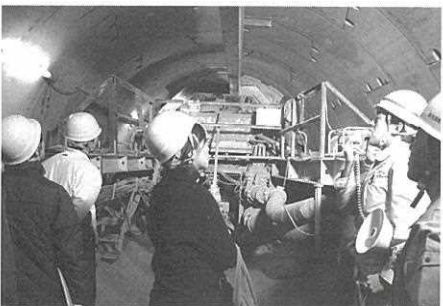
●土地区画整理士技術検定〈学科及び実地試験〉(区画整理試験課)

☎ 03(3581)0139(代)

財団法人全国建設研修センターが行う研修は 行政からも民間からも 厚い信頼をいただいています



★「研修計画一覧」は次ページをご覧ください。



研修の特色

■ 45年間の伝統と実績

昭和37年設立、その後、建設省建設大学校（国土交通大学校）の行う研修を補完するものとして位置づけられた唯一の機関です。年間4～5千人が受講、現在、各方面で活躍されています。

■ 充実した講師陣

講師は、国土交通省等の政策担当者、大学教授、及び第一線で活躍されている民間の専門技術者などです。

■ 演習・討議・見学を効果的に採り入れたカリキュラム

行政の最新動向、最新技術を採り入れた体系的な講義のほか、演習、実習、事例研究、グループ討議、現地見学を組み合わせ、研修効果をあげています。

■ 国・自治体・民間が研修を積極的に活用

職員研修、社員教育などの計画に当センター研修を組み込み、人材育成目的に応じた活用がなされ、体系的学習、情報収集の機会として利用されています。

■ 全国から集う参加者が合宿研修により交流

合宿研修により、組織外交流、異業種交流の場となり、そのネットワークは研修後も広がります。

研修参加者の声

- 新しい知識、情報を得ることができ、仕事に役立てることができた。
- 体系的に学ぶことができ、仕事に自信が湧いてきた。
- 全国から集まった人たちとの立場を超えた交流は、よい経験であり、自分の財産になった。

研修派遣者の声

- センターの研修は私たちのニーズにマッチし、実力がつくので参加させている。
- 研修の参加者はさまざまな知識を得て、仕事への取り組みが前向きになっている。
- 人的交流も深まって、いい刺激を受けて職場に戻り、建設的な意見があがってきている。



▷研修時期・日数等は変更することがあります。

区分	部門	研修名	募集人数(人)	日数	研修初日	研修会費(円/人)
専門分野	河川・砂防	河川管理※	40	5	11/26	85,000
		河川計画・環境	40	5	11/5	94,000
		河川技術演習	50	5	7/2	77,000
		河川構造物設計	50	11	6/12	147,000
		河川地域連携・環境学習	40	4	8/28	82,000
		砂防一般	40	5	11/12	99,000
		砂防等計画設計	40	9	6/7	134,000
	ダム	ダム総合技術	50	5	5/7	80,000
		ダム管理主任技術者(学科)	90	5	4/16	102,000
		ダム管理主任技術者(実技)	90	3	5/7	78,000
	道路	道路計画一般	60	10	11/13	121,000
		道路計画	40	5	6/25	99,000
		舗装技術	40	3	5/9	67,000
		市町村道	60	5	10/29	90,000
		環境舗装	40	4	9/18	75,000
		交通安全事業(市町村道)※	50	4	7/17	85,000
		橋梁設計	50	12	8/27	144,000
	橋梁	鋼橋設計・施工	50	4	1/29	75,000
		プレストレスト・コンクリート技術	50	5	7/23	80,000
		橋梁維持補修	50	5	12/3	86,000
		くい基礎設計	40	4	11/6	75,000
	都市	都市計画	50	12	5/21	141,000
		景観実務	40	10	2/13	135,000
		都市再開発	40	5	11/26	94,000
		街なか再生実務	40	5	11/5	90,000
		開発許可	50	5	7/9	71,000
		街路	40	5	10/15	87,000
		交通・まちづくり	40	5	10/22	88,000
官民協働のまちづくり		40	3	7/30	67,000	

区分	部門	研修名	募集人数(人)	日数	研修初日	研修会費(円/人)
専門分野	都市	宅地造成設計・施工	50	5	6/11	89,000
		宅地造成技術講習	100	5	7/30	72,000
		下水道	50	5	5/28	80,000
		下水道(管路)管理	40	4	9/18	84,000
		シールド工法	40	4	5/14	72,000
		公園・都市緑化	40	4	9/25	83,000
		花と緑	40	4	8/28	70,000
		新しいまちづくり三法と市街地活性化	40	3	9/26	68,000
		区画整理※	40	5	12/3	89,000
		マンション建替と耐震改修※	40	3	1/16	68,000
	建築	建築設計	40	9	11/27	127,000
		建築RC構造	40	9	9/6	120,000
		建築耐震技術	40	4	5/15	75,000
		建築環境	40	5	10/15	88,000
		建築設備(電気)	40	10	2/13	141,000
		建築設備(空調)	50	10	7/18	138,000
		建築工事監理	60	5	10/22	95,000
		建築保全	40	5	1/28	99,000
		アスベスト対策	50	3	5/23	62,000
		港湾	港湾工事	50	4	7/17
港湾	第一級陸上特殊無線技士	50	12	12/3	83,000	
	水門・排水機場設備設計積算	40	3	11/20	68,000	

※印は、新規研修

研修のお問い合わせ先

財団法人 全国建設研修センター

研修局 〒187-8540 東京都小平市喜平町2-1-2
☎042(324)5315(代)

ホームページアドレス: <http://www.jctc.jp/>
各研修のくわしい内容はホームページをご覧ください。

平成19年度研修計画一覧

I. 行政職員のみを対象とした研修コース(行政研修)

区分	部門	研修名	募集人数(人)	日数	研修初日	研修会費(円/人)
共通分野	事業監理	公共工事契約実務	40	5	10/1	86,000
		建設マネジメント	40	3	5/9	69,000
		総合評価方式の活用	40	3	6/20	62,000
	施工管理	土木工事積算	50	5	1/21	75,000
		土木工事監督者	60	5	7/2	79,000
		品質確保と検査	40	5	10/29	84,000
防災	災害復旧実務Ⅰ	50	5	5/21	93,000	
	災害復旧実務Ⅱ	50	5	1/21	93,000	
専門分野	土地・用地	用地一般	60	11	5/22	118,000
		用地事務(土地)	50	5	12/3	76,000
		用地事務(補償)	50	5	12/10	72,000
		用地補償専門(ゼミナール)	40	5	10/1	77,000
	ダム	ダム管理(管理職)	30	3	4/11	65,000
		ダム管理	40	5	10/29	99,000
		ダム管理(操作実技訓練)	48	3	4/16	65,000
	道路	道路管理一般	60	10	9/25	121,000
		道路舗装	40	5	7/9	95,000
	建築	建築基準法(建築物の監視)	60	11	6/19	120,000
		公共建築工事積算	40	5	10/1	90,000
		公共建築設備工事積算(電気)	40	4	11/13	71,000

II. 行政・民間の両者を対象とした研修コース(一般研修)

区分	部門	研修名	募集人数(人)	日数	研修初日	研修会費(円/人)
共通分野	事業監理	アセットマネジメント	40	3	2/13	69,000
		PFI実務	40	5	1/28	89,000
		物流システム —道路交通・まちづくりと物流—※	40	3	8/29	68,000
		住民参加合意形成 —PI(市民参画)—	40	4	10/9	90,000
		公共測量と電子納品実務	40	3	7/11	67,000
		GIS(地理情報システム)一般	40	3	4/25	72,000

区分	部門	研修名	募集人数(人)	日数	研修初日	研修会費(円/人)
共通分野	事業監理	GIS(地理情報システム)実務	50	3	7/25	72,000
		VE手法実践	40	4	7/31	64,000
		建設プレゼンテーション・スキル	40	3	9/18	61,000
	施工管理	土木施工管理	40	3	9/26	66,000
		コンクリート施工管理	40	4	4/24	79,000
		コンクリート構造物の維持管理・補修	50	3	11/20	64,000
		仮設工	50	5	9/10	79,000
		市街地土木工事※	40	4	1/15	75,000
	環境	建設事業と環境保全	40	5	2/4	94,000
		自然環境再生	50	5	7/2	83,000
		建設リサイクル	40	5	2/18	95,000
		土壌・地下水汚染対策と浄化事例	40	3	7/18	69,000
		ユニバーサルデザイン	40	5	9/3	90,000
		地質調査(土質コース)	50	4	4/24	78,000
	土質	土質設計計算	50	4	9/4	75,000
地盤改良工法		40	5	6/18	88,000	
補強土工法		40	4	10/9	86,000	
土木構造物耐震技術		40	4	9/11	77,000	
防災	大規模地震災害と緊急対応	40	3	10/10	67,000	
	斜面安定対策工法	50	4	9/18	70,000	
	地すべり防止技術	50	8	5/10	133,000	
トンネル	ナトム工法	40	5	11/12	89,000	
	ナトム積算	50	4	7/24	71,000	
専門分野	土地・用地	用地関係法規	50	5	9/10	79,000
		土地・建物法規実務	40	4	7/10	75,000
		用地専門	50	5	1/21	72,000
		土地家屋調査	40	5	6/25	74,000
		不動産鑑定・地価調査等	60	5	6/4	84,000
		河川一般	50	5	10/22	91,000

内容充実!
ますます

監理技術者講習

公共工事のための
監理技術者必携
監理技術者講習テキスト 平成18

財団法人 全国建設研修センター



建設業法の一部改正により、公共工事だけでなく、重要な民間工事に配置する監理技術者にも『監理技術者講習』の受講が義務付けられました。

(平成18年12月20日公布、法律第114号)

この改正建設業法の施行は、公布日から2年を超えない範囲内で、政令の定める日からとなりますので、早めの受講をお奨めします。

監理技術者講習テキストの特色

- 1 公共工事の入札・契約制度の改善、品質確保の促進に関する基本的な方針、総合評価方式活用ガイドライン、PFI等最新の情報を盛り込んだテキスト
- 2 建設業法等に規定される複雑な法手続きを、体系図により簡単に解説
- 3 現場で役立つ講習テキスト
(各種のマニュアル、届出様式、ガイドライン、要綱・基準など現場で役立つ資料を掲載)
- 4 補足資料により3か月ごとに最新情報を提供

◎監理技術者講習の詳細は、当センターホームページでご案内しております。

財団法人 全国建設研修センター 講習部

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-30 サウスヒル永田町ビル

TEL.03-3581-7611 FAX.03-3581-0316

ホームページアドレス: <http://www.jctc.jp/>

ウェブ検索で『全国建設研修センター』をキーワードとしてもアクセスできます。

最新情報にあふれる
(財)全国建設研修センターの

監理技術者講習

★『企業向け出張講習』のお知らせ

受講生が三〇名以上いる場合については、貴社にご用意いただいた場所で「監理技術者講習」を行います。
日程、講習内容等の詳細については、ご相談ください。

■申込みから受講(講習修了証)までの手順

受講申込書の取り寄せ

申込書は、電話かFAXで取り寄せできます(無料)。また、当センターホームページからダウンロードすることもできます。
センター以外では北海道建設業信用保証(株)本・支店、東日本建設業保証(株)支店、西日本建設業保証(株)支店及び各建設弘済会(協会)の窓口でも無料配布しています。

受講の申込み

当センターホームページから都合のよい地区及び日程が選択できます。
また、当センターホームページからインターネットによる申込みもできます。

受講票の受領

ご希望の受講日の約1か月前までに送付します。
※ご希望の日程が定員に達した場合は、後の日程に変更させていただきます。

講習の受講

講習終了後、修了試験を実施します。

講習修了証の交付

修了試験の終了後、講習修了証を交付します。

監理技術者講習実施予定表

講習地	予定会場	5月	6月	7月	8月	9月
札幌	ユニオン	8(火)				
	北海道開発協会	22(火)	14(木)・28(木)	12(木)・26(木)	23(木)	27(木)
函館	函館国際ホテル	10(木)		10(火)		
旭川	ベルクラシック旭川	24(木)		24(火)		11(火)
帯広	寿御苑			31(火)		
青森	アップルパレス青森		7(木)	3(火)		
八戸	ウェルサンピア八戸	8(火)				19(水)
盛岡	建設研修センター	22(火)	15(金)	26(木)		
仙台	建設産業会館	18(金)	8(金)・22(金)	13(金)	3(金)	4(火)
秋田	県J Aビル	24(木)	13(水)		1(水)	
山形	建設会館		6(水)		22(水)	
酒田	酒田建設会館	22(火)				
福島	グリーンパレス	11(金)		27(金)		21(金)
いわき	いわき建設会館		8(金)		31(金)	
郡山	ビックパレットふくしま		29(金)			
会津若松	会津若松商工会館	25(金)			24(金)	
水戸	県技術研修センター	18(金)	12(火)	10(火)	3(金)	14(金)
宇都宮	コンセーレ		21(木)	27(金)		21(金)
前橋	建設会館	11(金)	15(金)	12(木)		13(木)
さいたま	県民健康センター	25(金)	29(金)	13(金)	24(金)	21(金)
熊谷	ソシオ熊谷	18(金)				
千葉	労働者福祉センター	11(金)	15(金)	27(金)	23(木)	20(木)
柏	柏商工会館	18(金)		13(金)		7(金)
東京	砂防会館	17(木)・25(金) 31(木)	14(木)・22(金) 29(金)	4(水)・10(火) 25(水)	3(金)・21(火)	6(木)・12(水) 26(水)
	社会文化会館 (財)全国建設研修センター研修会館			29(日)		
小平			18(月)		23(木)	
横浜	関内新井ホール	11(金)・29(火)	5(火)・29(金)	6(金)・31(火)	24(金)	11(火)・28(金)
相模原	けやき会館		15(金)		10(金)	
新潟	朱鷺メッセ	8(火)	5(火)	3(火)		4(火)
長岡	ハイブ長岡			27(金)		
富山	ボルファートとやま	18(金)	29(金)		2(木)	
金沢	石川県建設総合センター	29(火)	19(火)	12(木)		13(木)
福井	福井商工会議所	23(水)		10(火)		
甲府	アピオ甲府	25(金)		13(金)		
長野	長野バスターミナル会館		22(金)	27(金)		28(金)
松本	松本商工会館		6(水)			
岐阜	長良川国際会議場	16(水)	20(水)		22(水)	
静岡	静岡労政会館	23(水)	22(金)	25(水)		19(水)
三島	三島商工会議所	18(金)		6(金)		
浜松	アクトシティ浜松		13(水)			4(火)
名古屋	ローズコートホテル	11(金)・25(金)	5(火)・22(金)	3(火)・27(金)	24(金)	7(金)・21(金)
	メッセウィングみえ	18(金)	15(金)	11(水)		14(金)
京都	京都工業会館	8(火)		13(金)		21(金)
大阪	天満研修センター	25(金)	15(金)	3(火)	3(金)	4(火)
神戸	三宮研修センター	15(火)	21(木)	26(木)		19(水)
岡山	岡山コンベンションセンター	10(木)		11(水)		
広島	J Aビル	22(火)	19(火)	24(火)		4(火)
高松	ウェルシティ高松		7(木)	3(火)		
福岡	福岡県自治会館	24(木)	21(木)	12(木)	1(水)	4(火)
北九州	ウェルシティ小倉	8(火)		3(火)		
長崎	長崎県漁協会館	10(木)		10(火)		
熊本	ウェルシティ熊本		19(火)		3(金)	
鹿児島	鹿児島県市町村自治会館	24(木)		12(木)		
那覇	沖縄青年会館		21(木)			

注1) 講習地・受講日は変更する場合がございますので、インターネットでご確認ください。注2) 受講希望日が申込日から3週間以内の場合は事前にお問い合わせください。

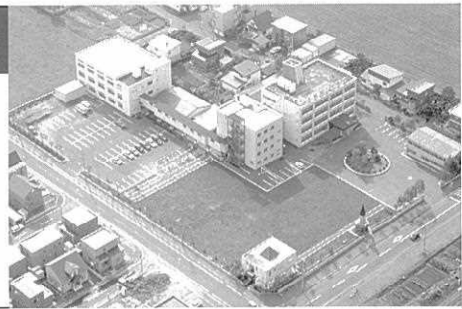
資格・就職に強い建設の伝統校



財団法人全国建設研修センター付属

札幌理工学院

北海道知事認定校・国土交通大臣登録校・国土交通大臣認定校



●札幌理工学院の特色

- ◆30年余の伝統と建設技術教育実績
- ◆8,200名を超えるOBネットワーク
(平成18年度卒業生就職率100%)
建設業界の就職に強い
- ◆測量士(補)国家試験免除校
- ◆実務型建設技術者教育の実践
- ◆最先端機器による技術教育

【資格取得に抜群の実績】

- 建築士
- 測量士
- 測量士補
- 土木施工管理技士
- 建築施工管理技士
- 車両系建設機械運転技能者
- 玉掛技能者
- CAD利用技術者
- 福祉住環境コーディネーター
- インテリアプランナー
- カラーコーディネーター など

札幌理工学院の各種支援制度

- ◆特待生、奨学生制度
- ◆生涯能力開発給付金制度
- ◆教育訓練給付制度
- ◆学生支援機構奨学金対象校
- ◆各種学費減免制度有り
(詳細は、直接学院へ)

●設置学科

工業専門課程

建築工学科 2年課程 男女 昼間

キーワードは、「福祉住環境」「建築デザイン」「リフォーム」そして「CAD」ができる建築士。
建築の基礎から応用まで、実習中心の授業体系のもと、新しいニーズに対応できる建築技術者を養成します。



工業専門課程

土木工学科 2年課程 男女 昼間

「建設CALS/EC」「ISO」「環境」をマスターした「現場監督」「設計技士」を養成。
道路、橋などあらゆる土木構造物の設計から測量技術、現場を管理する施工管理技術までをトータルに学習します。



工業専門課程

測量科 1年課程 男女 昼間

わずか1年で「測量士」・「測量士補」を取得。測量技術者への最速最短コース。
豊富な実習で、測量に関する幅広い知識と技術を効率的に身につける実践的な学科です。



●札幌理工学院の厚生施設

- ◆学生会館完備(男子寮、女子寮)
全室一人部屋、朝夕2食付!



- ◆学生食堂完備
味はもちろん、ボリュームも満点!
価格も安い!



- ◆学生駐車場完備(自動車通学可)
自動車での通学OK!
自転車やバイクでの通学も可能!



資料請求・お問い合わせ先

〒069-0831 北海道江別市野幌若葉町85-1
☎ 0120-065-407 TEL 011-386-4151 FAX 011-387-0313
URL <http://www.srg.ac.jp/> Email info@srg.ac.jp

自治体に地質技術顧問の導入を 全地連、新領域のビジネスモデルを検討

(社)全国地質調査業協会連合会(全地連)は、企業間連携等の推進に関する調査・研究委員会(委員長:渡邊法美高知工科大学教授)を立ち上げ、コスト構造改革が進められる中、地質調査業の役割という側面から新領域のビジネスモデルについて調査・研究し、3月16日、その成果普及講習会を中央大学駿河台記念会館で開催した。

本研究では、発注者側に地質専門家が不足しており、地質技術が早期に適用されず、地質条件の見誤りによる設計変更などで事業費増大を招いている現状を指摘、構想段階から地質による事業リスクを管理する「技術顧問制度」の創設を提言している。

技術顧問は、弁護士や公認会計士などと同様、発注者側にあつて技術を提供し、その評価は発注者と同様、市民の満足度でなされ、仕様で規定された成果で成績評定される業者とは異なる職業と位置づけている。

併せて本研究では、技術顧問制度を実効力あるものとするため、地質リスクの計量化、プロセスマネジメント手法の確立などにも取り組んでいる。

今回まとめられた報告書は、全地連ホームページ(<http://www.zenchiren.or.jp>)で掲載される予定。



成果普及講習会では、講習に先立ち、国土交通省技術調査課建設コスト管理企画室長の野田徹氏が特別講演を行い、国土交通省の公共事業コスト構造改革プログラムについて説明、「プログラムの推進にあたっては、地質技術者にも多くの役割が求められている」と期待を寄せた。

From (社)土木学会

平成19年度 土木学会全国大会開催のお知らせ

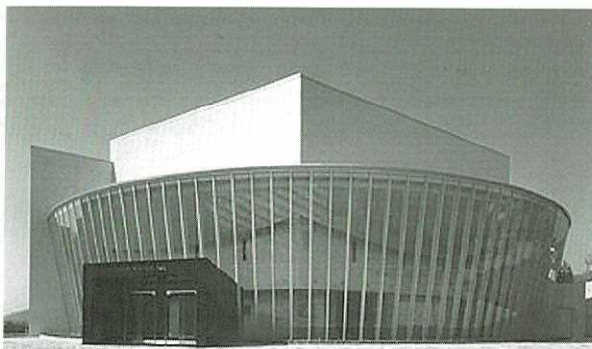
〈大会テーマ〉

「人口減少下における地域の活力向上をめざして
～土木技術者からの提言～」

〈プログラム〉

全体討論会・学術講演会・研究討論会・現地見学会

日 時: 9月12日(水)～14日(金)
会 場: 広島大学東広島キャンパス
お問い合わせ: 土木学会全国大会委員会事務局
企画総務課・岩西
〒160-0004
東京都新宿区四谷1丁目(外濠公園内)
TEL 03-3355-3442
FAX 03-5379-0125



会場となる広島大学サタケメモリアルホール

From 土木の文化財を考える会

『第18回講演と討論の会』を開催

〈講演〉

1. 「定期便から見た土木構造物」

桑原啓三(国土技術研究センター技術顧問)
1万mを飛ぶ定期便から見えるダムや橋梁など大型の土木構造物は現代の遺産として残ると思われる。そのような土木構造物は自然環境とどのような関係になっているのであろうか。自然環境破壊か新しい環境の創成か、地形、地質、植生などとの関係を鳥のように少し高いところから見てみよう。

2. 「わが国政府開発援助(ODA)と土木」

—資金協力の貢献—

阿部英樹(国際協力機構客員専門員)
賠償と無償資金協力の歴史、途上国の土木分野における無償資金協力の技術発展と社会・経済発展への貢献、失敗の共有—無償資金協力が抱えたトラブル(文化理解—用水の確保と住民の生活・宗教の影響、技術への理解度—ダムの維持管理・施工技術)、新たな挑戦—人間の安全保障と土木(援助の潮流であるミレニアム開発目標に貢献が可能か)

日 時: 6月15日(金) 13時～17時
会 場: 東京大学構内 山上会館
東京都文京区本郷7-3-1
TEL03-5841-2320
入 場 料: 一般1000円/学生500円
主 催: 土木の文化財を考える会
お問い合わせ: 竹内洋市
TEL/FAX 048-983-1949

今回からスタートした道の駅めぐり。

最初に訪れたのは埼玉県秩父市にある

「道の駅ちちぶ」。館内は地元の特産物、加工品、手作りパンの店、さらに秩父そばの店が

廻りまわす。秩父そばの店は、

そばコーナーがある。建物の前には自家製パンミツの売場や揚げたてのロケットパンのコーナーもある。

駐車場には、約50台の乗用車に加え、

満車の入庫。周辺には、

館内のレストラン、

食事を、楽しむ家族連れも多い。

近くには日帰り入浴ができる旅館や温泉施設もある。

充実した一日が過ごせそう。



この水は三浦山川と武甲山の地下水を水源として、おいしい水を供給するために循環ろ過方式を採用している。さくペットボトルに入れて自宅でコーヒーを作ってみると、ロケットの上品なコーヒーに変身した。本当です。



埼玉県秩父市大宮4625番地
☎0494(21)2266
AM 9:00 ~ PM 7:00 年中無休

いくつか買ったなかで、特に気に入ったのが豚肉の味噌汁、煮餅、あんぱん。他にもおいしいものがたくさんあります。



豚肉の味噌汁 (735円)
あんぱん 5本 (315円)

編集後記 ロラン・バルトは著書『表徴の帝国』で、東京を「空虚な中心を持つ都市」と評した。この中心とはもちろん皇居を指して「日本の空虚の象徴」と言っていた訳だが、この空虚は、併し、場合によっては物凄い求心力を発揮するシンボリックな中心である。この場所は東京のどこにあるのが中心の意味を動じさせない。

◆「まちの中心」とは何だろうか。この前までは役場とか商店街が相当していたが、役場は合併されて役割を変えたり、買い物は郊外へ分散。中心はどこかへ霧散して見えなくなった？

◆「業」よりも「営み」の場を。まちの宝は、モノや建物だけじゃない。宮崎のように「人」が旋風の中心になって動き出すこともある。(0)

国づくりの研修

KUNIZUKURI TO KENSHU

平成19年5月1日発行©

編集 『国づくりと研修』編集小委員会
東京都千代田区永田町1-11-32
全国町村会館西館7階
〒100-0014 TEL 03(3581)2464

発行 財団法人全国建設研修センター
東京都小平市喜平町2-1-2
〒187-8540 TEL 042(321)1634

印刷 株式会社 日誠

次号の特集

まちの再生

常識の、一歩外へ



「市町村合併時代の地域づくり」を基本テーマの特集・第2弾。たとえば、まちづくり交付金の活用、あるいは、民間手法を使った自立策など、地域経済・社会の活性化が全国各地で推進されている。ポイントは何を核としてまちづくりにつなげるか。従来の考え方にとらわれない視点と、アイデア、広域的な発想が地域再生の鍵をにぎりそうだ。

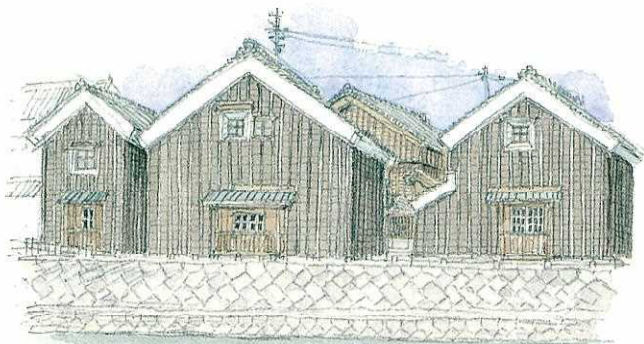
写真：生まれ変わった日向市駅（日向市提供）

今号の表紙スケッチ

【伊勢河崎商人館】 三重県

古くから勢田川の水運を利用して栄えてきた河崎の町は、江戸時代、伊勢講によるおかげ参りや抜け参りなどが、全国の庶民の楽しみとして爆発的に流行したことにより、たくさんの参詣客を集めた伊勢神宮と宇治山田の町に大量の生活物資を供給する問屋街として大いに発展した。明治時代になり、水上輸送から陸上輸送へ時代が変わるとともに、徐々に町も衰退してきたが、当時の繁栄ぶりは、勢田川に並行する道の両側に建ち並ぶ豪壮な商家や蔵によって偲ばれる。1974年の七夕水害により勢田川改修事業が始まったが、町並み保存の機運も出てきた。市民と行政が協力することにより、町の歴史と文化を活かした町づくりが進められている。酒問屋を営んでいた小川酒店の江戸から明治に建てられた屋敷2軒、蔵7軒も河崎を代表する建物として保存され、河崎商人館として、展示やイベントに利用され、日本の懐かしい町のぬくもりを残す拠点として、町の人々や観光客に親しまれている。

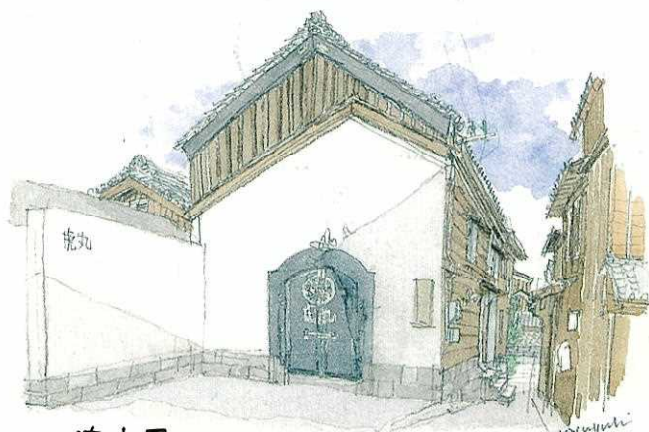
(絵と文/安田泰幸 ©YASUDA YASUYUKI)



勢田川べり

Yasuyuki

酒問屋を営んでいた小川酒店の伊勢河崎商人館の蔵が川面に姿を映す。



河崎本通り

Yasuyuki

新しいまちづくりが進む河崎本通りに古川蔵を利用した、センスの良い居酒屋が並ぶ。